

公益社団法人 日本看護協会

東日本大震災復興支援事業 報告書

～明日に向かって、ともに歩もう～

2011年から2016年の取り組み

発刊に寄せて



公益社団法人 日本看護協会

会長 **坂本 すが**

大地震や巨大津波、この未曾有の自然の猛威は、岩手県、宮城県、福島県に壊滅的な被害をもたらしました。さらに追い討ちをかけた東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本の未来に大きな禍根を残しました。犠牲となられた多くの方々に、改めて衷心より哀悼の意を捧げます。また、被災された全ての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

「東日本大震災」、あの日から6年が経過しました。

まだ多くの方々が避難生活を余儀なくされている現実がある一方で、この間、ハード・ソフト両面からの復旧・復興が本格化する中、「何ができて、何ができなかったのか」「何をすべきなのか」、さまざまな場面で教訓を活かす議論もなされています。

日本看護協会としても、どのように被災地と向き合い、支援し、この学びをどう活かしていくのか、「明日に向かって、ともに歩もう」を合言葉に、皆様とともに振り返り、次の行動につなげていきたいと考え、本報告書を取りまとめました。

日本看護協会は発災直後、短期集中的な支援として、災害支援ナースを全国の都道府県看護協会と日本看護協会の組織的な努力のもと、3県に派遣しました。2014年には、災害支援ナースの派遣に関する協定書を締結するなど災害時の支援体制の連携強化を図りました。

同様に、看護職の人員確保と被災地で働く看護職への心のケア、質の向上に向けた支援、関係省庁等への必要な政策要望、看護職の活動を伝えるための広報活動など、被災地看護協会と協力しながら、途切れることなく共に行ってまいりました。

「復興の道を住民と共に歩み、自分も成長してきた」と語るある看護職は、現在も地域の看護職同士の連携強化に力を注いでいます。被災した病院からやむなく退院した患者を訪問看護で支え、“病院中心のケアから在宅へ”を、混沌とした状況下で実現させています。復興の途中で課題を見出し、次の活動へつなげていく姿には勇気づけられ、誇らしさとともに「新しい芽」が出てきているという希望を感じます。

被災地の看護職の活動に触れ、乗り越えていこうとする姿に出会うたびに、今あらためて思

うのは、東日本大震災を風化させてはならないこと、多くの学びを無駄にしないこと、なにより、「あの脅威の中で看護職としての使命を貫いた活動があったこと」を忘れてはいけないということです。6年を経た今もなお、続いているのです。

伝え続けなければなりません。未曾有の大災害という自然の脅威は避けることはできなくても、体験者として伝え続け、学びを活動に活かすことで、次なる災害への減災、防災に繋げ、少しでも多くの命と健康を守ることができると思っています。

日本看護協会では2016年度末をもって「東日本大震災復興支援室」を閉じました。思い起こせば、私が日本看護協会長に就任したのは、被災後3か月経った2011年6月です。さらに、復興支援室を閉じた2か月後、2017年6月に会長としての任期満了を迎える私は、会長時代の全ての日々、取り組みを通して、復興と共にありました。

私たちは、この大きな災害を通して、災害に備え、乗り越え、不断の努力を通して、人々の健康と命をまもり続ける看護の重要性、力強さを再認識いたしました。相互に支えあう看護のつながりの重要性、つながりを保障するよりよいシステムの構築や、災害看護教育の重要性も学びました。

「支援室」は閉じ、形を変え、支援は次のステップに移行しました。未曾有の災害とそれを支えた看護を伝え続ける取り組みと支援は、絶えることなく本会全体として継続してまいります。看護職能団体として、いどこで起きても不思議ではない災害への備えも、また、歩みを止めることなく進めてまいります。

結びに、被災された皆さまにとっての復興がより加速されますよう、そして1日でも早く安寧の日々が訪れますよう、心より祈念いたしますと共に、復興に向け活動を続ける県看護協会、すべての看護職の皆さまの、ご健勝をお祈り申し上げ、発刊に寄せる言葉といたします。

発刊に寄せて



公益社団法人 岩手県看護協会

会長 **及川 吏智子**

甚大な被害をもたらした東日本大震災から、早くも6年が経ちます。

岩手県では、今なお1,123人の方々が行方不明となっており、また12,085人の方々が応急仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされています（平成28年10月31日現在）。そして、大震災で9名の会員が犠牲となり、ご自宅が被害にあわれた会員が250名おります。

本県では、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、復興の目指す姿「いのちを守り海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に向けて取り組んでいます。この6年間で、被災した防潮堤の復旧・整備や災害公営住宅の整備、嵩上げ工事が進んでおりますが、新たなまちづくりには、さらに長い年月がかかります。その中で、被災した県立病院3か所のうち、大槌病院、山田病院は平成28年に新築移転し、高田病院も平成29年度中の開院に向け新築工事が進んでいます。地域医療の拠点となっている病院の再建は、地域住民にとって安心して暮らせる生活環境への前進であり、大きな希望となっています。新病院の開院まで、他の病院に出向していた看護職は元の職場に戻る事が出来ましたが、看護職員の確保は厳しい現状です。被災地の看護職は自らも被災し、様々な問題を抱えながらも使命感をもち、前を向いて懸命に職務に励んでいます。看護管理者からは、「多くの皆様のご支援をいただき今があることをスタッフと語り合い頑張っている」という声が聞かれます。また、地域の保健・医療・福祉領域の看護職が連携し、住民の健康ニーズに応えています。

当協会は、発災直後より兼田昭子前会長のもと、被災地の情報収集に努め支援活動を行って参りました。主に、災害支援ナースの派遣（64名）、各地区支部で心のケアに関連する研修会の開催、大震災の体験を語る看護管理者懇談会の開催、被災市町村が実施した被災者健康支援への看護職の派遣、被災者を対象とした「まちの保健室」の開催、被災地看護職員就業支援対策室を設置して被災地の看護職員確保（被災地での「看護のおしごと相談会」、被災地の看護職員の就業支援）等に取り組んでいます。災害支援ナースにつきましては、日本看護協会に派遣要請を行い、33都道府県から240名（実人数）の皆様が支援活動に参加していただきまし

た。ご協力いただきました皆様に改めて感謝を申し上げます。

また、日本看護協会から日本看護学会学術集会への被災した看護職の参加支援並びに学会会場に「被災地における看護活動」の写真パネルの展示・活動紹介、学会での懇親会の開催、復興フォーラム2014の開催、被災地におけるメンタルケア等の研修会の開催、東日本大震災復興支援事業被災三県情報交換会（岩手県の部）の開催、見舞金・支援金等、多くのご支援をいただきました。学会会場の東日本大震災復興支援展示ブースを訪れた皆様からは、温かい応援メッセージの寄せ書きを多数いただきました。

当協会は、平成24年に「東日本大震災における平成23年度災害支援活動記録」を発刊し、平成28年には5年間の支援活動と被災地の現況、大震災の教訓をまとめた「東日本大震災を体験して5年後の今」を発刊いたしました。この記録をまとめることは、大震災を体験した私どもの責務であり、災害対応や支援活動に活用されるよう伝えていきたいと考えています。

今後も、被災地の一日も早い復興を願いながら、被災者の想いに寄り添い、長期的な支援活動を行って参りたいと思います。

結びに、大震災において日本看護協会をはじめ各都道府県看護協会の皆様、そして全国の皆様に多大なるご支援をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

発刊に寄せて



公益社団法人 宮城県看護協会

会長 佃 祥子

決して忘れることができない3.11。宮城県内の死者10,555人（会員13人）、行方不明者1,234人。当日対策本部を立ち上げ24時間（4月27日まで）体制をとりました。災害支援ナースの要請が92か所から2,790名ありました。被害が広域しかも甚大で県内の災害支援ナースは見込めないと判断して日本看護協会に支援を依頼しました。3月22日、日本看護協会から災害支援ナース22名、災害支援ナースコーディネーター、常任理事が支援物資を携え到着しました。日本看護協会東日本大震災現地対策本部が宮城県看護協会の1室に設置され、災害支援ナースコーディネーターが4月30日の災害支援ナース撤収まで常駐。県内31か所の避難所に延べ2,306名の災害支援ナースの支援をいただきました。その後、県内災害支援ナースが福祉避難所の支援を引き継ぎ、6月14日まで延べ333名の派遣でつなぎ支援しました。

あの日から6年。全国の多くの方々からたくさんの支援をいただきました。特に日本看護協会の支援は、私たちの大きな支えとなりました。災害支援金、災害見舞金の支給、看護管理者の懇談会の開催、ナースバンクへの支援、日本看護学会学術集会への参加支援には県内100名の看護職が参加しました。ブースで被災体験を語ることにより振り返りができた、体験を共有できたと感じた、震災の体験を伝えていきたいと思った等、震災と向き合えるようになった看護職が多く、伝えることの大事さ、つながることの大切さを実感できたと思います。

この東日本大震災は人々の命・生活を奪い多くの人の人生を変えました。看護職も自ら被災しながらも地域住民を支えようと懸命な努力を重ねてきました。

被災地はまだ復興半ばであり、仮設住宅からの転出が進みつつありますが、転出が決まらない人や仮設での生活の長期化に伴う生活不活発病、生活習慣病の悪化、ストレスや疾病で入院するケースも増えています。復興住宅に移転してもコミュニティが築けず孤立している人もいて、継続したかかわりが必要な人が増えています。4つの市町から受託した健康相談・まちの保健室で状況に応じ変化させながら年間健康相談320回、まちの保健室も80回行い支援してきました。被災県看護協会として今後も継続して被災者の健康な生活の保持ができるよう支援し

ていきたい。

震災で大きな被害を受けた公立志津川病院は平成27年12月に南三陸病院と名称を変え開院、また石巻市立病院は平成28年9月に開院し診療を開始しました。沿岸部の看護職は看護師不足に悩まされながらも力を合わせ地域住民の健康を守っています。

震災5年目を迎えた3月。看護職が震災の中で果たした役割と学びを語り合うフォーラムを開催しました。第1部は9人の看護職が果たした役割と今後への発信、今まで言葉にできなかった思いを発信し教訓を明日の災害に活かす・備える。第2部は自分の経験の学びを伝え未来につなげることをテーマに、30のグループに分かれ参加者の体験や学びを共有し行動につなげるワールドカフェ。3月13日石巻・女川、南三陸・気仙沼の2コースを設定し被災地視察。参加者は県内外から支援をした看護職、支援を受けた看護職214名が参加しました。ワールドカフェではリレートークからの発信を受け、1,204のフレーズの学びや気づき・看護のあり方が生み出されました。それらを6つのカテゴリーに分類し、そして「防災・減災」に向け自由に語った中から全国の看護職へアピール文を発信しました。

1. もしもの時に活かせるのは、看護の原点！
2. 訓練の積み重ねが、適切かつ柔軟な判断で命を救う！
3. 平時から看護がつなぐネットワーク！

全国からたくさんの支援をいただきました。私たちは前を向き1歩1歩進んでいきます。
ありがとうございました。

発刊に寄せて



公益社団法人 福島県看護協会

会長 **高橋 京子**

2011年（平成23年）東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）から6年になりました。地震、津波に加えて原子力発電所事故の発生により、避難を余儀なくされた方々など、いまだ多くの方々が県内外で避難生活を続けている状況にあります。（平成28年12月現在の避難者数 約80,000人）

この災害においては公益社団法人日本看護協会をはじめ、各都道府県看護協会、並びに災害支援ナースの方々などのご支援により、復興へ大きなお力をいただきました。ここに厚く敬意と感謝を申し上げます。福島県看護協会として震災後重要として取り組みました事業について申し上げます。

1. 避難所等看護職巡回相談事業

平成23年6月から原発事故により避難した看護職者の再就業支援に向け、避難所等を巡回しながら避難所等看護職巡回相談事業（県委託）として看護職就職相談会を実施しました。相談回数は61回、相談者は110名で、その中で18名が就業に結びつきました。

2. 看護職求人開拓・マッチング事業

平成24年4月から避難所巡回から県内のハローワークでの相談に変更するとともに、施設訪問も加え「看護職求人開拓・マッチング事業」と事業名を変更し、看護職の確保対策を強化しました。ナースセンターの職員が求人施設を訪問し、施設の状況を把握し、看護職者へ適切に情報を伝えることをいたしました。平成24年からこれまでの実施回数は296回、登録数も増え、相談件数は延べ720件、再就業数は280人となりました。

3. 被災者健康サポート事業

平成24年1月から仮設住宅等で生活している避難者の健康をサポートすることを目的に、被災者健康サポート事業（県委託）を実施しました。被災自治体では県内外に避難した住民への健康事業が、これまでの保健師職数では難しい状況になり、被災した市町村に保健医療専門職者として看護職を派遣し、健康状態の把握や悪化の予防等保健師職のサポートを行いました。

さらに管理栄養士、歯科衛生士が加わり、栄養状態の把握や食事に関する指導、口腔ケアの指導等、幅広い内容になりました。支援を要望した市町村及び保健福祉事務所のピークは平成24年度の18か所でしたが、役場の体制整備が整うにつれ減少し、現在は13か所になりました。復興に向け、災害公営住宅への入居や帰還先の住宅・医療機関の整備等は進んでいます。原発周辺の自治体は避難先と帰還先の住民に対して保健事業を行う必要があり、継続的な保健医療専門職の確保と支援を必要としています。この事業には全国からご支援をいただき、延べ203人が活躍しました。

4. 教育支援事業

平成24年度、日本看護協会と共同で、感染管理認定看護師を派遣する教育支援「看護の質向上プロジェクト」事業を実施しました。職員全体の学習効果と職員の定着という波及効果が得られ、次年度からは県内の認定看護師を派遣する「医療機関における看護力向上支援」事業となりました。これまでに支援した施設は15病院、5分野の認定看護師は22人となります。看護職として学び、学ぶことで看護職の誇りを持ち看護の仕事につながっていると考えます。

おわりに

震災と原子力発電所の事故は悲しい出来事で、今もなお原子力発電所等の事故後対応は続いています。この6年を振り返り、看護協会活動は、看護職に対する研修等の事業にとどまらず、病院や施設、関連団体、県及び市町村と関係性を作りながら、運営していくことであると思いました。地域の実情に合わせた地域医療政策が進む中、さらに看護職の力を結集し、事業を展開していきたいと考えます。全国の看護職の皆様ありがとうございました。ふくしまは歩み続けてまいります。

目次

発刊に寄せて	2
公益社団法人 日本看護協会 会長 坂本 すが	2
公益社団法人 岩手県看護協会 会長 及川 吏智子	4
公益社団法人 宮城県看護協会 会長 佃 祥子	6
公益社団法人 福島県看護協会 会長 高橋 京子	8

I 東日本大震災復興支援の概要

1 東日本大震災について	14
2 日本看護協会の使命と役割	18
3 東日本大震災復興支援事業 年表	20

II 日本看護協会の取り組み

1 震災直後～集中復興期間<<初期>> (2011年3月～2012年3月)	25
1 東日本大震災発災直後の支援活動	26
2 集中復興期間<<初期>>の支援活動	27
3 広報事業	28
4 政策提言・要望等	30
2 集中復興期間<<中期>> (2012年4月～2014年3月)	32
1 看護の質向上・育成支援	33
(1) 被災地における看護管理者懇談会開催支援	33
(2) 被災した看護職のリフレッシュ支援事業 (全国職能別交流集会の参加支援)	34
(3) 看護職の研修支援	36
(4) 看護の質向上プロジェクト	38
(5) 保健師の実践力強化支援事業 (平成24年度)	44
(6) 保健師の実践力強化支援事業 (平成25年度)	49
(7) 災害支援金配分事業	52
(8) 学会参加支援事業 (平成25年度)	54
2 看護職確保支援	59
(1) 看護職確保対策事業	59
(2) その他確保支援	60
3 広報事業	61
(1) 協会ニュースによる情報発信	61
(2) 復興フォーラム2014の開催	62

4	政策提言・要望等	64
(1)	東日本大震災 震災特例に関する要望について	64
(2)	情報収集および各会議への参画	65
3	集中復興期間<<後期>> (2014年4月～2016年3月)	66
1	看護の質向上・育成支援	67
(1)	保健師の実践力強化支援事業 (平成26年度)	67
(2)	被災地における統括保健師の配置及び人材育成支援 (平成26年度)	69
(3)	保健師の実践力強化支援事業 (平成27年度)	70
(4)	学会参加支援事業 (平成26年度)	72
(5)	第45回日本看護学会—在宅看護—学術集会での交流集会の開催	77
(6)	学会参加支援事業 (平成27年度)	78
(7)	第46回日本看護学会—ヘルスプロモーション—学術集会での交流集会の開催	84
2	看護職確保支援	86
(1)	被災地域における看護職員実態調査	86
(2)	看護職確保対策事業	89
3	広報事業	90
(1)	看護の力で復興を支援 (読売新聞広告)	90
(2)	協会ニュースによる情報発信	91
(3)	座談会の開催 (読売新聞広告)	92
4	政策提言・要望等	93
(1)	自民党 看護問題小委員会での提言・要望	93
(2)	情報収集および各会議への参画	94

Ⅲ 今後の日本看護協会の取り組み

1	東日本大震災復興支援への今後の課題	96
2	大規模災害に備える日本看護協会の課題	98
	おわりに	100

Ⅳ 資料

1	パネルによる看護職の現状の発信	102
2	学会における報告	103
3	被災会員の実態調査 調査票 (平成23年度、平成26年度実施)	105

※期間の区分は復興庁「東日本大震災からの復興の基本方針」等から引用し、本会にて独自に区分した

I

東日本大震災復興支援の概要

1 東日本大震災について

- 1 東日本大震災における日本看護協会の取り組み
- 2 東日本大震災の概要
- 3 医療施設及び看護職の被災状況

2 日本看護協会の使命と役割

- 1 日本看護協会の使命
- 2 日本看護協会が果たした東日本大震災復興支援での役割

3 東日本大震災復興支援事業 年表



1 東日本大震災について

1 東日本大震災における日本看護協会の取り組み

東日本大震災は、地震の揺れにとどまらず、場所によっては波高10m以上、最大40mにもなる大津波や液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊など東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。特に、津波の影響を受けて起きた東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故）は、日本の未来にも大きな禍根を残した。6年が経過した今なお、被害者の避難生活は続いており、住民や支援にあたる看護職も含めて慢性的疲労と心理的問題が生じやすい状況にあるといわれている。

地震の強い揺れと津波、原発から漏出した放射性物質の人体への影響など、未曾有の自然の猛威が二次的にもたらした複合災害は、奮闘を続ける我々に改めて、放射線防護対策など平時からの危機管理意識の醸成と知識の蓄積、情報リテラシー、職業人としての家族や地域とのありよう、互助・つながり / 絆とは何か、心に残る痛みとそのケア、そして貫かれる看護職としての高い倫理観など、多くの示唆と問いを投げかけた。

日本看護協会（以下、本会）は、発災直後から、岩手県、宮城県、福島県の看護協会をはじめ全国の都道府県看護協会、国や自治体、関連団体と協働し、復興支援事業に取り組んだ。未曾有の大震災に見舞われた被災地がどのような復興をたどるのか見通しが立たない中で、被災地の状況やニーズを聞きとり、読みとり、その状況の変化に合わせ、ニーズに寄り添いながら支援活動を実施した。そして関係省庁や政府与野党に向けて、主に医療機関や在宅ケア、原発事故に見舞われた沿岸部の看護活動の再建に向けた提言など、刻々と変化する被災地の現状に対応するために要望を行った。また、看護職の人員不足も続く中、定着へのネットワークづくりや、復旧・復興に向けた人材確保など継続して要望活動に取り組みながら、広く被災地の医療・看護の現状に対する理解と看護への関心を高めるために、全国紙での発信や一般市民向けにフォーラム等を開催した。役割遂行、達成感の実感が災害後の心の回復の一助になるといわれていることを受け、医療機関における看護の質向上プロジェクトや、原発避難地域の保健師活動人材育成支援にも取り組んだ。また、日本看護学会学術集会への参加支援を通して、自らの被災地での看護活動を発表し、「伝える」「つなぐ」を実践し、被災県以外の全国の看護職に伝えることで、風化させない取り組みも行った。

これまでの本会の取り組みおよびその成果の詳細については、Ⅱ章以降に譲り、本章では、東日本大震災の概要および本会の使命、復興支援事業において果たしてきた役割について述べる。

2 東日本大震災の概要

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード（M）9.0の「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」が発生し、宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測した。この地震による災害およびこれに伴う原発事故による災害を「東日本大震災」と呼称されることとなった。

今回の大震災では、岩手県、宮城県、福島県を中心とした太平洋沿岸部を巨大な津波が襲い、原子力施設にも重大な被害を与えた。女川、福島第一、福島第二、東海第二の各原子力発電所の運転中の原子炉が自動停止し、政府は、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言を発令、原子力発電所周辺の住民には避難指示や屋内退避の指示が出た。

東日本大震災の避難者数は、震災直後、ピーク時には47万人にのぼり、その後漸減したものの、平成29年3月現在でも11.9万人の方々が避難しているとされ、そのうち福島県の避難者は7.7万人とされている（復興庁調べ）。

被害の状況（平成29年3月1日現在）

①人的被害

死者：19,533名 行方不明者：2,585名 負傷者：6,230名

②住家被害

全壊：121,768棟 半壊：280,160棟 一部損壊：744,396棟

床上浸水：3,352棟 床下浸水：10,230棟

引用 消防庁：平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第155報）、平成29年3月8日（水）14時00分、消防庁災害対策本部

◎参照資料

- ・気象庁：災害時地震・津波速報 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震、平成23年8月17日
- ・気象庁：気象庁技術報告第133号 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震調査報告第I編、平成24年12月
- ・内閣府：平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について、平成29年3月8日（14：00）、緊急災害対策本部
- ・消防庁：平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第155報）、平成29年3月8日（水）14時00分、消防庁災害対策本部
- ・復興庁：東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し、2017年3月

3 医療施設及び看護職の被災状況

東日本大震災により、本会会員をはじめ会員が所属する医療機関等の施設にも甚大な被害がおよび、発災当初は特に、会員の安否確認をすることも困難な状況にあった。また、地震や津波に加えて原発事故による避難指示のため、やむを得ず転出し所在確認ができない、あるいは失業や就業条件の悪化に遭遇している会員がいるという情報もあった。

そこで本会は、会員の安否等を把握するため、特に甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県看護協会と協力し、平成23年5月に被災会員の実態調査、平成26年6月には追跡調査を実施した。以下はその調査結果の抜粋である。

《施設建物の被災状況》（平成23年5月1日現在）

（単位：施設）

	全壊流出	半壊	傾斜	床上浸水	原発避難	その他	合計
岩手県	7	1	0	2	0	46	56
宮城県	12	9	4	10	0	123	158
福島県	4	16	4	2	7	127	160
合計	23	26	8	14	7	296	374

出典：日本看護協会、報告書「東日本大震災における日本看護協会の取り組み」、P.87、2012年5月

《施設の稼働状況の変化》

（単位：施設）

	施設計	通常通り	一部稼働	休業中	閉鎖	無回答
平成23年調査 H23. 5. 1	374	284	45	15	9	24
	100%	75.9%	12.0%	4.0%	2.4%	6.4%
平成26年調査 H26. 6. 1	252	233	14	1	2	2
	100%	92.5%	5.6%	0.4%	0.8%	0.8%

引用：日本看護協会、報告書「東日本大震災における日本看護協会の取り組み」2012年5月
日本看護協会、報告書「被災地域における看護職員実態調査報告書」2015年1月
から作表

《施設の稼働病床数の変化》

	病院計	50床未満	50～99床	100～199床	200～299床	300～399床	400～499床	500床以上	稼働病床数
平成23年調査 H23. 3. 1	93	5	16	31	20	8	9	4	20,032
	100%	5.4%	17.2%	33.3%	21.5%	8.6%	9.7%	4.3%	
平成26年調査 H26. 6. 1	93	9	17	29	19	7	9	3	19,155
	100%	9.7%	18.3%	31.2%	20.4%	7.5%	9.7%	3.2%	

引用：日本看護協会、報告書「東日本大震災における日本看護協会の取り組み」2012年5月
日本看護協会、報告書「被災地域における看護職員実態調査報告書」2015年1月
から作表

《看護職員数の概要（震災前後の比較）》 (▲減) (単位：人)

	H23. 3. 1	H23. 5. 1	増減 (人)
岩手県	2,037	1,992	▲45
宮城県	8,314	8,368	54
福島県	9,025	8,819	▲206
合計	19,376	19,179	▲197

出典：日本看護協会、報告書「東日本大震災における日本看護協会の取り組み」、P.88、2012年5月

《看護職員の被災状況－安否》

平成23年5月1日現在 (単位：人)

	死亡	行方不明	無事	合計 (人)
岩手県	9	1	816	826
宮城県	19	8	2,418	2,445
福島県	4	0	3,356	3,360
合計	32	9	6,590	6,631

出典：日本看護協会、報告書「東日本大震災における日本看護協会の取り組み」、P.88、2012年5月

《勤務している看護職員数の変化別の施設数および看護職員数の増減（県別・地域別）》 (▲減)

		施設数	減少した	増減無し	増加した	看護職員数の増減 (人)
全体		250	74	64	112	349
		100%	29.6%	25.6%	44.8%	
岩手県		38	13	10	15	▲54
		100%	34.2%	26.3%	39.5%	
宮城県		106	30	29	47	152
		100%	28.3%	27.4%	44.3%	
福島県		106	31	25	50	251
		100%	29.2%	23.6%	47.2%	
福島県内・再掲	いわき	29	11	7	11	119
		100%	37.9%	24.1%	37.9%	
	相双	12	5	2	5	▲38
		100%	41.7%	16.7%	41.7%	
	県南	9	3	2	4	10
		100%	33.3%	22.2%	44.4%	
	郡山	56	12	14	30	160
		100%	21.4%	25.0%	53.6%	

(平成23年3月と2014年6月の調査でどちらも看護職員数の有効回答が得られた施設に限定して集計)

出典：日本看護協会、被災地域における看護職員実態調査報告書、P.15、2015年1月

2 日本看護協会の使命と役割

1 日本看護協会の使命

本会は、「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する」使命の実現に向けて、「看護の質の向上」「看護職が働き続けられる職場環境づくり」「看護領域の開発・展開」を推進するため、様々な事業に取り組んでいる。

人々の健康な生活を実現するために、「政策形成」「自主規制」「支援事業」「開発・経営」「広報」「社会貢献」の6つを実現手法と位置付けており、東日本大震災復興支援事業においても、これらに基づき活動した。

日本看護協会の基本理念

I 使命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため、

- ・教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- ・看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- ・人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

II 活動理念

- ・看護職の力を変革に向けて結集する
- ・自律的に行動し協働する
- ・専門性を探求し新たな価値を創造する

III 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである。



図 日本看護協会の使命（人々の健康な生活の実現）

出典：日本看護協会公式 HP: <http://www.nurse.or.jp/home/about/jigyoku/index.html> / H29. 5月13日アクセス

2 日本看護協会が果たした東日本大震災復興支援での役割

本会は、全国の都道府県看護協会との協働のもと、東日本大震災に被災した人々、および被災地で活動する看護職を支援するため、東日本大震災復興支援事業として、「人的支援」「政策提言、情報収集・共有・発信」「被災施設・被災看護職への支援」を実施した。

事業の実施にあたっては、被災地のニーズや状況を把握し、ニーズや状況の変化、時期にあわせ、適切に取り組んだ。

【東日本大震災復興支援事業の取り組み概要】

● 「人的支援」：

災害支援ナースの派遣、調整、育成、準備 等

● 「政策提言、情報収集・共有・発信」：

国、自治体との情報共有、連携

関係省庁、政府与野党に対する政策要望

各都道府県看護協会や行政、関係団体との連絡・調整による被災地の実態の把握

会員、会員施設実態調査による被災地の実態の把握

被災者健康支援連絡協議会等の関連会議への参加、情報共有、意見表明

全国紙への意見広告やフォーラム等の開催による広報活動 等

● 「被災施設・被災看護職への支援」：

ナースセンター等の就業支援事業の強化による再就業支援

学会参加支援、研修支援による看護職の育成支援

認定看護師派遣等による職務意欲、就業意欲向上

被災地の保健師の実践力強化支援

支援金の募集、配分

支援物資の提供依頼、配布

訪問看護ステーション再建支援 等

3. 東日本大震災復興支援事業 年表

	期間の区分 年月	震災直後 2011. 3 ~ 2011. 5 (H23)			2011. 6 ~ 2012. 3 (H23) 年度			2012 (H24) 年度		
		危機管理体制	2011. 3. 11 災害対策本部 設置	2011. 5. 1 東日本大震災復興旧復興支援室（事業局付）設置					2012. 7. 1 専門職支援・中央ナースセンター事業部 東日本大震災復興支援室となる(名称変更)	
人的支援	災害支援ナース関連事業	派遣期間：平成23年3月21日～5月17日 派遣者数：938人、延べ3,370人 派遣場所：被災3県49か所			【報告書】 東日本大震災における 日本看護協会の取り組み			<<災害支援ナース指導者養成研修の実施>> 被災地や被災者にとって有効に機能できる能力を備える災害支援ナースを育成するための指導者を養成する研修を実施		
	政策提言、取り組み報告	<<政府・政党への政策提言>> 被災した看護職および他の医療従事者、保健医療施設への支援の推進、保健・医療における災害支援の体制整備等について、厚生労働省、政府与野党へ要望書を提出								
政策提言、情報収集・共有・発信	実態調査の実施	<<被災会員の実態調査>> 会員の安否等を把握するため、特に甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県看護協会と協力し、会員をはじめ会員が所属する医療機関等の施設における被災状況を把握するための調査を実施								
	会議等への参加、情報の収集・発信	<<被災健康支援連絡協議会等への参加>> 医療関係団体と連携し、被災者ならびに医療従事者が抱える課題とニーズについて共有し協働（12回、1回/月）								
	広報事業				協会ニュースでは、被災地で活動する看護職（保健師・助産師・看護師）の取り組みを取材し、短期連載にて全国の看護職へ情報を発信					
	基盤整備等への経済的支援	<<支援物資の輸送>> 物資を避難所や病院などのタイプ別に仕分けし配布			<<災害支援金>> 被災者支援を用途目的とした支援金を募集 支援金：約2億8千万円			<<災害支援金配分事業>> 被災した住民への支援事業者を対象に公募を行		
被災施設・被災看護職への支援	人材確保・育成支援① 研修等の開催支援							<<被災地における管理者懇談会開催>> 岩手県、宮城県、福島県が企画する懇談会の開催費用等の支援（計7		
	人材確保・育成支援② 看護の質向上支援							<<看護の質向上プロジェクト>> 福島県相双地域の中規模医療施設員などに対し、心のケア要素を取		
	人材確保・育成支援③ 保健師の実践力強化支援							<<被災地の保健師の実践力強化支援>> 福島県相双地域の自治体保健師の定着化に向けて、組織横断的な		
	人材確保・育成支援④ 学会参加支援・リフレッシュ支援							<<職能別交流集会参加支援>> 被災3県の看護協会に所属する看護職の交流集会参加を支援（120名参加）		

集中復興期間			復興・創世期間
2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) ~ (H32)
2013. 7. 1 健康政策部 東日本大震災復興支援室となる(組織改編)			2017. 3. 31 東日本大震災 復興支援室 終了
「災害支援ナース派遣要領の策定」 日本看護協会が災害時に看護支援活動を行う際の体制や対応について定めた派遣要領を改訂		「都道府県看護協会との協定書締結」 派遣要領に基づき、日本看護協会と都道府県看護協会の相互連携に関する基本事項について協定を締結	
「自民党看護問題小委員会」 日本看護協会の取り組みと要望など政策提言		「学会発表」 日本災害看護学会、日本看護管理学会へ、東日本大震災復興支援事業の取り組みを発表	
「被災地域における看護職員実態調査」 2011年度調査の追跡調査として、被災地域の看護職員の実態を調査することにより、人材確保・定着対策の課題等を把握し、今後の支援を検討するための基礎資料を得ることを目的とし実施			
【報告書】 平成24・25年度 実施報告書	【報告書】 平成26年度 実施報告書	【報告書】 平成27年度 実施報告書	【報告書】 報告書
「被災県看護協会での意見交換会の開催」 被災3県の看護協会にて、会長および理事、各職能委員より看護の現状や課題、ニーズについて意見交換し、今後の支援方針を検討			
「東日本大震災復興フォーラムの開催」 看護職、一般市民を対象に、震災から3年間の取り組み報告に加え、被災地で活動する看護職の実践や課題を共有		「座談会の開催」 震災の発生から5年を迎え、被災3県で活動する看護職と本会会長による座談会を開催し、新聞広告に掲載	
事業（イベント型、地元定着型）、訪問看護ステーションの再建事業に取り組む い、計36団体に支援金を配分			
「被災県における看護職の研修等支援」 被災地の状況、ニーズに即した看護職の研修等の開催支援を行い、被災した看護職自身の自立的復興を目指すような研修等の企画、開催を支援		【報告書】 福島県相双地区にある医療機関における「看護の質向上プロジェクト」報告書	
設へ、本会、感染管理認定看護師を派遣し、看護管理者・看護職り入れながら感染管理に対する教育支援を実施		プロジェクト終了後、実施施設での職員の就業意欲や学習意欲の向上等に効果があり、2014年以降は福島県の事業として予算化、福島県看護協会が受託し継続して実施している。	
「被災地の総括保健師の配置推進に関する支援」 福島県相双地域の自治体における統括保健師の配置に向け、自組織の課題整理、現状共有を踏まえた検討を実施			
「日本看護学会への参加支援事業、交流集会の開催」 被災3県沿岸部の看護職を対象に、最新の看護の動向に触れ、自身の看護業務を振り返り、他の看護職との交流を深めることを目的に、日本看護学会への参加を支援（180名参加）			

*上記、期間の区分は復興庁「東日本大震災からの復興の基本方針」等から引用し、本会にて独自に区分した

II

日本看護協会の取り組み

1 震災直後～集中復興期間《初期》(2011年3月～2012年3月)

- 1 東日本大震災発災直後の支援活動
- 2 集中復興期間《初期》の支援活動
- 3 広報事業
- 4 政策提言・要望等

2 集中復興期間《中期》(2012年4月～2014年3月)

- 1 看護の質向上・育成支援
- 2 看護職確保支援
- 3 広報事業
- 4 政策提言・要望等

3 集中復興期間《後期》(2014年4月～2016年3月)

- 1 看護の質向上・育成支援
- 2 看護職確保支援
- 3 広報事業
- 4 政策提言・要望等

※期間の区分は復興庁「東日本大震災からの復興の基本方針」等から引用し、本会にて独自に区分した



Ⅰ 震災直後～集中復興期間《初期》

(2011年3月～2012年3月)

2011年（平成23年）3月11日、未曾有の災害、東日本大震災が発生した。本会は、直ちに「災害対策本部」を設置した。これまで経験したことのない甚大な被害であることや、原発事故への対応など、災害看護を考える上で、多くの課題を含んでいた。

本会は、現地のニーズを正確にとらえ、臨機応変に支援活動を展開することを心がけ、被災各県、都道府県看護協会、医療関係各団体、国や政党等との連絡調整を行いながら、災害支援ナースの派遣をはじめ、様々な支援活動を行った。

本章では、震災直後から集中復興期間の初期にあたる取り組みについて記述する。



東日本大震災における日本看護協会の取り組み 報告書

※ 震災直後～集中復興期間《初期》における本会の災害支援については、平成24年度に刊行された報告書「東日本大震災における日本看護協会の取り組み」に取りまとめました。詳細については上記報告書を併せてご参照ください。

1

東日本大震災発災直後の支援活動

(1) 本会の災害支援活動の概要

平成23年3月11日14時46分の発災を受け、直ちに本会会長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、都道府県看護協会、関係団体、県、国との連絡調整を図り、被災地支援の体制をとった。東日本大震災は、地震と津波によるこれまでにない甚大な被害をもたらし、被災地域も広大に及んだことから、全国規模での災害支援ナースの派遣を決定し、都道府県に対して災害支援ナースの派遣調整を依頼した。

これに関連して、支援物資の調達や関係機関等との連携、情報収集、移送手段の確保等を必要とする対応、日々刻々と変化する被災地の状況の共有などを目的として対策会議を開催した。

東日本大震災は災害規模が大きく、被害が広範囲に及んでいることから、復旧・復興には中長期にわたる支援が必要であると判断された。そこで本会は、被災県協会の活動を後方支援するため、東日本大震災復旧復興支援事業を平成23年度の重点事業として加え、継続的な支援を行うこととした。加えて、平成23年5月1日付けで事務局に「東日本大震災復旧復興支援室」を設置した。

(2) 災害支援ナース派遣調整

平成7年1月17日に発災した「阪神・淡路大震災」をきっかけに、本会は、「災害時支援ネットワークシステム」を構築し、「新潟県中越地震」「能登半島地震」「新潟県中越沖地震」など様々な災害に災害支援ナースを派遣していた。

東日本大震災の被害状況から、災害支援ナースの派遣を各都道府県看護協会に要請することを決定し、本会を中心とした全国規模の災害支援ナースの派遣調整を開始した。全国派遣は、県看護協会、各自治体対策本部等との連絡調整および避難所等のアセスメントなど、支援ニーズの確認を行い、平成23年3月21日から5月17日まで実施した。

岩手県、宮城県、福島県の避難所や被災した医療機関等の49か所に、災害支援ナース938名（延べ3,770名）を派遣し、支援活動に取り組んだ。県内派遣および自治体等との協定や、JMAT[※]などによる本会システム以外の枠組みで、災害支援ナースの派遣を行った都道府県看護協会もあった。

※ JMAT (Japan Medical Association Team) : 日本医師会が、被災地外の都道府県医師会ごとにチームを編成。被災地の医師会からの要請に基づいて、避難所等における医療・健康管理活動を中心に支援を行う。

(参考: 日本医師会 <http://dl.med.or.jp/dl-med/eq201103/jmat/jmatandjmat220160321.pdf> 平成29年5月13日アクセス)

2 集中復興期間〈初期〉の支援活動

(1) 災害支援金の募集と配分

本会は、会員や会員以外の看護職をはじめ広く一般の方からも、災害支援金を募集した。支援金の募集期間は平成23年3月14日から同年7月15日までとし、用途目的は「被災者支援、支援物資の購入、災害支援ナースの派遣活動費用等」とした。合計で約2億8,500万円（海外からの支援金も含む）が寄せられた。

これらの支援金は、災害支援ナース派遣関連経費として約8,890万円、岩手県、宮城県、福島県の沿岸地域の医療施設等の看護機能回復のために1億6,750万円、在宅ケアの再建のために900万円を用途した。

用途に関しては、公益社団法人が災害支援金を配分する際に留意すべき点について、内閣府公益認定等委員会事務局へ確認の上、本会内に「東日本大震災災害支援金配分検討委員会」を立ち上げ、配分についての考え方と方法を検討するなど、必要な手順を踏まえて配分した。

(2) 会員の被災状況調査の実施

岩手県、宮城県、福島県の沿岸部地域において、東日本大震災による地震と津波、原発事故等の被害を受けた会員の安否および被災状況の確認を目的として、調査を実施した。

岩手県、宮城県、福島県、各県看護協会の沿岸部地域を含む地区支部に所属する、平成22年・23年度会員と会員の所属する施設を対象に、平成23年5月10日より調査を実施した。（結果の概要はP.16、P.17参照）

(3) 被災県における看護職の人材確保支援

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県、各県内の医療機関および保健福祉施設では、看護職員の人材不足が深刻な問題となっていた。同様の問題は介護施設、訪問看護ステーションなどでも生じていた。一方で、被災したことにより休職・離職した看護職への再就業支援も必要であった。本会と都道府県看護協会では、連携・協力し、都道府県ナースセンターのスキームを利用した看護職確保支援及び再就業支援に取り組んだ。

(1) 全国紙への意見広告 〈被災から1年：読売新聞広告〉

概要

東日本大震災発生から1年が経過したことを受け、被災地の医療を支え続けた看護師、保健師、助産師など看護職の方々の活動を社会や会員へ報告するとともに、被災地の看護職の地域生活や看護活動を伝える新聞広告を出稿した。

目的

本会の災害支援の取り組みおよび被災地で活動する看護職の今を社会・会員へ広く発信すること

実施内容

媒体：読売新聞全国版朝刊 体裁：カラー2ページ 掲載：2012年（平成24年）3月11日
内容：東日本大震災の経験から、「そのとき何を感じ、どう行動したのか」、「この経験をどう生かしていくべきか」について、被災地の医療を支えている看護職の方々の活動から、改めて災害医療・看護について考えた。

対談：日本看護協会 会長 坂本すが、読売新聞東京本社編集局医療情報部長 南 砂氏（当時）

看護職の声：

岩手県陸前高田市 医療法人勝久会 介護老人保健施設松原苑 看護部長 入澤美紀子氏（当時）
宮城県石巻市健康部健康推進課 技術課長補佐 伊藤慶子氏（当時）
福島県いわき市 医療法人信誠会 わかば訪問看護ステーション 管理者 飯島眞弓氏（当時）

読売新聞全国版朝刊（2012年3月11日）

URL <http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/reconstruction/support/report/pdf/20120311yomiuri.pdf>

(2) 協会ニュースによる情報発信

被災地の看護職たちは、いま (2012年3月号)

概要

東日本大震災から1年。被災地の看護職たちは、人材の流出による人手不足、職員のメンタルケアといった課題を抱えながら、地域の医療を支え続けてきた。被災した岩手県、宮城県、福島県の訪問看護ステーション、行政、仮設住宅、介護老人保健施設で活動する看護職に、当時の対応やこれまでの活動について話を伺った。

実施内容

現場看護職の声：

- 岩手県陸前高田市 医療法人勝久会 介護老人保健施設松原苑 看護部長 入澤美紀子氏 (当時)
- 宮城県石巻市健康部健康推進課 技術課長補佐 伊藤慶子氏 (当時)
- 宮城県石巻市 石巻市立病院 看護部長 稲見由紀子氏 (当時)
- 福島県いわき市 医療法人信誠会 わかば訪問看護ステーション 所長 飯島眞弓氏 (当時)



宮城県 石巻市

石巻市立病院

稲見 由紀子 看護部長

病院は、津波で壊滅的な被害を受けました。2階が崩壊し、ライオンライオンは使用不能。入院患者は135人、職員・避難者など約300人が院内に孤立していました。危険な状況の中で、患者さんの避難移転、食料と別荘からの物資の調達など、困難を克服しながら、看護職はそれぞれの役割を担っていました。この1年、看護職員は取組むべきことを、できる限り自分なりに考えてきました。震災後、当院は病院機能を失い、閉鎖となりました。看護職員は避難所での生活と業務の両立に苦戦していました。現在は、避難所への訪問や、入院患者のケア、職員・避難者など約300人が院内に孤立していました。危険な状況の中で、患者さんの避難移転、食料と別荘からの物資の調達など、困難を克服しながら、看護職はそれぞれの役割を担っていました。この1年、看護職員は取組むべきことを、できる限り自分なりに考えてきました。

福島県 いわき市

医療法人信誠会 わかば訪問看護ステーション

飯島 眞弓 所長

「あるものでやる」訪問看護は、信頼され成長できる仕事。この地域は人的資源が乏しく、訪問看護ステーションは当時から少ないです。震災後、訪問看護は、避難所での生活や、入院患者のケア、職員・避難者など約300人が院内に孤立していました。危険な状況の中で、患者さんの避難移転、食料と別荘からの物資の調達など、困難を克服しながら、看護職はそれぞれの役割を担っていました。この1年、看護職員は取組むべきことを、できる限り自分なりに考えてきました。

被災地の看護職たちは、いま

東日本大震災から1年。被災地の看護職たちは、人材の流出、職員のメンタルケアといった課題を抱えながら、地域の医療を支え続けてきた。被災した岩手県、宮城県、福島県の訪問看護ステーション、行政、仮設住宅、介護老人保健施設で活動する看護職に、当時の対応や、これまでの活動について話を伺った。

石巻市健康推進課

伊藤 慶子 技術課長補佐

チームで健康支援、母子保健、コミュニケーションを取り組む。震災後、健康支援と栄養士とがチームで健康支援を行っています。震災後、健康支援と栄養士とがチームで健康支援を行っています。震災後、健康支援と栄養士とがチームで健康支援を行っています。

岩手県 陸前高田市

医療法人勝久会 介護老人保健施設 松原苑

入澤 美紀子 看護部長

目指すは地域の医療と介護、日々のネットワークが大切。震災後、地域の医療と介護、日々のネットワークが大切。震災後、地域の医療と介護、日々のネットワークが大切。震災後、地域の医療と介護、日々のネットワークが大切。

これまでの主な災害支援活動

- 3.11 災害対策本部立ち上げ
- 3.21 災害支援チームの派遣を開始。延べ3,770人派遣
- 5.1 東日本大震災復興復興支援事業の設置
- 5.10～8.31 被災児童の実態調査
- 5.28 宮城県看護協会「看護管理者との懇談会」を開催
- 7.9 岩手県看護協会「東日本大震災の体験を語る懇談会」を開催
- 8.5 都道府県看護協会災害看護支援委員会を設立
- 9.30 福島県看護協会「看護管理者懇談会」を開催
- 12.6 宮城県看護協会「看護管理者と災害に備える懇談会」を開催

長期的支援のために

- 在宅ケアの再構築・強化
- 看護職のこころのケア研修
- 震災直後の被災地の保健活動支援
- 女性や母子のケア

看護職員の確保支援を行っています

- 「e-ナースセンター」トップページに 岩手県、宮城県、福島県の求人情報を掲載
- セブンスターケア 介護職などのマッチング

被災した看護職のリフレッシュ支援

- 全国看護職交流実習会開催のご案内

協会ニュース (2012年3月号) 会員専用ページ(キャリアナース)に全文を掲載

4 政策提言・要望等

(1) 国、政党等への要望等

政府や各政党等へ向けて、復旧・復興支援に向けた政策提言を実施した。医療機関や在宅ケア、保健活動の再建に向けた提言と、被災により失職等を余儀なくされた看護職の再就業支援に関する提言を主とした。政党の会議等で行われたヒアリング時に災害支援ナースの活動報告とともに提言し、平成24年度予算要望の際に合わせて要望するなど、様々な機会に実施した。

災害支援ナースの活動に関するプレゼンテーション及び緊急提言

民主党・自民党などに対して、緊急提言を行った。

平成23年 4月13日 自民党厚生労働部会・厚生労働委員会合同会議

平成23年 4月20日 民主党厚生労働部門会議

平成23年 4月27日 民主党国民の安心の医療をめざす民主党看護議員連盟

要望活動

国や政党などに対し、要望書を提出した

宛 先	内 容
平成23年	
5月26日 厚生労働省医政局長	被災した看護職およびその他の医療従事者、保健医療施設への支援の推進
7月6日 民主党陳情要請対応本部長	被災した看護職およびその他保健医療従事者、保健医療施設への支援の推進
7月11日 民主党看護議員連盟会長	被災した看護職およびその他保健医療従事者、保健医療施設への支援の推進
9月28日 民主党幹事長	被災した看護職等の保健医療従事者、保健医療施設への支援
10月3日 厚生労働大臣	被災した看護職等の保健医療従事者、保健医療施設への支援
10月5日 内閣総理大臣	被災した看護職等の保健医療従事者、保健医療施設への支援
10月27日 公明党代表	被災した看護職等の保健医療従事者、保健医療施設への支援
11月17日 自由民主党	被災した看護職等の保健医療従事者、保健医療施設への支援
平成24年	
4月26日 衆議院	保健・医療における災害支援の体制整備

(2) 情報収集および各会議への参画

① 復旧・復興のための情報収集

岩手県、宮城県、福島県、各県看護協会において、被災した保健医療施設の看護管理者による懇談会等を開催した。各施設が抱える課題を相互共有した上で、看護機能の回復に向けた活動について継続的な話し合いが行われた。本会は、それらの会議等を通じて情報収集を行った。

② 被災者健康支援連絡協議会への参画

東日本大震災による被災者の健康確保のため、日本医師会の呼び掛けにより、平成23年4月医療関係7団体からなる被災者健康支援連絡協議会が発足した。本会は本協議会に参加し、定期的な情報共有や情報交換を行うとともに、政策提言につなげた。

【被災者健康支援連絡協議会 本会参加日程と議題】

第2回協議会 平成23年5月9日	各団体の災害支援活動報告および今後の課題の明確化、国への提言の取りまとめ
第3回協議会 平成23年5月16日	政策提言・要望 ①第一次補正予算における仮設住宅用のサービス拠点の設置について ②在宅サービス事業所の復興支援 ③保健師の増員
第4回協議会 平成23年5月30日	厚生労働省および各団体の災害支援活動報告および要望・提言について 被災地における医療ニーズに関する調査報告
第6回協議会 平成23年7月4日	厚生労働省、内閣府および各団体の災害支援活動報告および要望・提言について
第7回協議会 平成23年7月25日	厚生労働省、内閣府および各団体の災害支援活動報告および要望・提言について
第8回協議会 平成23年8月22日	各団体からの災害支援活動報告、被災者の健康支援等に関する第2次要望について
第9回協議会 平成23年10月3日	厚生労働省および各団体の災害支援活動報告について
第10回協議会 平成23年11月7日	東日本大震災復興対策担当大臣 挨拶 被災3県代表者との協議、各団体からの災害支援報告について
第11回協議会 平成23年12月12日	厚生労働省および各団体の災害支援活動報告について
第12回協議会 平成24年1月23日	厚生労働省および各団体の災害支援活動報告について
第13回協議会 平成24年3月5日	被災3県の現状と課題、人材確保支援の検討、各団体からの報告

(平成24年4月以降：P.65、P.94に掲載)

2 集中復興期間《中期》

(2012年4月～2014年3月)

震災から1年が経過したが、被災地域では未だ避難生活を送る人々、日常を取り戻すことができない人々が支援を必要としていた。高齢者が多い地域が被災したことにより、仮設住宅への支援活動はもとより、将来的にも在宅ケア体制の再建・強化が必要であることは明らかであった。長期化する仮設住宅等での避難生活により、被災者の健康課題も生活習慣病や引きこもり、うつ、アルコール関連問題など二次的健康被害も顕在化していた。

本会は、訪問看護ステーションの再建や法人等の実施する被災者支援活動を支援するための助成や、在宅・地域での訪問看護や介護保険サービスにおける看護提供体制の整備・強化の支援に取り組んだ。

また、原発事故により被災した地域には、今後、長期にわたる支援が必要となることが予想され、なかでも被災地域の看護職確保については多くの困難を抱えていた。ナースセンター事業を通じた全国ネットワークでの支援に取り組むと同時に、看護の質の向上並びに離職防止、定着・確保対策の促進が図れるよう人材育成支援に取り組んだ。

被災県のそれぞれの復興状況や医療ニーズの実情に即した柔軟な支援活動を展開するため、都道府県看護協会および関連団体、被災者健康支援連絡協議会等との連携により情報収集・情報提供に努めた。

本章では、集中復興期間《中期》において、被災した看護職および医療施設に対し、より具体的なニーズや課題が明らかになる中、看護職員の確保や看護の質向上支援などに取り組んだ本会の活動について記述する。

1

看護の質向上・育成支援

(1) 被災地における看護管理者懇談会開催支援

本事業は平成24年度に単年度事業として実施した。

概要

「被災地における看護管理者懇談会開催支援」を実施し、岩手県、宮城県、福島県の各県看護協会が企画する看護管理者懇談会の計7回分の開催費用等の支援を行った。

目的

被災地で行われる看護管理者の懇談会を支援するとともに、医療関係機関の復興状況や医療・保健に関するニーズ把握を行う

実施内容

① 対象

岩手県、宮城県、福島県のうち、被災地域に所在する支部で行われる看護管理者懇談会

② 開催状況

県名	開催日（開催地）	内容	参加人数
岩手県	平成24年 6月23日（釜石） 6月30日（宮古） 7月7日（大船渡）	「災害に備える懇談会」 釜石市（24名）、宮古市（44名）、大船渡市（56名） の3会場で実施。本会からも会長をはじめ役職員が 各6～7名参加した。	124名
宮城県	平成25年 3月9日（石巻）	「看護管理者研修会・懇談会」 石巻市（51名）で実施。本会役職員2名が参加した。	51名
福島県	平成24年 10月24日（郡山） 11月12日（相馬） 11月17日（いわき）	「看護管理者懇談会」 郡山市（56名）、相馬市（11名）、いわき市（30名） の3会場で実施。本会役職員が各2～3名が参加し た。	97名
3県参加者合計			272名

(2) 被災した看護職のリフレッシュ支援事業（全国職能別交流集会の参加支援）

本事業は平成24年度に単年度事業として実施した。

概要

東日本大震災という未曾有の大震災から一年が経過する中、被災地の看護職は自らも被災しながらも、被災地の人々が安心して暮らせるよう、厳しい環境の中で看護に従事していた。その努力に敬意を表し、本会として、この大切な仲間になにができるのか、どのような支援ができるのか、繰り返し検討した。

平成24年度は、重点政策・重点事業に「東日本大震災復興支援事業」を掲げ、その一つとして「リフレッシュ支援」を企画した。平成7年の阪神・淡路大震災において、被災者の心身のケアを行うためには、被災地から一度離れることの効果が示されており、平成24年6月に開催する「全国職能別交流集会」に、被災した看護職を招待することとした。



岩手県看護協会会長
兼田 昭子氏（当時）



宮城県看護協会会長
上田 笑子氏（当時）



福島県看護協会会長
高橋 京子氏



全国職能別交流集会（看護師職能Ⅰ）



全国職能別交流集会（助産師職能）



坂本すが会長によるあいさつ（懇親会）

目的

全国職能別交流集会の参加等を通じて、被災した看護職の心身のリフレッシュが図れるよう支援する

実施内容

被災した看護職を全国職能別交流集会および懇親会に招待した。

① 日時・会場

- ・日程 平成24年6月6日～8日
- ・会場 幕張メッセ（千葉県）

② 対象および参加者

- ・対象 岩手県、宮城県、福島県の各県看護協会に所属する看護職
※被災県看護協会の協力の元、重複被害を被った会員施設等の、看護管理者等から推薦のあった看護職を対象とした
- ・参加者 岩手県：31名、宮城県：48名、福島県：41名

③ 全国職能別交流集会と懇親会

参加者は、それぞれの職能や関心に応じて、各職能別交流集会に参加し、職能ごとの現状や課題の共有を図った。また、職能別交流集会後には、各都道府県看護協会会長や本会幹部職員を交えた懇親会を開催し、参加者を慰労した。

懇親会では、生の声による報告で、各被災県の被災状況や現状について情報共有を図ると共に、看護職相互による引き続きの支援の必要性を、参加者全員が心をひとつに再認識した。



岩手県の皆さん



宮城県の皆さん



井伊専務理事によるあいさつ



菊池令子副会長



ご参加の皆さんと坂本すが会長



福島県の皆さん

(3) 看護職の研修支援

本事業は平成25年度に単年度事業として実施した。

概要

岩手県、宮城県、福島県の看護職への教育支援として研修会等の開催を支援した。各県が実施する看護職対象の研修等に対し、研修内容の相談対応や費用の支援を行った。

目的

- ① 各県の状況やニーズに即した看護職の研修等の開催支援を行うとともに、今後の医療機関等のニーズや復興状況を把握する
- ② 被災した看護職が看護の質をより向上させ、自律的、継続的な看護を提供できるような研修支援を行う
- ③ 被災3県看護協会の研修にかかる経費負担を軽減する

実施内容

① 対象

岩手県、宮城県、福島県の看護職が参加する研修会、交流会等の開催（1回程度 / 各県）

② 開催状況

県名	開催日時	会場	研修内容	参加人数
岩手県	平成26年 1月21日(火) 13:15~15:30	いわて県民 情報センター	アルコール関連問題の研修会 講演「アルコール依存の見立て方と対応について」	70名
宮城県	平成26年 1月22日(水) 11:00~15:30	宮城県看護 協会 看護 研修センター	被災者健康支援事業連絡会 & 研修会 ・被災者健康支援事業報告と意見交換 ・懇談とトピックス ・講話「こころの回復と生活再建」	51名
福島県	平成26年 2月28日(金) 10:15~15:00	福島県看護 会館みらい	平成25年度 被災者健康サポート事業専門職活動報告会 ・活動報告 ・グループワーク、交流会	70名
3県参加者合計				191名

結果

研修参加者（191名）のアンケートには、次のような声が寄せられた。

① アンケート結果

【岩手県】

- ・ 仮設住宅等に健康調査等で伺う際に、とても参考になる内容であった
- ・ 「まちの保健室」で住民と関わるのに、沢山の気づきがあった
- ・ 「傾聴」がいかに大切か再確認した
- ・ 「あなたを気にしています」とメッセージを送り続けることの大切さを実感した
- ・ タイムリーな研修内容であった
- ・ 長期にわたり住民に寄り添うことの大切さを実感した

【宮城県】

- ・ この研修会は有意義であった（98%）
- ・ 被災者健康支援事業は今後も必要である（100%）
必要な理由として、「支援を必要としている人が多い、支援が必要なのはこれからだと思う」と約半数が回答した
- ・ 被災者健康支援事業に今後も従事したい（83%）

【福島県】

- ・ 避難者の人に「心のケア」をするときのポイントについて知りたい
- ・ 津波による恐怖で苦しんでいる人が多く、PTSDに対する治療方法を知りたい
- ・ 支援を受け入れない人、他者との関わりが苦手な人へのアプローチ方法を知りたい
- ・ いかに住民と共に力を合わせ、体制を作っていくかが課題
- ・ メンタル面の支援は長期戦が必要だが、臨床心理士の不足を危惧している

② まとめ

- ・ 3県看護協会それぞれが希望する研修に対し、支援を実施し、県看護協会の研修費の負担が軽減できたと考える。
- ・ 3県ともに、研修参加者から、現状の活動に見合った研修であり、有意義であったと反応があった。また、健康支援事業に従事する看護職へのサポートが求められており、重要な課題であることが明らかになった。
- ・ 被災地では復興が少しずつ進み、被災県看護協会での研修実施も可能になってきている。

(4) 看護の質向上プロジェクト

本事業は、平成24年度の単年度事業として実施した。

概要

福島県相双地区（県北部に位置する相馬地域と双葉地域）の病院では、放射能汚染の被害により被災地の住民や医療従事者が避難したため、医療提供体制は大変厳しい状況にあった。

本会は相双地区の病院にヒアリングを行い、同地区にある医療法人相雲会 小野田病院（以下、小野田病院）の看護提供体制、並びに病院運営管理が極めて困難な状況にあることを改めて認識した。

小野田病院では、総看護師長自身も心身の不調を抱え、看護職の士気低下と離職への不安、看護体制維持に対する不透明感などが顕著であり、「看護の質を落とさず看護提供体制を維持する」という総看護師長の意思に添った支援が必要であった。

こうした小野田病院の看護提供体制に対し、本会は東日本大震災からの復興に向けた中長期的支援として、看護の質と看護職の職務意欲の向上を目指した人材育成・定着支援の観点から、看護職確保支援モデルの一つとして、「福島県相双地区の医療機関における看護の質向上プロジェクト」事業を計画・実施した。

小野田病院の概要

小野田病院は、東京電力福島第一原子力発電所から約25kmに位置し、緊急時避難準備区域に指定されていた。放射能汚染の被害による医療従事者の避難のため、同院の看護職員数は震災前の78人から62人に減少し、稼動病床数は199床であったが、震災後は約半数の93床となっていた。

目的

看護職の職務意欲向上ならびに看護職定着促進を意図した看護職確保支援モデルの獲得

目標

- ① 看護職員の感染管理における看護実践能力向上を図る
- ② 看護職員の自己効力感の向上を図る
- ③ ①②により、看護職員の職務意欲向上が図られ、定着および確保が促進される

実施内容

① 支援方法

- a 派遣期間：平成24年10月16日～平成25年3月末まで
- b 派遣回数：週1回（月曜日）、全19回
- c 派遣看護職：感染管理認定看護師
4名の感染管理認定看護師を、交代で1名ずつ派遣。
- d 派遣時間：10：00～16：00
派遣者は月曜日の午前中に当院へ出向き、夕方帰宅する。院内での看護実施時間は正味5時間。



福島県相双地区にある医療機関における「看護の質向上プロジェクト」報告書

② 小野田病院への具体的な看護支援

a 感染管理認定看護師による、感染管理に関する知識・技術の提供

感染管理認定看護師が立案した支援計画を実施する。支援計画の内容は、認定看護師による集合研修や各部署間のラウンド、医療感染関連サーベイランス、院内感染管理体制へのアドバイスなど。

b 支援結果の評価・検討

中間評価および最終評価を実施する。評価項目は下記のとおり。

- ・感染管理の指標に基づく支援の結果の評価（量的評価）：認定看護師による感染管理体制の評価を行う。
- ・看護職の主観の支援前後の変化（質的評価）：今回の事業を開始してからの看護職の意識・行動の変化について面接（専任看護師、看護師長、総看護師長）を通して評価する。
- ・最終的には、量的評価・質的評価を併せ、総合的に評価する。

c 福島県看護協会・福島県保健福祉部との連携調整

本事業の進捗について情報を共有し、連携および支援体制を構築する。

③ 事業実施スケジュール

平成24年10月中旬に、第1回認定看護師派遣を実施した。初回は「現状把握の時間」とし、支援計画を立案した。その後の派遣では、立案した支援計画を実践し、毎回、報告書により情報を把握し、次回派遣時の実践への参考とした。

本事業は平成24年12月には中間評価を行い計画修正につなげ、平成25年3月に最終評価を行った。

④ 感染管理認定看護師による支援の実際

本会は感染管理活動を通じた看護師の職務意欲向上を目指し、本会認定看護師教育課程教員である感染管理認定看護師4名を小野田病院へ派遣した。

当初、同院では放射線の影響への懸念による医療従事者の不足から、医療提供体制は不十分であり、現場で働いている職員の戸惑いは大きかった。

⑤ 感染管理体制の現状（支援開始当時）

小野田病院の感染管理体制に対する現状を把握するため、派遣第1日目は、感染管理体制に対するヒアリングと認定看護師による全部署への病院内ラウンドを行った。感染管理システムについては、院内感染マニュアルの改訂を含め、組織的な感染管理に対する支援を必要としていた。各部署をラウンドすると、標準予防策等、感染対策に関する原理原則が十分に遵守されていない状況があった。

⑥ 具体的な支援方法

ヒアリングと病院内ラウンドの結果から、同院院長をはじめとする総看護師長・副総看護師長・看護師長および認定看護師を含む本会職員との間で検討し、半年間の活動方針を決定した。

⑦ 活動方針

＜目標＞

- ・全職員が標準予防策を理解し、実行できる
- ・「感染防止対策加算2」の取得を目指した感染管理体制の整備を行う

＜活動の実際＞

【具体的な支援内容】

a 感染管理システム

感染管理システムへの支援では、認定看護師との連携を通じた感染管理体制を構築するため、同院内で新たに「感染管理専任看護師」を任命し、部署ごとに「担当看護師」を選出した。

各部署への改善策の提案や院内感染マニュアルの改訂、「感染防止対策加算2」取得に対する体制整備への助言等を実施した。

b 医療関連感染サーベイランス

当初、手指消毒に関する正確な認識が徹底されていなかったが、その改善と意識付けを目的に、手指衛生サーベイランスとして、手指消毒薬の使用量のモニタリングと調査の実施、発熱サーベイランスの実施を行い、感染源の特定と看護計画の立案・実践に対する指導を行った。

c 洗浄・消毒・滅菌

各部署で行っている洗浄・消毒・滅菌の手順の変更を指導し、物品の選択や洗浄方法・消毒・乾燥について適切な方法を提示した。特にアルコール消毒に対する意識変革に尽力した。

d ミニ勉強会（ミニレクチャー）

感染管理の対応方法について、昼食の30分間を利用し、ミニ勉強会を実施した。

e その他

実際の支援活動は、上記にとどまらず組織的な体制整備から各部署内で行っている感染対策の細部まで多岐にわたった。具体的には、「清掃方法への提案」や「感染防止技術の提案」「各部署から出された相談等への回答」など。

結果

認定看護師による感染管理活動への支援を通し、看護への責任や学ぶことへの意欲を取り戻すといった、良い方向への変化が見られた。

本事業においては、事業実施後のアンケートとインタビューを実施し最終評価を行った。

① 本プロジェクトの成果

- ・感染管理認定看護師の教育支援により小野田病院看護職員の学習意欲や原理原則に基づいた看護実践に対する意識が高まった。
- ・看護職員の学習意欲の向上は業務に対する自主的な取り組みと迅速な業務改善につながった。
- ・看護職員は認定看護師の教育支援を通し、仕事に対する姿勢が前向きになれた。
- ・学習した感染管理の知識とスキルを用いて、職員たちの力だけでノロウイルス感染に対する対応を実施することができた。
- ・プロジェクト終了後、同施設に就業する准看護師6名が、看護師資格取得を目指し、2年課程のカリキュラムを修め看護師資格を取得した。現在も6名全員が就業中である（平成29年3月現在）。

② 県予算による事業化

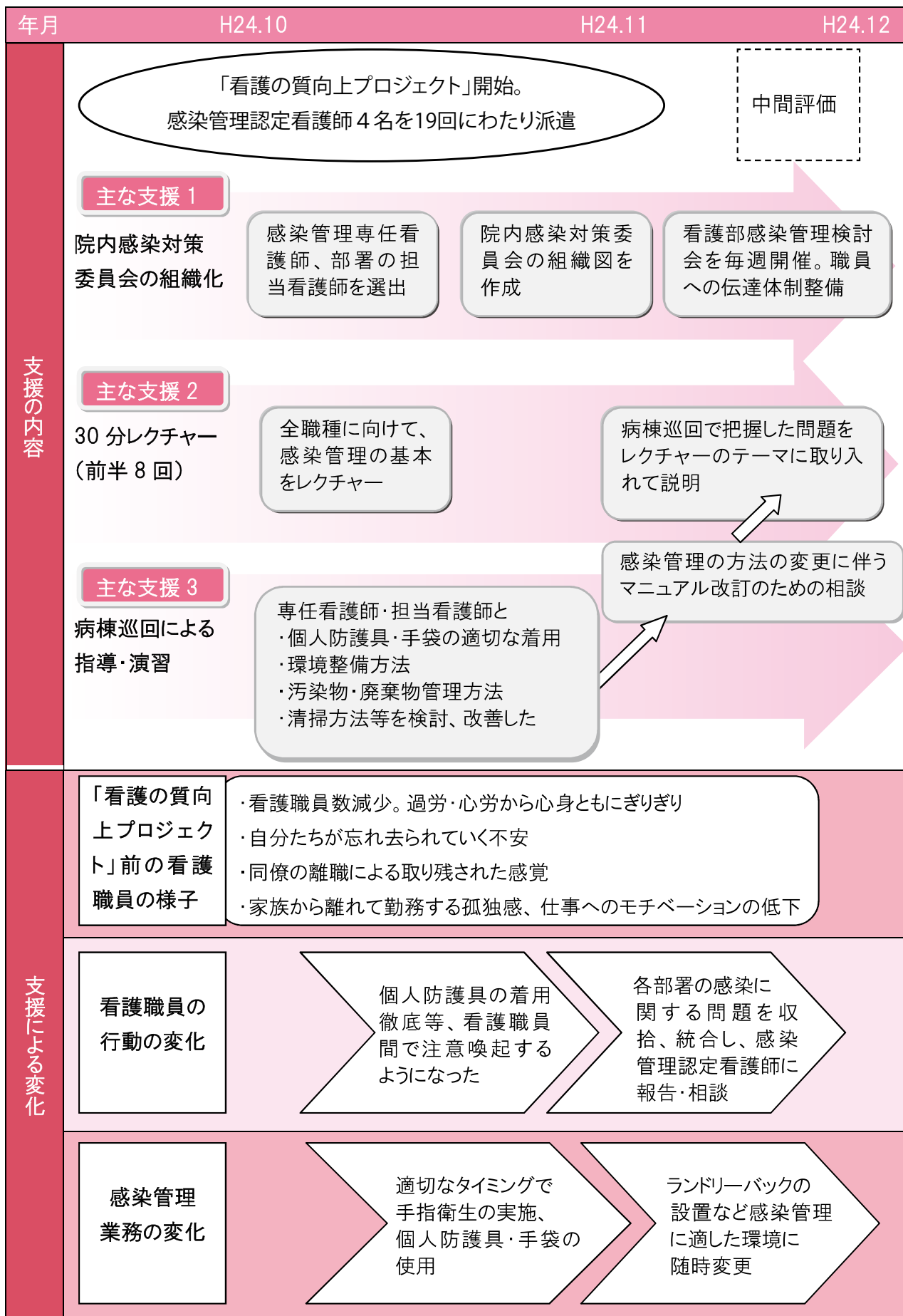
- ・本プロジェクトのスキームが活用され、福島県の事業として予算化された。福島県看護協会が、「医療機関における看護力向上支援事業」として受託し、平成25年度以降も継続して実施されている（平成29年3月現在）。

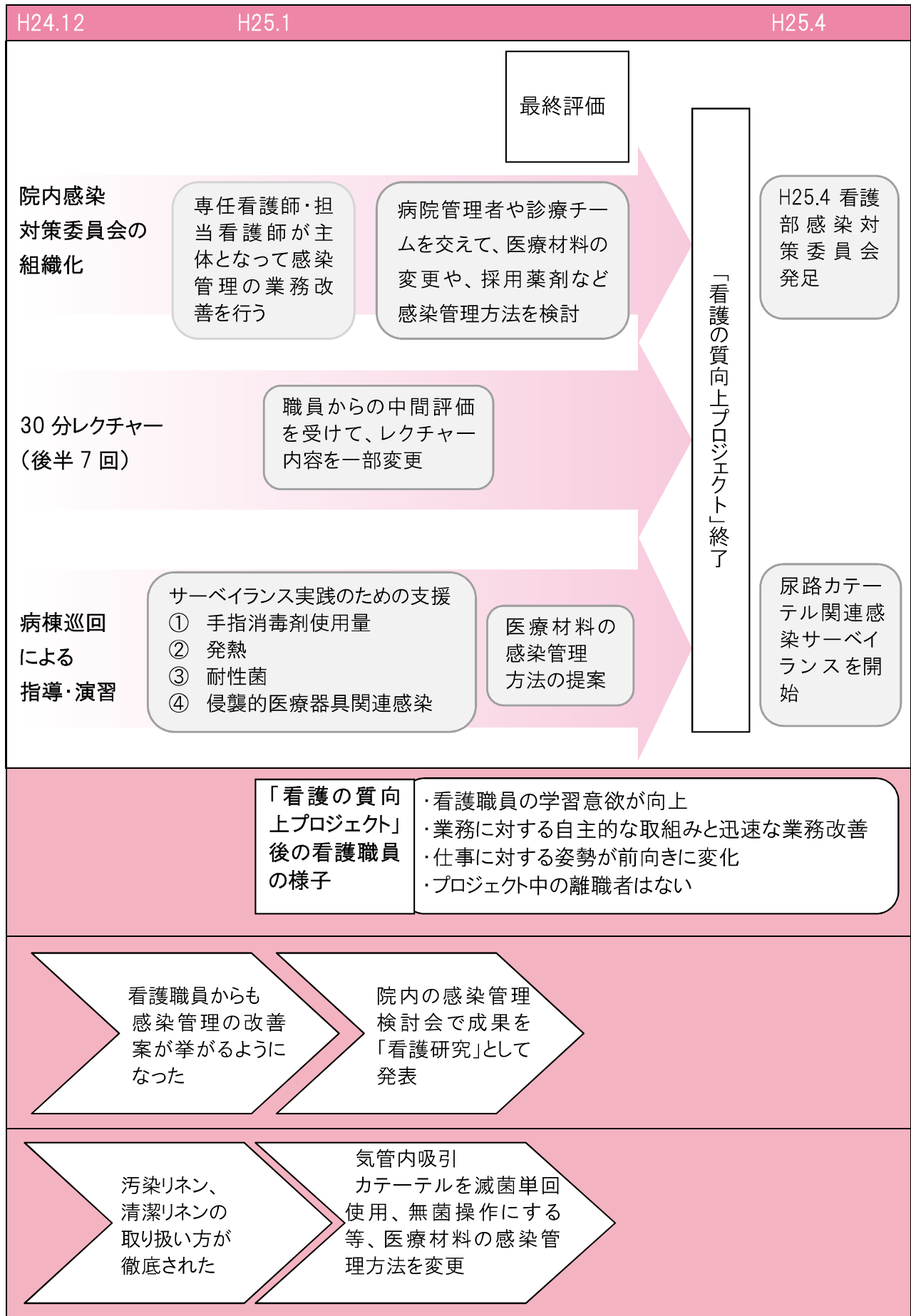
※ 本プロジェクトの詳細については、平成25年度に刊行された報告書「福島県相双地区にある医療機関における「看護の質向上プロジェクト」報告書」を併せてご参照ください。



感染管理認定看護師による支援の場面

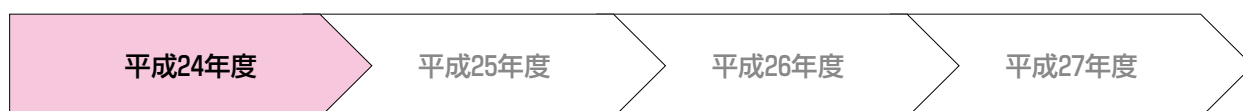
「看護の質向上プロジェクト」事業概要（支援内容と変化）





(出典：「看護の質向上プロジェクト」報告書)

(5) 保健師の実践力強化支援事業（平成24年度）



本事業は平成24年度から開始し、平成27年度まで継続して取り組んだ。経過に沿って、年度ごとに報告する。ここでは平成24年度、25年度の取り組みについて報告する。

概要

東日本大震災から1年が経過する中、福島県全体の避難者数は、未だ約16万人に上っていた（平成24年5月末現在）。

東日本大震災を契機とする「震災関連死」の死者数1,632人のうち761人（47%）が、福島で発生しており、災害に伴う様々なストレス、PTSD、抑うつ、閉じこもり、不安障害、アルコール関連障害、DV等の健康問題が顕在化してきていた（復興庁調べ）。

本会では平成23年度、原発事故避難区域等の保健師の現状と保健師に対する必要な支援を明確にすることを目的として、ヒアリング調査を実施した。

被災者を支援する保健師は、自身も被災者であるなか、次々と発生する健康問題への対応に追われ、未曾有の被害やそれに続く困難な事態の連続に疲弊し、今後の保健活動のあり方に戸惑い、困惑しながら、日々の相談事例等に対峙せざるを得ない状況にあった。被災地保健師には、自身の自己効力感を高められるような場や保健師同士の相互支援の機会が必要とされていた。

被災地保健師の支援としては、他団体や学会等の主催により、情報交換・共有を目的とした懇談会等が多数開催されている現状にあったことから、本会としては「複雑かつ多様な問題を内包する困難事例に苦慮している保健師の問題解決につなげられるような技術的支援を通し、専門的実践能力の向上のみならず、自己効力感の向上を目指す」ことが重要と考えた。

そこで、被災者支援対策を第一線で担う保健師への技術支援として、実践事例検討への支援および保健師同士の相互支援を含む全体交流会に取り組んだ。

目的

被災後の新たな健康課題（アルコール関連障害、虐待対応、うつ病、閉じこもり、生活機能低下、生活習慣病など）に対応している保健師の専門的実践能力を活用し、実践の効果を確認できるよう、技術的支援を行い、専門的実践能力の向上や自己効力感の向上に寄与する。保健師交流会においては、被災地保健師の相互支援・交流および人材育成のきっかけづくりを目指す。

実施内容

① 事例検討会の開催支援（有識者の派遣）

福島県内の保健師（自治体、保健所、病院、産業領域で働く保健師など）を対象に、公募し希望を募った（3か所程度）。

応募者の要請に応じて、福島県の主に沿岸地域で開催される事例検討会に、有識者（実践事例検討に卓越した精神科医、保健師を2人一組）を派遣し、事例検討への支援を行う。（※福島県外避難先で活動している保健師からの要請があれば対応）

検討内容は、次の2点を提示し公募した。

事例検討の内容

- a 複雑・困難な個別事例や地域づくりに関する支援の方向性の検討
- b 個や集団の課題の共有および課題解決のための具体策の検討

事例検討会の開催は、平成24年9月～平成25年2月のうち一か所あたり1日程度の開催とし、1回あたり1～2事例を検討することとした。

事例検討会の日程や場所の調整は、本会健康政策部保健師課が実施すると共に、事例検討会当日も、事務局として有識者に同行した。なお、有識者の交通費、謝金などは、本会負担とした。

② 事例検討手法の普及

事例検討会開催当日は、実践事例検討会の手法に関する資料を元に、有識者が事例検討のポイントやファシリテーションのあり方などを解説することで、以降も被災地の保健師が相互支援的に事例検討会を開催できるように配慮した。解説後は、実際の事例を用いて、事例の検討を実施した。

また、事例検討会の成果や情報共有を目的として、保健師交流会を開催した。

③ 支援内容の調整や評価

事例検討会の実施に当たっては、事前に有識者（6名）が一堂に介し、打ち合わせを実施。被災地の現状に関する情報共有や、支援方針の調整を図った。

事例検討会参加者には、統一した書式による事前・事後アンケートを実施し、事例検討会を通じた支援のあり方について、有識者を交えて評価を行った。

結果

① 事例検討会

下記3か所で、合計5回の事例検討会を実施した。検討した事例数は以下のとおり。

自治体・保健所名	回数（実施日時）		参加者数	検討事例数
南相馬市健康福祉部	2回	① H24年12月20日9時～12時 ② 同日 13時～17時30分	12名	個別事例：4例 地域づくり：3件
葛尾村住民生活課	2回	① H25年1月30日9時～12時 ② 同日 13時～16時30分	8名	個別事例：6例
相双保健福祉事務所 いわき出張所	1回	H25年2月6日13時～16時30分	26名	個別事例：2例

開催地の状況に併せ、午前・午後の開催とするなどの対応を図り、より被災地の現状に併せて事例の検討を行った。

② 保健師交流会

「震災後の保健師活動のあり方について考える」をテーマに、福島県内の保健師が事例検討会で得られた成果やスキルを共有し、今後の活動に役立てられるよう、保健師交流会を開催した。

a：実施状況

日 時：平成25年3月28日(木) 13：00～16：50

会 場：福島県看護協会（福島県郡山市）

対 象：福島県内の保健師

参加者：35名(福島県内保健師25名、報告者2名、講師2名、福島県看護協会3名、本会役職員3名)

※行政保健師に加えて、医療、産業、地域包括支援センター（民間）等からの参加も得られた。

b：プログラム

1. 福島県看護協会保健師職能委員会の取り組みの紹介
2. 講話 「これからの保健師活動について」 日本看護協会 常任理事 中板 育美
3. 報告

「事例検討会実施報告 ～気づきや自信につながったことを中心に～」

○葛尾村住民生活課健康福祉係 主任保健師 松本 智子氏

○福島県相双保健福祉事務所いわき出張所 主任保健技師 渡部 幸子氏

4. 講話

「災害時の健康ニーズ ～これまでの経験知を、今こそ活かそう～」

○なごみ相談室 主宰 塚原 洋子氏

○防衛医科大学校 防衛医学研究センター異常環境衛生研究部門
教授 立花 正一氏

(所属：開催当時)

5. グループミーティング

③ まとめ

本事業においては、事例検討会での事前・事後や、保健師交流会においてアンケートを実施し分析すると共に、有識者らと事後評価を行い、今後の支援のあり方について議論した。

a 震災の影響を踏まえた医学的・公衆衛生看護学的視点から、今後の方向性を見定めることへの支援につながったのではないかと

- ・事例検討会を通し、事例の見立て・アセスメント技術の獲得や、公衆衛生看護学的観点から、今後の方向を見定めることにつながったのではないかと。
- ・参加者からも「被災体験のある方への支援において、予測しておくことを学ぶことができた」「被災体験のある事例を多面的に見ることで、表に出ている課題だけでなく、掘り下げてみる事ができた」「避難先での支援体制が何重構造にもなり、関係機関の連携の必要性を認識し、次の支援の方向性を得ることができた」との意見も多数、寄せられた。
- ・保健師交流会参加者も、被災地での支援における事例検討会の大切さが理解でき、実践したいとの声が寄せられた。

b 保健師の役割意識とモチベーションを保つことへの支援につながったのではないかと

- ・自らも被災しながら、住民の支援にあたる保健師には、心身両面に重い負担がかかるが、「できていることを大切に続けたい」「がんばってやってみようと思う」とする前向きな意見が寄せられるなど、保健師としてのモチベーションを支援することにつながったのではないかと考えられた。
- ・保健師として大切にすべき点を再認識することへの支援につながったのではないかと。参加者からも「仮設住宅での生活からくると見られる住民のメンタル面への対応等苦慮していたが、これからの具体的な目標を持つことができた」「震災後、今回のような検討は行っていなかった。事例を積み上げることで、避難先の関係機関との連携の在り方やシステムづくり等検討していけるとよい」「保健師として、事例を通して課題を地域全体に広げた地域づくりが大切と再認識した」といった声が寄せられた。
- ・保健師交流会のグループミーティングでは、震災後に事例化したケースや現状の保健師活動について語り、今後に向けた取り組みとして、保健師として災害計画策定等にも関わっていきたいとする意見も多数、交わされた。

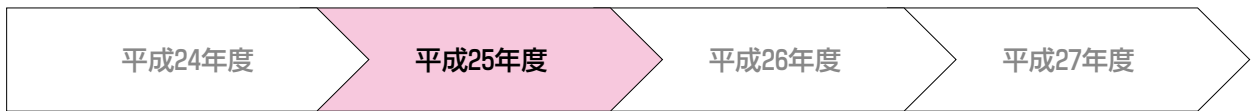
c 事例検討会を通して、保健師間での情報共有が図られたのではないか

- ・事例検討会后、「保健師間での情報の共有をより一層心がけ、避難中での個別訪問が増える中、保健師みんなで考えどのように対応していくかの検討がなされるようになった」との反応が寄せられた。
- ・震災後、対応困難ケースが多い状況において「事例検討会で、対応に困っていたケースに関して様々な意見をいただき、今後の対応の新しい糸口を見つけられた。その後、実際に関連機関と連絡を取り合うなどの対応を行うことができている。今後も、住民を取り巻く関係機関と円滑に連絡、調整を行いたい。」との意見も寄せられた。これらのことから、事例検討会を共に実施したことで、情報共有が促進したのではないか。

以上から、原発事故避難区域等の保健師に今後も必要とされる支援を次の2点とし、引き続き支援することが必要であると考えた。

- 被災体験を踏まえた事例の見立てや支援の方向性を共に検討する支援
- 原発事故避難区域等独特の問題がある中での地域づくり対策等への支援

(6) 保健師の実践力強化支援事業（平成25年度）



平成24年度に引き続き、平成25年度も開催した。

概要

福島県では、避難生活が長期化しており、地域住民の心身の健康への影響が懸念され、新たな健康課題に対応する保健師への支援は喫緊の課題となっていた。前年度の課題を踏まえ、福島県相双・いわき地域の自治体・保健所を対象に保健師の技術的支援に取り組むこととした。引き続き、保健師の専門的実践能力や自己効力感の向上を目的とし、平成25年度は特に、事例検討会に参加した保健師の主体性を尊重しながら、自ら考え、理解し、方向性を導き出していくプロセスを重視し進めた。

自治体・保健所の保健師らとともに事例検討会を行い（全7回）、参加した保健師を対象に、質問紙による評価（参加者アンケート）を事例検討会実施前後に行い、評価の一部とした。

質問紙による評価結果からは、「事例検討会支援は、対象者へのより良い支援に役立った」、「参加者相互の問題解決能力や実践力を醸成することに役立った」とする回答が寄せられ、事例検討会が保健師としての専門的スキルの向上に役立ち、専門職としての自己効力感の向上にも有用であったことが伺えた。さらには、保健師の学習意欲の向上や自主的な取り組みにつながった。

目的

本会が開発中（当時）であった「実践力アップ事例検討会モデル（案）」の手法を用い、事例検討会に参加した保健師の主体性を尊重しながら、自ら考え、理解し、方向性を導き出していくプロセスを重視して進めることとし、以下の目的・目標を設定し実施した。

- ① 原発事故避難区域等で新たな健康課題に対応する保健師の技術的支援を行う
- ② 原発事故避難区域等の人々の健康づくりに資する

目標

- ・被災体験を踏まえた複雑・困難な事例の見立てができる
- ・基礎自治体の枠組みを超えた地域づくりの再生が促進される
- ・保健師の専門的実践能力の向上が図られる
- ・保健師の自己効力感の向上が図られる
- ・保健師自らの力で事例検討会を実施できる

対象

福島県相双・いわき地域の自治体・保健所等に所属する保健師（避難者受入れ先も含む）を対象に公募し、応募のあった自治体・保健所を対象として保健師の技術的支援（事例検討会の実施）を行った。

実施内容

各自治体・保健所において実施した事例検討会の回数、参加者数について、以下の表に示した。参加者総数は152名であり、市町村で事例検討を行った時にも、管轄保健所や県庁主管課の保健師が参加した。

検討した事例総数は18例であり、検討した事例の抜粋は下記の通り。

福島県における事例検討会実施結果 【平成25年度】

	名称	会場	回数	実施日	参加者 総数 (人)	(参加者内訳：人)			事務局 (人)
						市町村		福島県等	
						保健師	他		
1	いわき市	いわき市総合保健福祉センター 社会復帰会議室	2	平成25年 11月28日(木) 9：00～16：00	14	11	2	1	1
				平成25年 12月19日(木) 9：00～15：30	13	11	—	2	1
2	福島市	福島市保健福祉センター	2	平成25年 11月1日(金) 10：30～17：00	34	34	—	—	2
				平成25年 12月26日(木) 10：00～17：00	33	31 (うち見学者10)	1	1	2
3	南相馬市	原町保健センター	2	平成25年 10月21日(月) 9：00～15：30	15	11	4	—	1
				平成25年 12月4日(水) 9：00～15：30	21	15	5	1	1
4	相双保健福祉事務所	浪江町役場 二本松事務所	1	平成25年 11月13日(水) 13：00—16：30	22	12	1	9	1
合計			7		152	125	13	14	9

検討した事例の概要（抜粋）

分野	概要
母子保健	・震災後、家族が分離し（祖父母だけが仮設へ）、親子2世代での生活が始まり、自閉症を持つ子どもの対応に困っている家族に対する支援
	・震災後、避難等により居住地を転々とする家族への支援
成人保健	・特定保健指導対象であり、震災後毎日飲酒、家族と離れて避難指示解除後の自宅に住み続ける男性への支援
	・仮設住宅に単身で入居中、訪問拒否のある男性への支援
精神保健	・震災により自宅全壊、失業し、単身で借上げ住宅に入居中、大量飲酒が伴いトラブルを起こす男性への支援
	・仮設住宅内で近隣からの苦情がでている独居女性への支援
高齢者保健	・震災により全壊の自宅に住み続ける認知症疑いの高齢者と精神障がいのある息子（家族）への支援

結果

① 質問紙による事前・事後の結果

保健師の技術的支援の評価として、事例検討会に参加した保健師を対象に、事例検討会「実施前」、「1回目実施直後」、「2回目実施直後」、「2回目終了後約1か月半後」に評価を行った。

事例検討会「実施前」は67名、「1回目実施直後」は55名、「2回目実施直後」は39名、「2回目終了後約1か月半後」は66名から回答が得られた。

なお、参加した保健師の経験年数は、「20-30年未満」が19名（29%）と最も多く、次いで、「10-20年未満」、「5年未満」がそれぞれ17名（26%）、「30年以上」が10名（15%）であった。

所属先は、市町村が56名（85%）、県が9名（14%）であった。

a：実施前

これまでに「担当事例での事例検討会」を経験したことのない参加者が、約3割であった。また、「事実に基づきアセスメントし、そのアセスメントに基づいて支援目標や支援計画を決定する」思考プロセスを踏まえた事例検討会の経験がある者は、約5割に留まっていた。

b：実施直後

事例検討会実施直後には、「アセスメントに基づき支援目標や支援計画を決定するというプロセスの意義を理解できた」と回答した。また、ほぼ全員が、事実に基づきアセスメントを言語化したと回答した。

ほぼ全員が、「事例検討会の学びを支援に活かすことができる」と回答し、9割近くが、事例検討会を通して自身の強化すべきスキルが明らかになったと回答した。

c：2回目終了後約1か月半後

事例検討会参加者の約9割が「事例検討会での学びを、自分の担当事例に活かす/応用することができた」、「事例検討会を通して、自身の強化すべきスキルが明らかになった」と回答した。また、ほぼ全員が、「すぐには解決できない問題に対しても向き合い、あきらめない支援や保健師活動に取り組むことができる/できそうである」「これからも事例検討会を続けていこうと思った」と回答した。「複雑・困難な個別事例に対して、対応する自信がついた」と回答した人は約6割であった。

一方、事例提供者12名（事例提供者の約7割）が、「事例検討会で、具体的にになった支援計画を実践に活かすことができた」と回答した。

事例検討会参加後、自組織等で実際に「事例検討会を行った」と回答した者は約4割であり、他、開催予定や開催を検討しているとする回答もあった。

事例検討会の有用性については、ほぼ全員が「事例検討会支援は、対象者へのより良い支援に役立った」、「参加者相互の問題解決能力や実践力を醸成することに役立った」と回答した。

② まとめ

保健師の専門的実践能力の向上に事例検討会は有効であり、保健師の自己効力感の向上がみられた。今後、事例検討会が更に定着化していくためには、ファシリテーション力の向上が求められた。また、被災地において基礎自治体の枠組みを超えた地域づくりの再生における課題を明確化し、地域の抱える健康問題をどのように解決していくのか、引き続きの課題となった。

(7) 災害支援金配分事業

本事業は平成24年度から開始し、平成25年度まで継続して取り組んだ。

概要

平成24年度の東日本大震災復興支援事業として、災害支援金配分事業を実施した。配分先は公募し、岩手県10団体、宮城県13団体、福島県13団体の計36団体に支援金を配分した。支援金は、被災した住民の支援事業（イベント型・地元定着型）、訪問看護ステーションの再建事業に活用された。平成26年3月末をもって、全ての団体が支援金による事業を終了し、それに伴い本事業も終了した。

目的

被災者の支援活動や訪問看護の活性化を図る事業等を行う法人や団体等を対象に公募を行い、該当施設を選定した上で申請金額を送金し復興の一助となることを目的として実施。

実施内容

① 対象

対象事業：訪問看護ステーション再建事業、イベント型被災者支援、地元定着型被災者支援事業の3事業を対象とした。

対象団体：看護職が代表を務めており、東日本大震災によって被災した方を対象とする活動や、訪問看護の再建・活性化を図る事業等を行っている法人や団体を対象とした。

② 配分団体の決定

災害支援金配分検討委員会を組織し、検討を行った。

52団体より申請があり、応募要件や予算計画の要件を満たしていないもの、また同一設置団体の複数申請を行っているものを選定から省くなど審査を委員会にて行い、36団体に決定した。

③ 事業予算・決算

事業団体数：36団体

事業予算：56,614,180円

決算：56,793,618円（▲179,438円）

④ 災害支援金の配分先とその事業成果

平成24年11月に支援金を配分し、平成25年度末をもって配分先団体等から事業の結果報告を受領した。

なお、配分先の団体・個人に於いては甚大な被災の中での活動であることを鑑み、経過報告等は簡易なものとし、報告自体が過度な負担とならないことを優先した。

配分した36団体からの成果報告の概要は、次の通り。

配分先件数と事業内容	活用状況・成果
◎訪問看護ステーション 13件 訪問看護ステーションの再建	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人活動の実施（人員不足の解消） ・ 教育用機器、教材、携帯型検査機等の購入 ・ 小規模事業所の統合による在宅移行者の受け入れ拡大 ・ サテライトの新設 ・ 研修会等、看護職の力量形成 ・ 職員を採用し、仮設住宅の被災高齢者へのケア提供の実施
◎一般社団法人 5件 妊産婦・母子支援事業 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の妊婦や母親との交流の場の提供 ・ 育児技術取得への支援 ・ 母子保健ネットワークづくり
◎医療法人 4件 被災住民への健康支援事業 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回サロンの開催（被災地住民の健康チェック、健康相談、レクレーション、施設見学） ・ まちの保健室開催
◎個人 3件 被災者支援活動写真展事業 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真展の開催 ・ 地域コミュニティづくりへの支援
◎その他（大学・企業など） 11件 リラクゼーション事業 歌謡ボランティア 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興支援コンサートの開催 ・ 看護技術を用いたリラクゼーション（足湯・タッチングケア等）事業の実施 ・ シンポジウムの開催

結果

各団体においては、様々な困難のある中、支援金をひとつの糧として、様々な工夫の元に、地域の状況に応じた取り組みを展開していた。

例えば、訪問看護ステーション再建事業では、

- ・ 建物が流失した訪問看護ステーションでは、住民の要望の元、借家で事業を再開。ターミナルケアや在宅リハビリ等を月平均500件実施するまでに再建。
- ・ 地域の指定居宅事業所が中心となり、複数の事業所が協力し、自宅避難者支援のネットワークを構築。
- ・ 訪問看護ステーションのサテライトを新設し、訪問看護を提供できるエリアの拡大といった、様々な成果につなげた。

本会では、期間中こうした取り組みを行う団体や個人と連携をはかり、その取り組みを学会参加支援事業等で紹介するなどしながら、支援金の配分を通して、被災地の活動を支援した。

（詳細：日本看護協会、平成26年度東日本大震災復興支援事業実施報告書 平成27年3月）

(8) 学会参加支援事業（平成25年度）



本事業は平成25年度から開始し、平成27年度まで継続して取り組んだ。以降、経過に沿って、年度ごとに報告する。ここでは平成25年度の取り組みについて報告する。

概要

被災地の看護職は震災後2年余りを経過してもなお、日々の看護業務に追われ、新しい看護に関する情報や技術の取得や、自身の看護業務を振り返る余裕はなく、さらに学習の場への参加も困難な状況があった。

そこで、被災した地域に従事する看護職の日本看護学会学術集会への参加を支援し、最新の看護の動向に触れ、自身の看護業務を振り返ることにより、学習意欲の向上、日常の看護業務の改善に活かす機会となるよう取り組んだ。

日本看護学会学術集会10領域の中から、「老年看護」「精神看護」「母性看護」「地域看護」の4領域への参加を募り、応募のあった岩手県、宮城県、福島県の看護職に対し参加費用等の支援を行った。

各会場には東日本大震災復興支援ブースを開設し、参加者が自らの被災体験や看護の実績について発信する機会を設け、被災地の現状を伝え合うことができた。また参加者同士の交流を図った。

目的

被災した地域に従事する看護職が日本看護学会へ参加することにより、最新の看護の動向に触れることができる。また自身の看護業務を振り返ることにより学習意欲の向上や、日常の看護業務改善を活かす機会とする。

その結果、被災地における今後の活動を考えるきっかけとするとともに、被災地の看護の活動、現状について報告し、課題を共有し、被災地以外の看護職も東日本大震災後の現状を学ぶ場とすることを目的として実施する。

実施内容

① 支援対象

岩手県、宮城県、福島県の沿岸部39地域において医療機関等に所属している（または、「していた」）看護職約60名（本会の会員・非会員は問わない）。

岩手県	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県	気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市（宮城野区・若林区）、名取市、岩沼市、亘理町、山元町
福島県	新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、いわき市、飯舘村

② 対象領域と開催地

平成25年 7月25～26日	老年看護（鹿児島県 鹿児島市）
平成25年 9月19～20日	精神看護（群馬県 前橋市）
平成25年 9月26～27日	母性看護（岡山県 岡山市）
平成25年11月15～16日	地域看護（福井県 福井市）

③ 参加者の決定と参加状況

- ・60名の定員に対し98名の応募があり、選考の結果62名に決定した。
（県別：岩手県18名、宮城県33名、福島県11名）
- ・参加辞退等により、学会に参加したのは56名となり、領域別では、老年看護16名、精神看護18名、母性看護7名、地域看護15名であった。
- ・参加者は、本会主催の交流会に参加し、東日本大震災復興支援ブースで看護の実践発表を行った。また、それぞれの業務や関心に関連する講演・シンポジウム・演題などのプログラムに参加した。

領域	参加人数（県・人数）				職種			備考
	岩手	宮城	福島	合計	保健師	助産師	看護師 （再掲：准 看護師）	参加辞退
(1)老年看護	3	10	3	16	0	0	16（1）	1（岩手）
(2)精神看護	4	11	3	18	2	0	16（1）	1（岩手）
(3)母性看護	0	4	3	7	1	3	3（0）	1（岩手）
(4)地域看護	5	7	3	15	1	0	14（1）	5 （岩手3・宮城2）
合計	12	32	12	56	4	3	49（3）	8

④ 交流会の開催

- ・各学術集会2日目の昼食時に、約1時間の交流会を開催した。
- ・参加者間、及び開催県看護協会との情報交換及び課題を共有した。
- ・参加者からは、以下のような感想が聞かれた。
「普段職場では被災体験を話す機会が少なく、交流会の場で話をすることで振り返りができた」
「お互いの状況を知ること、今後の活力につながった」
「次回は学会で発表を行いたい」
「リフレッシュできた」 等

⑤ 特別企画「東日本大震災復興支援ブース～被災地の看護職は今～」の設置

- ・ 3県の看護協会における被災後の看護活動についてのパネルを作成し、展示を行った。資料は、岩手県、宮城県、福島県、各県看護協会が各々作成した。
- ・ 参加者は交代でブースに滞在し、来場者からの質問等に対応した。
- ・ 自身の看護活動について、自主的に資料を作成してきた参加者もいたことから、精神看護以降の学会では展示や発表の機会も設けた。
- ・ 参加支援領域以外の6つの領域で3県看護協会作成資料のパネル展示を行った。
- ・ 被災地の看護職に向けたメッセージを書いて投函する箱を設置した。

○東日本大震災復興支援ブースの看護実践発表テーマとパネル展示資料

	テーマ	所属施設等	展示した領域
パネル	復興の軌跡～震災から2年経過して～	岩手県看護協会	全10領域
	宮城県看護協会における被災地での看護活動	宮城県看護協会	
	福島県看護協会における被災地での看護活動	福島県看護協会	
参加者の看護実践発表テーマ	震災後の高田松原	岩手県立高田病院	精神看護 母性看護 地域看護
	震災の記憶	社会福祉法人キングスガーデン宮城 南三陸訪問看護ステーション	老年看護 精神看護 母性看護 地域看護
	宮城県立精神医療センターによる名取市・山元町仮設住宅支援の報告	地方独立行政法人宮城県立精神医療センター こころのケアチーム	精神看護 母性看護 地域看護
	～被災病院からの報告～東日本大震災の津波被害と原発事故による影響からの復旧	公益財団法人磐城済世会 舞子浜病院	精神看護 母性看護 地域看護
	原発避難地域の母子保健活動	福島県相双保健事務所	母性看護 地域看護
	東日本大震災被災時の状況～被災時の分娩状況～	医療法人社団スズキ病院 スズキ記念病院	母性看護 地域看護
	病院の被災状況と塩竈地区母子保健推進ネットワーク立ち上げについて	医療法人友仁会 松島病院	母性看護 地域看護
	被災地の仮設住宅における健康支援	宮城県看護協会 石巻看護師等 相談支援事業所	地域看護
	「宮城県石巻地域被災者支援活動について」	宮城県東部保健福祉事務所	地域看護

(当時)

○東日本大震災復興支援ブースへの来場者数

領域	来場者数（延べ数）	設置したカードに寄せられたメッセージ
老年看護	140名	40通
精神看護	250名	8通
母性看護	200名	20通
地域看護	180名	7通
その他（6領域）		36通
合計	770名	111通

結果

本事業においては、次のような成果が得られた。

① 事業参加者への事後アンケート結果

参加者に対し、学会終了時にアンケートを実施した。56名の全参加者から回答が得られた。

- ・49%の参加者が、学会参加は「初めて」と回答。
- ・学会に参加し良かったこととして、「興味のある内容を聞くことができた（77%）」、「日頃の自分の活動を振り返ることができた（61%）」の順に回答が多かった。
- ・学会での経験をどのように活かしたいかという問いには、「自身の看護の知識や技術の向上（71%）」が最も多かった。
- ・東日本大震災復興支援ブースでは、「被災地のことを伝えることができた（64%）」、「いろいろな人と話ができて良かった（64%）」という回答が多く、ブースが情報発信や交流の場となっていたことが伺えた。



東日本大震災復興支援ブース（鹿児島）



説明に耳を傾ける来場者（福井）

② 東日本大震災復興支援ブースへの来場者の反応

- ・ 質疑応答が活発に交わされ、被災地への関心が高いことがうかがえた。
- ・ テレビ等で被災地の報道がされなくなったので、「復興が進んでいる」と感じていた人もおり、厳しい状況にある被災地の現状が全国に伝わっていない様子であった。
- ・ 産科病院での震災直後の対応について（ライフラインが停止した中での分娩の介助、トイレの使用方法など）、具体的な内容であったことから関心が高い様子であった。

※来場者から寄せられた質問（一部）

- ・ 看護師への心のケアはどうなっているのか、災害時のネットワーク作りはどうすればいいのか、震災後うつ等が増えているのか、仮設住宅での健康支援の内容等（精神看護） 他
- ・ 震災時の分娩や母子健康支援活動等（母性看護）

③ 事業参加者（被災地看護職）の感想等

- ・ 緊張しながらも自身の被災体験を真摯に語られた。
- ・ 「震災後の自分たちの取り組みを発表することができ、良かった」、「震災後振り返る機会がなかったため、振り返ることは大事だと思った」という感想が寄せられた。
- ・ ブース会場は参加者同士の交流の場にもなっており、お互いの発表を聞き、情報交換を行っていた。
- ・ 資料を提供した参加者からは、「展示したことで説明しやすかった」、「被災地の現状を少しでも伝えることができたことはよかった」という感想があった。
- ・ 反面、被災地以外では震災はすでに過去の出来事になっていると感じた人もいた。

2 看護職確保支援

(1) 看護職確保対策事業

e ナースセンターの活用

本事業は平成23年度から開始しており、平成28年度以降も継続して取り組んでいる。

概要

東日本大震災の発災以降、被災県において看護職員の確保が困難な状況が続き、深刻な問題となっている。各都道府県ナースセンターと連携・協力し、被災県の求人施設における看護職員確保を支援した。

特に被害の大きい岩手県、宮城県、福島県の3県における看護職員が不足している医療機関等の求人情報を、無料職業紹介サイト「e ナースセンター」へ特設情報として掲載し、広く就業希望者を募っている。各都道府県ナースセンターとの連携の下、就業希望者と求人施設をマッチングし、被災地における看護職員の確保につなげている。

目的

看護職員の確保が困難な状況にある岩手県、宮城県、福島県において、e ナースセンターを利用した情報提供を行い、全国規模で看護職員の確保を支援する。

実施内容

①：実施方法

- ・ 3県の求人情報をe ナースセンターのトップページに掲載し、全国のナースセンターを通じて広く就業希望者を募る
- ・ 「都道府県ナースセンター担当者専用業務システム」の情報発信機能等を活用し、求職者への情報提供、都道府県ナースセンター間での情報共有等を実施する
- ・ 各都道府県ナースセンターにおける相談対応時に求職者に働きかけを行う

②：掲載期間：通年

③：求人情報掲載数

	平成25年3月29日現在	平成26年3月15日現在
岩手県	146件	189件
宮城県	91件	108件
福島県	204件	272件

※ 岩手県、福島県は県内全ての求人掲載、宮城県は沿岸部の求人情報を掲載
 ※平成27年、28年の掲載実績は P.89に掲載



e ナースセンタートップ画面 (当時)

(2) その他確保支援

看護職就職フェア開催のPR

概要

本会は、福島県主催の「看護職就職フェア及び福島県病院見学バスツアー」を後援し、フェアの開催を支援した。

参考

① 看護職就職フェア

開催日：平成24年11月18日

場 所：株式会社パソナ本社ビル（東京都内）

対 象：看護学生・看護職

プログラム

パネルディスカッション
 モデレーター 石井苗子氏
 東京大学医学部大学院教授
 大橋靖雄氏（当時）
 福島県内の病院担当者他関係者

アトラクション

偽腕を使った採血研修

お仕事相談会

福島県の病院約40病院がブースを出展

② 福島県病院見学バスツアー

福島県内の6地区にある医療施設を見学するバスツアーを実施した。（参加無料）

開催日：平成24年11月28日：福島市を中心とする県北地方

いわき市を中心とするいわき・双葉地方

11月29日：郡山市を中心とする県中地方

南相馬市を中心とする相馬地方

11月30日：白河市を中心とする県南地方

会津若松市を中心とする会津地方

2024年11月18日(日)
福島県 無料 看護職就職フェア
及び 福島県病院見学バスツアー

会場：東京駅徒歩3分！株式会社パソナ本社ビル

開催日時：2024年11月18日(日) 10:30～16:30（開場10:00）
 場 所：株式会社パソナ本社ビル 東館ホール（〒100-0001 東京都千代田区千代田2-4-4）
 対象：看護学生・看護職（保護者・ご家族もご参加いただけます）

プログラム

パネルディスカッション モデレーター 石井苗子氏 東京大学医学部大学院教授 大橋靖雄氏（当時） 福島県内の病院担当者他関係者	アトラクション 偽腕を使った採血研修 11:00～12:00	お仕事相談会 約40の病院ブースが参加 12:15～13:15 【ランチ付】
--	--------------------------------------	---

※お申し込みは「お申し込みフォーム」から
 ※お申し込みは「お申し込みフォーム」から
 ※お申し込みは「お申し込みフォーム」から

福島県病院見学バスツアーは要諦へ
 フォアのお問い合わせ先 ☎ 0120-038-266

主催：福島県 福島県立行政推進財団 株式会社パソナ 株式会社メディカルアシリア
 協賛：「パソナアシリア」で検索 看護職就職フェアアシリアセレクト
 メールアドレス：tsukuba@macskale.com
 福島県看護職就職フェア事務局 株式会社メディカルアシリア 外へ 9:00～17:30

福島県病院見学バスツアー

参加者募集 参加無料

全コース（昼食付）
 見学バスツアーコース

全開催日時及びコース（エリアごとに6コースを予定）

①平成24年11月28日(水)	②コース	福島市を中心とする県北地方
②平成24年11月29日(木)	③コース	いわき市を中心とするいわき・双葉地方
③平成24年11月30日(金)	④コース	郡山市を中心とする県中地方
	⑤コース	南相馬市を中心とする相馬地方
	⑥コース	白河市を中心とする県南地方
	⑦コース	会津若松市を中心とする会津地方（※会津若松市）

※コース変更前の出発は06:00を予定
 (注) 見学費は入札費、ツアー参加費の参加状況により自給。コースが一部変更する場合はご了承くださいませ。

バスツアー参加申し込み方法

ホームページから参加申し込み
 「パソナアシリア」で検索 看護職就職フェアの「パソナアシリア」専用フォームから応募

電話による参加申し込み
 0120-038-266「看護職就職フェア」事務局
 株式会社メディカルアシリアまでお電話下さい。

お問い合わせ ☎ 0120-038-266
 メールアドレス：tsukuba@macskale.com
 福島県看護職就職フェア事務局 株式会社メディカルアシリア 外へ 9:00～17:30

主催：福島県 福島県立行政推進財団 株式会社パソナ 株式会社メディカルアシリア

3 広報事業

(1) 協会ニュースによる情報発信

被災地の看護職たち 明日に向かって、ともに歩もう！ (2013年3月号)

概要

東日本震災から2年、時間の経過に伴う被災地のニーズの変化に対応すべく取り組んだ、平成24年度の本会の復興支援事業について、災害支援金配分事業、保健師の実践力強化支援、看護の質向上プロジェクトなどについて紹介した。

実施内容

東日本大震災災害支援金配分事業：

岩手県大槌町 医療法人あかね会 ふれあいおおつち訪問看護ステーション

宮城県塩釜地区 塩釜地区母子保健推進ネットワーク

保健師の実践力強化支援：

福島県 相双保健福祉事業所 いわき出張所

看護の質向上プロジェクト：

医療法人相雲会 小野田病院 (福島県南相馬市)

災害支援金を活用し 訪問看護をPR 研修や人材育成も

医療法人あかね会 ふれあいおおつち訪問看護ステーション (岩手県大槌町)
事業内容：訪問看護
職員数：看護師3人、理学療法士2人
利用数：42人 (2013年2月時点)
平成24年度 東日本大震災災害支援金配分事業



岩手県大槌町の北に位置する大槌町。震災では、大槌町の被災が最も深刻で、避難所から被災後の生活へ、途絶した生活になった。大槌町は、震災前時点で約1,200人の高齢者がおり、震災後約1,000人以上の高齢者が48歳未満の高齢者支援センターに。震災後は、大槌町の訪問看護ステーションは、町で唯一の訪問看護ステーション。所長の小野田美智子さんは、震災前、長年の介護職を支援してきた。現在は訪問看護に加え、仮設住宅やサポートセンター (町から委託された運営) による高齢者支援センター (施設)、エールホーム (高齢者のグループホーム) 仮設住宅なども手がけ、同じ立

被災地の看護職たち-明日に向かって、ともに歩もう！

東日本震災から2年、本会では2011年度より「復興支援事業」を重点政策・重点事業に加え、時の流れとともに変化する被災地のニーズに対応すべく支援活動を続けています。本特集では、2012年度に行った本会の復興支援事業を紹介する。

震災直後の被災地では、訪問看護として、共通して挙げられた課題が人材確保であった。しかし、病院で働いている看護職や看護学生は、訪問看護として働くことに「1人で判断することができず」とためらう人が多い。ならば人材育成と、同業ネットワークでは本会の災害支援金を、被災地中では訪問看護ステーションとの共同研修や、訪問看護、在宅医療に関する書籍購入に活用している。訪問看護推進のためのパンフレットを作成、地域の看護士を養成対象に、復興高千穂光栄会を講師に招き「心のケア」研修会も実施した。被災地住民はまだ不安が多く抱えています。大規模なイベントは、訪問看護ステーションリーダーを養成し「家庭訪問」実践を講師に招き「心のケア」研修会も実施した。被災地住民はまだ不安が多く抱えています。大規模なイベントは、訪問看護ステーションリーダーを養成し「家庭訪問」実践を講師に招き「心のケア」研修会も実施した。

ネットワークの力で 地域のお母さんと赤ちゃんを支える

塩釜地区母子保健推進ネットワーク (宮城県塩釜地区)
平成24年度 東日本大震災災害支援金配分事業

宮城県塩釜市、多賀城市、七ヶ浜町、利根町、松島町の2市3町で構成される塩釜地区、塩釜地区母子保健推進ネットワークは、同地域のクリニック、総合病院、助産所、保健センターなどに活動する助産師たちが、東日本大震災で「1人」では限界がある。私たちが子どもたちを支援し、地域に活動すること、地域のお母さんと赤ちゃんたちを支援すること

高齢者から目を凝らしていたのが、運営となる子がないことだった。過去の震災は、被災者の安全・安心のしおり」を作成するなど、広報資金にも活用した。震災直前まで年50件だった検診数も震災後は一時、50子の出産も目立らなくなった。本会の災害支援金が配分されたことで、3月に開催する研修会に講師を招いたり、育児相談会などをさまざまな企画を実施できるようになった。看護職や医師向けに「心のケア」研修会も実施した。被災地住民はまだ不安が多く抱えています。大規模なイベントは、訪問看護ステーションリーダーを養成し「家庭訪問」実践を講師に招き「心のケア」研修会も実施した。

認定看護師のサポートで 職員に自信と活気生まれる

医療法人相雲会 小野田病院 (福島県南相馬市)
病床数：震災前199床 (2011年3月1日)
震災後 99床 (2013年3月1日)
看護職員：震災前 78人、震災後 57人
看護配置：10:1

本会では、認定看護師4人を招聘し11月27日、交代で小野田病院に10月6日派遣している。東電福島第一原子力発電所の放射能汚染の影響で、福島県内、中でも被災地の病院の医師、看護職員は減少した。震災発生から約25km圏内の緊急避難地域に所在する同院では、看護職の確保が最大の課題となっており、自らの心身の不調に加え、看護スタッフの上昇不足や稼働率の低下を悩ましている。そこで認定看護師を派遣するプロジェクトが開始した。その一環として、認定看護師を派遣するプロジェクトが開始した。その一環として、認定看護師を派遣するプロジェクトが開始した。

日本看護協会の復興支援

常任理事 中坂 有美

1) 東日本大震災災害支援金配分事業
本会から寄せられた支援金は、2011年度は被災者支援、支援物資の購入、災害支援センターの運営活動などに活用されていた。12年度は、被災した住民のために看護職が行う支援活動や訪問看護ステーションの運営、生活化に向けた取り組みに対して、配分された。本会では公表した結果、22団体からの応募があり、訪問看護が決定した。内容は、訪問看護、学習支援、福祉施設関係、看護実践者チームの導入と看護職の処分転換、転送や乳幼児/子育て支援ネットワーク

看護職者のスキルアップ

本会では、認定看護師4人を招聘し11月27日、交代で小野田病院に10月6日派遣している。東電福島第一原子力発電所の放射能汚染の影響で、福島県内、中でも被災地の病院の医師、看護職員は減少した。震災発生から約25km圏内の緊急避難地域に所在する同院では、看護職の確保が最大の課題となっており、自らの心身の不調に加え、看護スタッフの上昇不足や稼働率の低下を悩ましている。そこで認定看護師を派遣するプロジェクトが開始した。その一環として、認定看護師を派遣するプロジェクトが開始した。

認定看護師のサポートで 職員に自信と活気生まれる

本会では、認定看護師4人を招聘し11月27日、交代で小野田病院に10月6日派遣している。東電福島第一原子力発電所の放射能汚染の影響で、福島県内、中でも被災地の病院の医師、看護職員は減少した。震災発生から約25km圏内の緊急避難地域に所在する同院では、看護職の確保が最大の課題となっており、自らの心身の不調に加え、看護スタッフの上昇不足や稼働率の低下を悩ましている。そこで認定看護師を派遣するプロジェクトが開始した。その一環として、認定看護師を派遣するプロジェクトが開始した。

協会ニュース (2013年3月号)

会員専用ページ (キャリアナース) に全文を掲載

II 日本看護協会の取り組み

(2) 復興フォーラム2014の開催

概要

東日本大震災より3年が経過するにあたり、よみうりホールで東日本大震災復興支援事業「復興フォーラム2014～被災地の看護は、いま」を開催した。ゲストとして、ともに宮城県仙台市出身で、精力的に支援活動を継続しているお笑いコンビ「サンドウィッチマン」によるトークショーと、被災地で様々な活動をしている看護職4名と中板育美常任理事によるリレートークが行われ、看護の役割や新たな可能性を発信する機会になった。

目的

- ① 次世代の若者や多くの市民に、看護の魅力を伝える
- ② 看護職の人材確保や育成につなげる
- ③ 災害時の看護実践を共有し、看護の力や新たな可能性を追求する
- ④ 被災地の看護職や支援者のエンパワメントを図る

実施内容

開催日時 2014年（平成26年）2月11日(祝) 13:30～16:00

開催場所 よみうりホール（東京都千代田区）

主催 日本看護協会 共催 読売新聞東京本社

参加募集 読売新聞広告、本会ホームページ、チラシ、ポスターなどで参加者を募集

来場者 一般市民、及び看護職、被災者支援・復興支援に関わる人、看護学生等831名

プログラム

1. 開会挨拶 日本看護協会 会長 坂本すが
2. トークショー「被災地での支援活動と復興への思い」
サンドウィッチマン（タレント）
3. 被災地の看護職によるリレートーク「被災地の看護は、いま」
 - ・医療法人社団スズキ病院 スズキ記念病院 看護部長 八木橋香津代氏
 - ・社会福祉法人キングス・ガーデン宮城 南三陸訪問看護ステーション 主任 千葉美由紀氏
 - ・相馬看護専門学校 副校長・福島県看護協会 相双支部長 堀内由美氏
 - ・岩手医科大学 いわて東北メディカル・メガバンク機構 臨床研究・疫学研究部門 特命助教 佐々木亮平氏
 - ・日本看護協会 常任理事 中板育美
 - ・コーディネーター 読売新聞東京本社 編集局総務 南 砂氏 (所属：開催当時)



超満員に膨れ上がった会場

4. 復興支援ソング「花は咲く」の合唱

看護大学学生とサンドウィッチマン、本会の役員を含む出演者、及び来場者全員で復興支援ソング「花は咲く」を合唱した。

5. その他

参加者に抽選で「看護の日」オリジナル『ナースキティ2013』ぬいぐるみをプレゼントした。



(c)1976,2013 SANRIO CO.,LTD.APPROVAL No.SP541069

復興フォーラム2014
「被災地の看護は、いま」
 主催：公益社団法人日本看護協会 共催：医療経済研究所

「被災地での支援活動と復興への思い」
 サンドウィッチマン(佐藤健、高橋ユウ)

「あの日を伝えることから始まる、看護の未来」
 トラベラーズ

被災地では、引き続き看護職の力が必要とされています。被災地での就業を希望される方は、お近くの看護協会看護協会、ナースセンターへお問い合わせください。E-ナースセンター <https://www.nurse-center.net/>

読売新聞全国版朝刊（2014年（平成26年）3月11日掲載／体裁：カラー2ページ）

(URL http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/reconstruction/support/report/pdf/yomiuri_2014.pdf)



復興フォーラム2014「被災地の看護は、いま」

4 政策提言・要望等

(1) 東日本大震災 震災特例に関する要望について

概要

東日本大震災では、その被害の深刻さに鑑み、被災に伴う保険診療関係の取り扱いについて、保険報酬等の特例措置が施された（厚生労働省保険局医務課：老健局老人保健課 平成23年3月15日事務連絡）。

その後、岩手県、宮城県、福島県の保険医療機関の診療報酬の算定においては、入院基本料の施設基準として月平均夜勤時間数や看護配置などの要件緩和等が、特例として延長された。

本会は、平成24年9月19日の中央社会保険医療協議会・総会にて、震災被害の深刻さから特例措置はやむを得ないとしながらも、「長期にわたる欠員状態によって、就業中の看護職員の体調不良や、夜勤従事者や中堅看護職員への負担が集中している現状」があることを主張し、診療報酬上の特例措置だけでなく、抜本的な人材確保対策が必要として下記の要望を行った。

《第230回中央社会保険医療協議会・総会（平成24年9月19日）への要望内容》

- ①被災地における医療提供を継続するため、緩和措置を講じることについては（やむをえないため、一時的な対応として）賛同する。
- ②本会でも被災地における医療機関の状況を把握するため、県看護協会に依頼して、被災地医療機関に特例措置に関するアンケート調査を行っている。
- ③特例措置の届出医療機関の状況をよく把握して、特例措置が恒常的な取扱とにならないよう、ご対応をお願いしたい。延長措置の見直しについても、対応を予め検討しておくことが望まれる。

◆東日本大震災被災県の看護協会 / 本会が実施（平成24年8月）した被災病院へ調査の結果

被災地の病院は看護配置を維持するために様々な工夫がなされているが、依然として人材確保が難しく、現在働いている看護職員の労働環境を悪化させないように病院運営体制への支援が必要とされている。

【調査結果】（抜粋）

- ・40病院中17病院から回収。一般病棟7対1～15対1、療養病棟とケアミックス病院まで様々あったが、特例措置の利用数は内3病院（相双地区2病院、いわき市1病院）であった。
- ・調査結果より、どの医療機関においても、看護配置と月夜勤時間数については、基準を満たしていると思われた。
- ・つまり、震災と原発事故の影響で、看護職の人材確保が非常に厳しい状況にあるが、看護職員の厳しい労働環境がこれ以上悪化しないように、運営体制の工夫などを行うなど、現場の努力によって、特例措置の有無に関わらず、何とか基準を維持していることが推察された。
- ・また、看護管理者の意見から、長期の欠員状態が、職員の体調不良をうむ悪循環になっていること、特に夜勤やリーダーができる中堅看護師が不足し疲弊が集中している状況にあること、また、職員自身も家族離散や仮設住宅等での生活で震災の後遺症を抱えながら業務に当たっている状況にあることなどが明らかとなった。
- ・職員の負担を許容するような診療報酬上の特例措置のみでなく、合わせて抜本的な人材確保策や住宅政策など、横断的な支援が不可欠である。
- ・被災地3県看護協会からも、要望を頂戴しており、被災地の医療提供を守るための予算措置など、必要な支援を講じられることが必要。

※なお、特例処置は以降も順次、期間延長が施され、一部の医療機関において建物の完成・移転が終了して

いないことや、十分な数の人材確保に至っていない状況等から、平成29年9月30日まで延長されることが決定している（平成29年3月30日現在）。

(2) 情報収集および各会議への参画

被災者健康支援連絡協議会への参画

引き続き、協議会へ参画し、情報共有や情報交換を行うと共に、提言等を行った。

【被災者健康支援連絡協議会本会参加日程と課題】

・ 第16回協議会 平成24年10月1日
政策提言・要望 ◎東日本大震災被災者支援に関する平成25年度政府予算及び税制改正に向けての要望書を復興大臣、厚生労働大臣へ提出 ◎文部科学大臣・厚生労働大臣・復興大臣より協議会に向けた謝辞と支援継続の要望が届く 各支援団体からの支援活動の報告
・ 第17回協議会 平成24年12月10日
東日本大震災における被災者健康支援の問題点抽出 厚生労働省等からの報告事項 各団体からの報告事項等 その他
・ 第20回協議会 平成25年9月2日
現状の問題点の洗い出し 被災者の健康支援に関する主な施策の報告 協議会への要望

3 集中復興期間〈後期〉

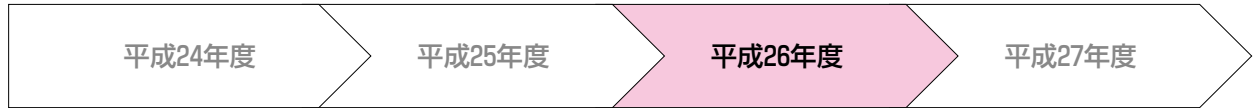
(2014年4月～2016年3月)

震災から3年が経過し、被災地域の復興状況に地域差が生じ始めた。被災者のニーズに合わせたケアの包括的かつ継続的な提供を図るため、保健・医療・福祉の連携、看護提供体制の確立、看護職の人材確保等についてより一層の充実が求められた。しかしながら、被災地の看護職には、保健・医療・福祉の連携、看護提供体制の確立等、質的にも高度な実践が求められてきているにも関わらず、人員不足や経費上の理由で、十分な研修等を受ける機会が確保されているとは言い難い状況におかれている。被災した看護職の教育支援や実践力向上を目的とした研修の開催など、継続して取り組んだ。

また、被災地における看護職の現状を明らかにすることを目的とした実態調査を実施し、人材確保・定着対策も含めた政策提言や支援につなげた。

本章では、集中復興期間〈後期〉において、被災地での複雑化する被災住民の健康問題や慢性的な看護職の確保問題、また震災体験の風化に対する本会の活動について記述する。

(1) 保健師の実践力強化支援事業（平成26年度）



本事業は平成24年度から開始し、平成27年度まで継続して取り組んだ。ここでは平成26年度、平成27年度の取り組みについて報告する。

概要

福島県相双地域では、原発事故の避難指示による役場機能の移転や保健師分散配置の状況下において、組織横断的な事例検討会による保健師の実践力強化が重要になる。保健活動を行う保健師らを支援する「実践力アップ事例検討会」を開催し、専門的実践力の向上および人材育成の基盤づくりを支援した。

目的

- ① 保健師の専門的実践力の強化
- ② 自組織内での事例検討会開催の定着化による人材育成の基盤づくり

目標

- ・複雑困難事例のアセスメント、根拠に基づく個別支援のあり方、支援方針を確立できる
- ・支援方針に基づき実践ができる
- ・お互いの保健指導の実践を確認しあい事例の共通点を見出すことができる
- ・事例から被災地特有の地域の健康課題を捉えることができる
- ・事例検討会を通して、保健師の人材育成に関する課題を集約できる
- ・自組織内で組織横断的に事例検討会の場を定着化することができる

実施内容

① 事例検討会の開催

事例検討に熟達した精神科医1名、保健師1名を派遣し、広野町、新地町でそれぞれ2回、事例検討会を開催した。

- a 町保健師が担当しているケース6例を検討
- b 事例検討会参加者全員で情報を整理・統合化しアセスメントを言語化
- c 検討したケースの今後の支援の方向性と役割分担を明確化

② 保健師の専門的実践能力を向上させるための事例検討会手法の普及

事例検討会に併せ、「平成25年度厚生労働省 保健指導支援事業 保健指導技術開発事業報告書 実践力アップ事例検討会」を活用し、事例検討会の必要性や具体的な手法について広めた。

また、できる限り、現地の保健師がファシリテーターや板書係などの役割を体験できるよう支援した。

	実施自治体	会場	回数	実施日	参加者(人)	【再掲】			事務局(人)
						市町村		福島県等	
						保健師	他職種		
1	広野町	広野町保健センター会議室	2	10月1日(水) 13:30~16:30	13	2	8	3	1
				11月13日(木) 13:30~16:30	6	2	0	4	1
2	新地町	新地町保健センター会議室	2	11月12日(水) 13:45~17:00	10	3	2	5	1
				12月22日(月) 10:00~15:00	12	3	3	6	—
合 計 (延人数)					41	10	13	18	3

広野町では、町保健師のほか、多職種（児童相談所、幼稚園、保育所、子どものデイサービス事業所、教育委員会職員、福祉担当職員）協働で事例検討会を行った。多方面からの情報を基に、複雑・困難な事例について心理・社会的視点でアセスメントを行うことができた。これまでは、一家族に多様な機関が各々の立場で関わってきたが、それぞれが役割を分担しながら同じ方向性で支援できるよう、今後の方向性を具体的に見定めることができた。また、多職種連携は不可欠であることを共通認識でき、今後お互いの情報を交換しながら複雑困難な事例について前向きに取り組めるようなサポートチームを築く足がかりができた。

新地町では、町保健師や地域包括支援センターケアマネージャーのほか、管轄保健所である相双保健福祉事務所から新任期・中堅期・ベテランの保健師5～6名が参加した。様々な情報をお互いに引出し合いながら統合化し、より深く対象を理解した上で、正しい情報に基づき多角的にアセスメントできた。特に、高齢者の健康支援においては、介護者の健康支援を行いつつ、地域の人々の力も得ながら、支援していく方策を導き出すことができた。

結果

事例検討会参加者アンケートでは、約9割が「事例検討会は、対象者へのよりよい支援に役立った」「参加者相互の問題解決能力や実践力を伸ばすことに役立った」と回答しており、スキルの向上に有用であったと考えられた。

職種の枠を超え相互に情報共有を図れたことで、対象の捉え方や視点の違いが明確になり、また「今回学んだ手法を地域ケア会議で用いたい」と意欲を示すなど今後も多職種協働で進められる契機となった。

今回の事例検討をきっかけに保健師としての実践を振り返ることができ、今後もっと実践力を強化するために事例と向き合っていきたいという声も寄せられた。福島県で事例検討会を核としながら保健師としての専門的実践能力を向上していくことの意義は大きいと考えられ、引き続き、本事業を行う必要があると考えられた。

(2) 被災地における統括保健師の配置及び人材育成支援（平成26年度）

概要

福島県相双地域での統括保健師の配置に向けて、自組織の課題を整理し、事例検討会を通して見えてきた自組織の課題や、長期的な避難生活を送る人々の健康支援を担う保健師が置かれている現状を共有した。統括的立場にある保健師同士の横のつながりを持ちながら、配置獲得に向けた検討を行った。

目的

- ① 保健師の直面した課題、果たしてきた役割の共有
- ② 配置や役割・機能の発揮に向けた、統括保健師の必要性の確認

目標

- 災害時に統括保健師が担ってきた活動を共有できる
- 統括保健師の必要性、その役割・機能を理解できる
- 統括保健師の配置を目指し、心の健康を保ちながら自組織内で活動できる
- 統括保健師同士の横の連携を図る基盤づくりができる

実施内容

① 支援対象

福島県相双地域の自治体、保健所において統括的立場にある保健師

② 内容

開催場所：福島県看護会館みらい（公益社団法人 福島県看護協会）

日 時：平成27年1月31日(土) 10:00～15:30

参加者：42名（県および市町村保健師38名、事例発表者3名、看護協会関係者1名）

テーマ：「集まろう！語り合おう！統括保健師のこと～統括保健師の配置推進に関する相互支援会議～」

プログラム：

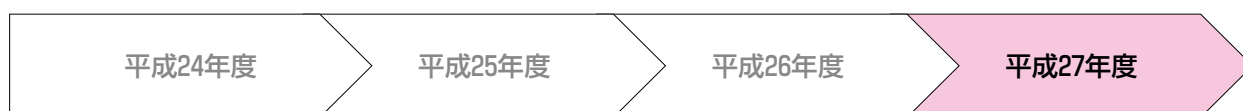
- 講話 「リーダーシップの発揮と統括保健師の配置推進」
中板 育美（日本看護協会 常任理事）
- 実践事例発表① 「統括保健師人材育成プログラム受講の立場から」
相原 好子氏（いわき市保健所地域保健課 課長補佐）
斎藤 恵子氏（郡山市保健所総務課 保健師・助産師・看護師支援係長）
- 実践事例発表② 「保健師職能の立場から」
富樫 文子氏（福島県看護協会保健師職能委員長）
- グループディスカッション
「それぞれの立場で今後実施したいこと・できること～統括保健師の配置推進に向けて～」
コーディネーター：中板 育美（日本看護協会 常任理事）
- 講話 「あの時リーダーシップを求められた人のためのメンタルヘルス」
講師 立花 正一氏（防衛医科大学校 教授 精神科医）

（所属：開催当時）

結果

参加者からは統括的な立場としての決意表明が聞かれた。また、統括を補佐する立場として取り組むべきことも明らかとなり、保健師同士や所属組織内での共有・検討を進めていくとする意見もあり、今後につながる機会となった。

(3) 保健師の実践力強化支援事業（平成27年度）



概要

福島県相双地域の自治体等における保健師を対象として、これまで事例検討会を開催してきた。平成27年度からは被災地の県行政・保健所等が中心となって、市町村保健師と共に事例検討会が実施できるよう、支援を行った。

目的

- ① 保健師の専門的実践力の強化
- ② 自組織内での事例検討会開催の定着化による人材育成の基盤づくり

実施内容

事例検討会の開催

事例検討に熟達した精神科医1名、保健師1名を派遣し、相馬市、南相馬市でそれぞれ2回、事例検討会を開催した。

- ・市保健師が担当しているケース8例を検討
- ・事例検討会参加者全員で情報を整理、統合しアセスメントを言語化
- ・検討したケースの今後の支援の方向性と役割分担を明確化

事例検討会では、ファシリテーターを現地保健師自らが担当した。

	実施箇所	会場	回数	実施日	参加者 (人)	市町村			事務局 (人)
						保健師	他職種	福島県 等	
1	相馬市	相馬市保健 センター会議室	2	12月4日(金) 10:30~15:30	9	8	0	1	1
				1月27日(水) 10:30~15:30	15	7	0	8	1
2	南相馬市	原町保健 センター会議室	2	11月11日(水) 13:00~16:30	11	8	0	3	1
				1月7日(木) 13:30~16:30	22	15	1	6	1
合計			4			(延べ人数)			
					57	38	1	18	4

結果

- ・事例検討会には、市町村保健師のみならず、県行政・保健所の保健師の参加が多くあり、20名を超える参加者が参集し、活発に意見が交わされた。「困難な状況にある市民の健康を、保健師が一丸となって支援する」という決意が伝わってくる事例検討となった。
- ・アンケート結果からは、「1回目の検討会では実践力アップ事例検討会の枠組みや方法について理解することができた、2回目の検討会では情報の整理やアセスメントの方法の理解が進んだ」との回答が寄せられた。回数を重ねることによって学習の効果が深まったことが伺えた。
- ・また、「事例検討会は、貴組織にとって役に立ったか」「事例検討会は、貴組織のニーズと合致していたか」の問いには、概ね9割以上の参加者が「はい」と回答しており、参加者のニーズに応えることができた。

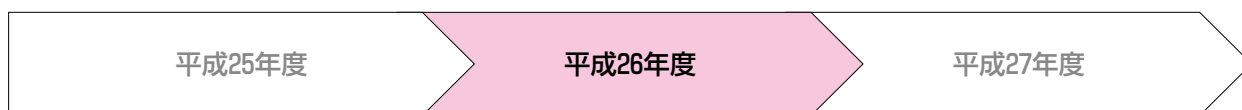


事例検討会（南相馬市）



支援のあり方について参加者全員で真剣な話し合いが行われた（南相馬市）

(4) 学会参加支援事業（平成26年度）



本事業は平成25年度から開始し、平成27年度まで継続して取り組んだ。ここでは平成26年度、平成27年度の取り組みについて報告する。

概要

被災した看護職の教育支援として、平成26年度も日本看護学会学術集会への参加支援事業を行った。日本看護学会学術集会7領域の中から、「ヘルスプロモーション」「在宅看護」「精神看護」の3領域への参加を募り、応募のあった岩手県、宮城県、福島県の看護職に対し参加費用等の支援を行った。

各会場には東日本大震災復興支援ブースを開設し、参加者が自らの被災体験や看護活動について発信する機会を設け、被災地の現状を伝え、参加者同士の交流も図った。

また、山形で開催した「在宅看護」領域においては交流集会として「3.11から今—そして、これから」を開催した。

目的

- ① 日本看護学会に参加し最新の看護の動向に触れることで、新たな看護への魅力を見出すことができる
- ② 学会参加や発表を行うことにより、研究意欲の向上を図ることができる
- ③ 看護職の取り組みについて来場者へ広く周知することで、被災地の情報発信ができる
- ④ 被災地からの参加者同士で意見交換することにより、新たな知見が得られ、今後の活力につなげることができる

実施内容

① 支援対象

岩手県、宮城県、福島県の沿岸部39地域において医療機関等に所属している（または、「していた」）看護職約60名（本会の会員・非会員は問わない）。

岩手県	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県	気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市（宮城野区・若林区）、名取市、岩沼市、亘理町、山元町
福島県	新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、いわき市、飯舘村

② 対象領域と開催地

平成26年 8月28日(木)～29日(金)	ヘルスプロモーション（熊本県 熊本市）
平成26年10月 2日(木)～ 3日(金)	在宅看護（山形県 山形市）
平成26年10月16日(木)～17日(金)	精神看護（長野県 松本市）

③ 参加者の決定と参加状況

- ・60名の定員に対し33名と定員の約半数であった。そこで岩手県、宮城県、福島県看護協会に依頼、また施設へ直接連絡し、6月末まで追加募集を行った結果、61名の申し込みとなった。参加辞退等により、学会に参加したのは50名であった。
- ・領域別では、ヘルスプロモーション21名、在宅看護17名、精神看護12名であった。
- ・参加者は、本会主催の懇親会・交流集会に参加すると共に、東日本大震災復興支援ブースで看護の実践発表会を行った。また、それぞれの業務や関心に関連する講演・シンポジウム・演題などのプログラムに参加した。

領域	参加人数（県・人数）				職種			備考 参加辞退
	岩手	宮城	福島	合計	保健師	助産師	看護師 (再掲：准看護師)	
ヘルスプロモーション	3	16	2	21	8	7	6 (0)	2 (宮城)
在宅看護	4	10	3	17	1	0	16 (0)	2 (宮城)
精神看護	4	6	2	12	1	0	11 (1)	7 (宮城6・福島1)
合計	11	32	7	50	10	7	33 (1)	11

④ 懇親会の開催

- ・各学術集会2日目の昼食時に、約1時間の懇親会を開催した。
- ・参加者間、及び開催県看護協会との情報交換及び課題を共有した。
- ・参加者からは、以下のような感想が聞かれた。
「普段職場では被災体験を話す機会が少なく、懇親会の場で話をすることで振り返りができた」
「お互いの状況を知ることで、今後の活力につながった」
「次回は学会で発表を行いたい」
「リフレッシュできた」等

⑤ 特別企画「東日本大震災復興支援ブース～被災地の看護職は今～」の設置

- ・被災3県の看護協会における被災後の看護活動および、本会の東日本大震災復興支援事業について、スタンド式のパネルを作成し、展示を行った。資料は、岩手県、宮城県、福島県各看護協会、本会が各々作成した。
- ・参加者は交代で自身の看護活動についてのテーマで10分程度の実践発表を行った。
- ・宮城県看護協会作成の映像「震災の記録」を会場に設置したノートパソコンで紹介した。
- ・被災地の看護職に向けてメッセージ箱を設置し、来場者からのメッセージを受け付けた。
- ・寄せられたメッセージは、後日、本会事務局から、各参加者及び被災県看護協会に全てコピーにて送付した。

○東日本大震災復興支援ブースでの看護実践発表テーマ

テーマ	所属施設等	展示した領域
陸前高田市における保健師の活動について	陸前高田市役所	ヘルスプロモーション（熊本）
3. 11後の看護について 地域連携又は自院の看護全般について	医療法人友仁会 松島病院	ヘルスプロモーション（熊本）
		在宅看護（山形）
		精神看護（長野）
あの時私たちはどう動いたか？そして今	医療法人勝久会 介護老人保健施設松原苑	在宅看護（山形）
この地域でその人らしく生活するための支援 —急性期病院での在宅診療部活動—	南相馬市立総合病院	在宅看護（山形）
緩和ケア病棟における災害時の看護ケアの工夫 について（保湿・吸引・食事の工夫）	地方独立行政法人 宮城県立病院機構 宮城県立がんセンター	在宅看護（山形）
久慈医療圏における支援活動	岩手県立久慈病院	在宅看護（山形）
災害時の在宅患者との関わり	塩竈市立病院	在宅看護（山形）
災害時の看護師の活動		ヘルスプロモーション（熊本）
在宅看護	医療法人社団脳健会 仙台東脳神経外科病院	在宅看護（山形）
私が看護師を続ける理由	独立行政法人労働者健康安全機構 福島労災病院	精神看護（長野）
震災により活性化した多職種連携 ～NSTの立ち上げを経験して今伝えたいこと～	気仙沼市立病院	ヘルスプロモーション（熊本）
震災を経験に病院が取り組んだこと	宮古第一病院	精神看護（長野）
震災後の訪問看護師としての取り組み 「訪問看護師だからできること」	医療法人あかね会 ふれあいお おつち訪問看護ステーション	在宅看護（山形）
震災後呼吸器病棟での患者との関わりから見え た課題	地方独立行政法人 宮城県立病院機構 宮城県立がんセンター	ヘルスプロモーション（熊本）
震災対応保健活動について	宮城県気仙沼保健福祉事務所	ヘルスプロモーション（熊本）
震災直後から現在まで～看護教員の立場より～	松村看護専門学校	精神看護（長野）
震災直後の活動と被災地の今	宮城県看護協会 こごた訪問 看護ステーション	在宅看護（山形）
仙台市における被災者への健康支援について	仙台市若林区保健福祉セン ター	ヘルスプロモーション（熊本）
相馬地区における看護学校の課題	相馬看護専門学校	在宅看護（山形）
相馬地方の看護専門学校における震災影響とそ の後の状況		ヘルスプロモーション（熊本）

（当時）

テーマ	所属施設等	展示した領域
大震災直後に被災地の病院に入職して	医療法人希望会 希望が丘病院	精神看護（長野）
東日本大震災からの学び ～手術室・中央材料室の災害・感染対策～	医療法人社団スズキ病院 スズキ記念病院	ヘルスプロモーション（熊本）
東日本大震災から学ぶ産科外来の対応		
東日本大震災から学んだ患者・新生児の管理		
東日本大震災における看護活動と復興状況について	東北薬科大学病院	在宅看護（山形） 精神看護（長野）
東日本大震災を経験して	医療法人海邦会 鹿島記念病院	精神看護（長野）
東日本大震災後の看護活動を経て	公立志津川病院	在宅看護（山形）
当院における震災時の状況と取り組みについて	公益財団法人宮城厚生協会	ヘルスプロモーション（熊本）
震災後3年 母子保健ネットワークの活動について	坂総合病院	
被災者健康サポート事業における被災地の活動について	福島県看護協会	ヘルスプロモーション（熊本）
被災地における3年の歩み～コミュニティづくり、地域の絆づくりの今～	宮城県東部保健福祉事務所 （石巻保健所）	ヘルスプロモーション（熊本） 精神看護（長野）
被災地における人と人とのつながり協働による ポピュレーションアプローチ ～AIDS 文化 フォーラム in 陸前高田を通じて～	岩手県大船渡保健所	ヘルスプロモーション（熊本）
被災地の看護師として今出来ること	宮城精神保健福祉協会 みやぎ心のケアセンター 地域支援課	精神看護（長野）
被災直後避難所に行けず全壊した家ですごす精神疾患の方の支援を通して	公益社団法人 宮城厚生協会 つくし訪問看護ステーション	在宅看護（山形）

（当時）

○東日本大震災復興支援ブース来場者数

領域	来場者数 （延べ数）	設置したカードに 寄せられたメッセージ
ヘルスプロモーション	360名	3通
在宅看護	600名	17通
精神看護	400名	26通
合計	1360名	46通

結果

次のような成果が得られた。

① 事後アンケート結果から

学会終了時、参加者にアンケートを実施した。47名の参加者から回答が得られた。

- ・被災地の看護職の学会参加へのニーズは高く、継続的な支援が望まれていることが分かった。
- ・看護実践発表ブースや懇親会では、参加者同士の交流や情報交換も図れていた。
- ・本事業に参加した被災地の看護職から、今回、自身で情報を発信したことで、自分自身の看護を振り返ることができ、今後の看護活動の活力になるという声が多く寄せられた。
- ・今回初めての学会参加だった参加者が約3分の2おり、「今後も参加したい」という意見も寄せられた。学会参加等の学会参加への意識向上や教育的な支援につながった。
- ・全国の看護職に向け、被災地でも看護活動の成果や、現状を発信することの意義は大きいと考えられ、引き続き、本事業を継続していく必要があると考えられた。

② 東日本大震災復興支援ブース来場者の反応

- ・立ち見ができるほど多くの方が来場されたことから、被災地の看護活動についての関心は高いことがうかがえた。
- ・傾きながら話しを聞く人が多く、発表内容に共感している様子だった。
- ・学生が多く来場した。

③ 事業参加者（被災地看護職）の感想等

- ・当時のことを振り返り、語る中で、声を詰まらせ、涙をこらえる場面もあったが自分の言葉で最後まで伝えようとする強い意志が感じられた。
- ・「災害時の対応を考え直すいい機会になった」、「自分の看護の実践が伝えられる場は必要だと思った」などの感想が寄せられた。
- ・反面、「今までの経過を10分で話すのは難しい」、「震災がだいたい以前のことであるかのように感じ、温度差を感じた」という意見もあった。



東日本大震災復興支援ブース（熊本）



実践発表の様子（熊本）



実践発表の様子（山形）

(5) 第45回日本看護学会—在宅看護—学術集会での交流集会の開催

概要

第45回日本看護学会—在宅看護—学術集会において、東日本大震災復興支援事業として、交流集会「3.11から今—そして、これから」を開催した。被災地看護職の活動や、被災者を受け入れている地域の看護職の活動について実践報告を行い、参加者との意見交換の場とした。

目的

現在も支援を要する東日本大震災被災者が、在宅で暮らし続ける上での課題を共有し、看護職が連携・協働した今後の被災者支援のあり方を検討する。

実施内容

開催場所：山形テルサ アプローチ

開催日時：2014年（平成26年）10月3日（金） 12：15～13：45

テーマ：3.11から今—そして、これから

実施内容：

被災地で活動する看護職4名の方による、被災してから今日に至るまでの看護実践発表を行った。

座長：日本看護協会 常任理事 中板育美、山形県看護協会 常任理事 大竹久子氏

公益社団法人山形県看護協会 常任理事 大竹 久子氏	被災者に向けた山形県看護協会の取り組み
宮城県 有限会社あおい 代表取締役 小野 久恵氏	大災害時における要介護者の自宅避難生活支援ネットワークの構築
鶴岡市立荘内病院総合相談員 (前看護部長) 阿部 恵子氏	仮設住宅におけるボランティア活動 被災地ボランティア
岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター 保健課課長 花崎 洋子氏	大規模災害被災後の保健師の役割
公益社団法人日本看護協会 常任理事 中板 育美	まとめ「3.11から今—そして、これから」

(所属：開催当時)

結果

150名規模の会場が満員になるほどの参加者が集まり、皆熱心に話を聞いている姿が見られた。一般参加者からも、「被災地の現状とそこでの具体的な看護実践活動を知ることができた」「自らの看護を振り返るとともに、今後の被災地支援について改めて考える機会になった」という声があった。被災地の現状について、参加者の方々と情報を共有することができ、また今後の被災地支援のあり方について、考える機会となった。

(6) 学会参加支援事業（平成27年度）



概要

平成27年度も引き続き、被災した看護職の教育支援として、日本看護学会学術集会への参加を支援した。日本看護学会学術集会7領域の中から、「慢性期看護」「精神看護」「在宅看護」「ヘルスプロモーション」の4領域への参加を募り、応募のあった岩手県、宮城県、福島県の看護職に対し参加費用等の支援を行った。

平成26年度と同様、学会への参加のみならず、自身の体験を口頭で発表する機会や来場者との意見交換の場をつくることで、看護の振り返りやさらなる質の向上および被災地で働き続ける意欲の向上を図るとともに、被災後の看護活動について全国へ発信する機会とした。

各会場には東日本大震災復興支援ブースを開設し、参加者が自らの被災体験や看護活動について発信する機会を設け、被災地の現状を伝えることができた。また参加者同士の交流を図ることができた。

目的

- ① 日本看護学会に参加し最新の看護の動向にふれることで、新たな看護への魅力を見出すことができる
- ② 自身の看護実践について発表機会をもつことで、自身の看護を振り返り、看護活動への意欲の継続・向上を図る
- ③ 参加者同士で意見交換を行うことで、新たな知見が得られ復興への示唆となる。また課題を抽出し、今後の本会の中・長期的支援活動につなげる

実施内容

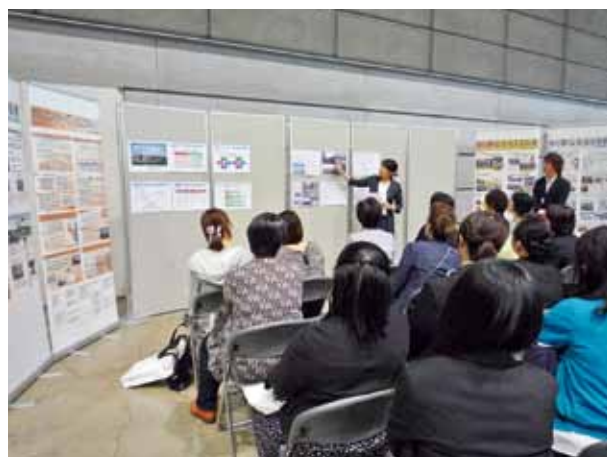
① 支援対象

岩手県、宮城県の沿岸部と福島県全域（87市区町村）の保健・医療機関に所属している（または、「していた」）看護職約60名（本会の会員・非会員は問わない）。

岩手県	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県	気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島町、松島町、利府町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市（宮城野区・若林区）、名取町、岩沼市、亶理町、山元町
福島県	全域



東日本大震災復興支援ブース（福島）



実践発表の様子（福島）

② 対象領域と開催地

平成27年9月2日(水)～3日(木)	慢性期看護	(福島県 郡山市)
平成27年9月18日(金)～19日(土)	精神看護	(大阪府 大阪市)
平成27年10月2日(金)～3日(土)	在宅看護	(愛知県 名古屋市)
平成27年11月6日(金)～7日(土)	ヘルスプロモーション	(富山県 富山市)

③ 参加者の決定と参加状況

- ・募集定員60名に対し、77名応募があった。参加辞退が3名あり、74名が事業に参加した。
- ・参加者は、本会主催の懇親会・交流集会に参加し、東日本大震災復興支援ブースで看護の実践発表を行った。また、それぞれの業務や関心に関連する講演・シンポジウム・演題などのプログラムに参加した。

領域	参加人数 (県・人数)				職種			備考
	岩手	宮城	福島	合計	保健師	助産師	看護師 (再掲：准看護師)	
慢性期看護	5	5	9	19	0	1	18 (0)	1
精神看護	0	6	8	14	5	0	9 (0)	0
在宅看護	3	7	4	14	2	0	12 (0)	2
ヘルスプロモーション	2	18	7	27	10	6	11 (0)	0
合計	10	36	28	74	17	7	50	3

④ 懇親会の開催

- ・日本看護学会学術集会の各領域において、学術集会1日目もしくは2日目の昼食時に、約1時間の懇親会を開催した。
- ・懇親会には、各領域に参加した看護職および岩手県、宮城県、福島県、各県看護協会の役員、本会の役職員などが参加した。
- ・参加者間で自己紹介をし、情報交換や現状の共有など終始なごやかに懇談することができた。

⑤ 特別企画

「東日本大震災復興支援ブース～被災地からの発信 命と暮らしを支える看護～」

- ・岩手県、宮城県、福島県、各県看護協会における被災後の看護活動および、本会における東日本大震災復興支援事業について作成したスタンド式のパネルを展示した。
- ・事業参加者は交代で自身の看護活動をテーマに約10分程度の実践発表を行った。
- ・被災地の看護職に向けたメッセージ箱を設置し、64通のメッセージが寄せられた。



実践発表の様子 (愛知)

○東日本大震災復興支援ブースでの看護実践発表テーマ

テーマ	所属施設等	展示した領域
震災から5年目の今、訪問看護ステーションでは…	医療法人あかね会 ふれあいおおつち訪問看護ステーション	在宅看護（愛知）
東日本大震災を経験して	医療法人希望会 希望ヶ丘病院	慢性期看護（福島）
①震災～現在の老健看護について ②震災後の訪問診療の取り組みについて	医療法人勝久会 介護老人保健施設 松原苑	在宅看護（愛知）
震災後～現在までの老健の看護について		慢性期看護（福島）
岩手県三陸沿岸に住む妊婦の災害の備えに関する現状	岩手県立釜石病院	ヘルスプロモーション（富山）
『東日本大震災を体験して』～4年目の振り返り～	独立行政法人国立病院機構 釜石病院	慢性期看護（福島）
東日本大震災時における看護師就労確保の取り組み	株式会社東日本電信電話 NTT 東日本東北病院	ヘルスプロモーション（富山）
		在宅看護（愛知）
東日本大震災から学んだ災害対策	公益財団法人宮城厚生協会 ケアステーションしおかぜ	在宅看護（愛知）
震災後の精神科病院での実態	医療法人海邦会 鹿島記念病院	精神看護（大阪）
東日本大震災の状況とその後の復興	医療法人友仁会 松島病院	精神看護（大阪）
3.11当時の看護・現在まで		在宅看護（愛知）
病院勤務の1看護師として震災を経験して	医療法人社団健育会 石巻健育会病院	慢性期看護（福島）
震災を振り返って	塩竈市立病院	慢性期看護（福島）
東日本大震災時の塩竈市立病院における感染対策の実際		ヘルスプロモーション（富山）
～震災を経験して～		在宅看護（愛知）
気仙沼南三陸栄養サポート研究会の立ち上げ～震災から4年間の地域スタッフとの歩み～	気仙沼市立病院 NST 室	ヘルスプロモーション（富山）
南三陸町の被災者支援をとおして	宮城県看護協会	ヘルスプロモーション（富山）
東日本大震災後の気仙沼圏域での医療と介護の連携について	宮城県気仙沼保健福祉事務所	ヘルスプロモーション（富山）
震災から5年目を迎えて	公立志津川病院	慢性期看護（福島）
震災後、助産師として働いて		ヘルスプロモーション（富山）
災害発生後の在宅患者の状況と震災デクビ	公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院	在宅看護（愛知）
石巻市立牡鹿病院での多職種連携	石巻市立病院	ヘルスプロモーション（富山）
被災によって学んだこと（多職種連携の重要性）		在宅看護（愛知）
自宅被災から1週間の避難所での活動	日本赤十字社 石巻赤十字病院	ヘルスプロモーション（富山）

（当時）

テーマ	所属施設等	展示した領域
震災から4年半、母子保健活動を中心に	仙台市宮城野区保健福祉センター	ヘルスプロモーション（富山）
震災から4年、精神保健活動を中心に		精神看護（大阪）
若林区における震災後こころのケア活動について	仙台市若林区保健福祉センター	ヘルスプロモーション（富山）
仮設住宅に退院する患者の退院調整	東北薬科大学病院	在宅看護（愛知）
東日本大震災時の対応について		精神看護（大阪）
震災から現在までの活動報告	名取市保健センター	ヘルスプロモーション（富山）
被災地の今 保健師活動より —震災からの時間を振り返る、そして今—		精神看護（大阪）
東日本大震災を経験して、訪問看護のあり方を考える！	医療法人信誠会 わかば訪問看護ステーション	在宅看護（愛知） 慢性期看護（福島）
2000人の避難所でのメンタルケアと他職種でのチームアプローチ	医療法人安積保養園 あさかホスピタル	精神看護（大阪）
東日本大震災を体験して ～看護師の視点から学んだこと、これからの課題～	医療法人生愛会 附属介護老人保健施設 生愛会ナーシングケアセンター	慢性期看護（福島）
いずみ訪問看護ステーションにおける震災後の取り組み	公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂総合病院 いずみ訪問看護ステーション	慢性期看護（福島）
サポート事業の傾向と今後の対策 ～飯舘村民とのかかわりを通して見えたもの～	社会医療法人秀公会 あづま脳神経外科病院	ヘルスプロモーション（富山）
震災発生から就職、現在に至るまで	公益財団法人星総合病院 星ヶ丘病院	精神看護（大阪）
相馬看護専門学校の震災から現在まで	相馬看護専門学校	慢性期看護（福島）
大町病院復興の軌跡 ～東日本大震災原発事故を乗り越えて～	医療法人社団青空会 大町病院	慢性期看護（福島）
震災及び原発事故による被災者避難地域の病院としての役割	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院	精神看護（大阪）
3.11 その時私たちは	公益財団法人磐城済世会 舞子浜病院	精神看護（大阪）
ふくしまの絆 保健活動から	福島県会津保健福祉事務所	在宅看護（愛知）
		精神看護（大阪）
		ヘルスプロモーション（富山）
訪問看護から急性期病院での在宅療養支援に取り組んで ～被災地における在宅看護専門看護師の役割～	福島県立医科大学 会津医療センター附属病院	在宅看護（愛知）
震災からの母子の支援と活動報告放射線内被ばく、甲状腺検査の当院での取り組み報告	日本赤十字社 福島赤十字病院	ヘルスプロモーション（富山）
「東日本大震災を経験して今、伝えたい事」 ～震災当時の状況と現在の状況 今後の課題～	社団医療法人養生会 かしま病院	慢性期看護（福島）

（当時）

○東日本大震災復興支援ブース来場者数

領域	来場者数（延べ数）	設置したカードに寄せられたメッセージ
ヘルスプロモーション	900名	15通
在宅看護	600名	20通
精神看護	200名	10通
慢性期看護	600名	19通
合計	2,300名	64通

結果

本事業において、次のような成果が得られた。

① 参加者への事後アンケート結果

- ・参加者に対し、学会終了時にアンケートを実施した。74名の全参加者から回答が得られた。
- ・全国の看護職に向け、被災地での看護活動の成果や現状を発信する機会を作ることへの要望が非常に多かった。

② 東日本大震災復興支援ブース来場者の反応

- ・ブース会場や実践発表の会場には例年以上の来場者が参集し、関心の高さがうかがえた。



実践発表の様子（愛知）



実践発表の様子（富山）



実践発表の様子（大阪）

③ 参加者（被災地看護職）の感想等

- ・事業参加者は74名と過去最も多い人数となり、平成25年度からの通算で180名となった。被災地看護職の学会参加への高いニーズや、事業継続への要望が聞かれ、継続的な支援が望まれていた。
- ・事業参加者同士の交流や情報交換も図れていた。
- ・本事業に参加した被災地の看護職から、「発表はこれまでの5年間、混乱した状況から立ち上げてきた現状、課題に加え、今後の展望に向けた内容とする時期」「震災の経験を語り継ぐことが、後世の人達の生きるヒントとなる、伝えていくこと伝えられる機会があることが重要」という声が寄せられ、自らの経験や体験を伝え、未来につなげていきたいという思いがうかがえた。
- ・事業参加者より、「一般演題、教育講演、特別講演の内容がとてもよく、今後のケアに活かしていける」「リフレッシュするとともに視野が広がり仕事にやりがいを持つことができた」という意見が寄せられ、教育的な支援および就業継続への意欲の向上につながった。

(7) 第46回日本看護学会－ヘルスプロモーション－学術集会での交流集会の開催

概要

第46回日本看護学会－ヘルスプロモーション－学術集会において、東日本大震災復興支援事業の一環として交流集会「災害支援とまちづくり」を開催した。東日本大震災被災地看護職の活動や、大規模災害被災地保健師による地域の活動について実践発表を行い、参加者との意見交換の場とした。

目的

地域の実情を理解し、復興・復旧に向け、中長期的に継続して人々を支援し、まちづくりも視野に健康で安心な暮らしを再構築する看護活動のあり方を、ヘルスプロモーションの視点から考える。

実施内容

開催場所：富山県民会館 304号室（第4会場）

開催日時：平成27年11月6日(金) 13：30～14：50

テーマ：「災害支援とまちづくり」

実施内容：座長 公益社団法人 日本看護協会 常任理事 中板育美

相双保健福祉事務所 いわき出張所所長 菊地 とも子 氏	東日本大震災被災地の保健師による実践報告
南三陸訪問看護ステーション 所長 千葉 美由紀 氏	東日本大震災被災地の訪問看護師による実践報告
長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 課長補佐兼保健衛生第一係長 傳田 純子 氏	都道府県保健師による大規模災害における被災者及び家族支援報告
広島市南区厚生部健康長寿課 健康長寿課長 松田 尚美 氏	市区町村保健師による大規模災害における被災者及び家族支援報告

(所属：開催当時)

結果

東日本大震災をはじめ、長野県の御嶽山噴火災害、広島市で発生した土石流災害の被災地で活動する看護職4名より、地域の実情を理解し、復旧・復興に向け、中長期的に継続して人々を支援し、健康で安心な暮らしを再構築する看護活動について、これまでの実践をご報告いただいた。会場には130名ほどの参加者が参集し活発に意見交換がされた。一般参加者からは、「いつどこで起こるか分からない災害にどう備えるのかを具体的に知ることができてよかった。」「地位や災害によって抱えている課題の違いや複雑さがあるということを実感した。」「今後も継続して取り組みを共有できる場を持っていただきたい」という声が寄せられた。

《学会参加支援事業のまとめ》

平成25年度から3年間、本事業に取り組んだ。事業3年目を経過し、当時の体験を乗り越え、教訓に変え、力強く活動報告を行う事業参加者が年々増加するなどの変化も見られた。本事業による成果や効果を実感しつつも、事業に参加した岩手県、宮城県、福島県の看護職および各県看護協会からは、今後は、各県での取り組みが必要であるとの意見が示された。

事業の継続について、岩手県、宮城県、福島県、各県看護協会と意見を交換し、検討した結果、本事業は一通りの役目を果たしたとして、平成27年度をもって終了することとなった。



交流集会会場（富山）

2

看護職確保支援

(1) 被災地域における看護職員実態調査

概要

本会は、東日本大震災直後の平成23年5月から8月にかけて、震災の被害を受けた会員の安否および被災状況の確認を行うことを目的として、会員および会員の所属する医療機関等の施設に実態調査を行った。3年を経過した平成26年6月から7月に、前回調査の調査対象施設（410施設）に対して、追跡調査として自記式の調査票を郵送し、本調査を実施した。

目的

被災地域における看護職員の実態を調査することにより、人材確保・定着対策の課題等を把握し、今後の支援に向けた取り組みや政策提言を検討する資料を得る。

実施内容

① 調査対象施設

平成23年実施の「被災地実態調査」の調査対象施設：410施設

② 調査期間

平成26年6月から7月

③ 調査方法

郵送による質問紙調査

④ 分析方法

IBM SPSS statistics Version 20 による集計および分析

⑤ 倫理上の配慮

調査票は無記名で統計的に処理した。調査票は日本看護協会研究倫理委員会の承認を得て実施した。

⑥ 本調査の限界

本調査は、追跡調査として、平成23年に調査対象とした施設に質問紙を送付した。そのため、被災後、内陸部等に移転した施設は追跡できたが、平成23年以降に新設の施設等の実態は反映しておらず、一定の限界があった。

⑦ 回収状況

調査票を配付した410施設のうち、回収は252施設で、回収率は61.5%であった。



被災地域における看護職員実態調査 報告書

結果（抜粋）

① 施設の被災状況

調査対象施設の被災状況は地震による被災が約9割

- ・地震による被災が88.5%と最も多かったが、福島県では40.6%が原発事故による被災であった。
- ・「全焼、あるいは全壊」6.3%、「半焼、あるいは半壊」15.5%で、「その他」が54.0%であった。「その他」については、配管や建物、壁に亀裂などの一部損壊等であった。

「一部稼動」「休業中」施設は6.7%

- ・「通常通り」の稼動となっている施設が92.5%であった。一方で、「一部稼動」「休業中」「閉鎖」を合わせて6.7%の施設が調査時点では通常通りの稼動までに至っていなかった。

稼動病床数が減少した病院は36.6%、総病床数で4.4%の減少

- ・回答のあった病院全体で、平成23年3月1日時点の総病床数20,032床の4.4%に相当する877床が減少していた。
- ・県別では、岩手県で7.9%（191床）、福島県で4.5%（466床）、宮城県で3.0%（220床）の減少であった。

② 看護職員の状況

平成23年度内に震災の影響で退職した看護職員のいる施設は全体の40.1%、退職した看護職員数は職員総数の3.3%（468人）

- ・退職者が1名以上いると回答した施設を県別で見ると、福島県が53.8%であり、次いで宮城県30.6%、岩手県は28.9%であった。
- ・震災の影響で平成23年度内に退職した看護職員は468人で、当時勤務していた看護職員総数（14,096人）の3.3%であった。

看護職員総数は震災前より2.5%（349人）増加したが、29.6%の施設で看護職員数が減少

- ・勤務している看護職員数が減少した施設は29.6%で、そのうち、病院のみを抽出すると31.9%の病院で、看護職員が減少していた。
- ・県別では、福島県が3.7%（251人）増加、宮城県が2.8%（152人）増加に対し、岩手県では3.0%（54人）減少していた。
- ・看護職員数が増加した福島県でも、更に地域を限定すると相双地域では40%を超える施設で看護職が減少したとしており、調査対象区内においても地域による差が見られた。

出向や復興支援事業等で配属の看護職がいる施設は全体の7.5%（92名）が配属

- ・出向等で配属されている看護職がいる施設のうち、「地方自治体」は7施設で14人であった。
- ・県別では、岩手県で4施設の14人、宮城県は7施設の44人、福島県は8施設の34人であった。
- ・一方、全体の90.9%にあたる229施設では、出向や復興支援事業等で配属の職員はいなかった。

平成26年6月1日現在、震災の影響による休職中の看護職員が、「1人以上いる」施設は1.2%

- ・休職中の職員数が「10人～14人」と回答した福島県の病院（職員数280人、原発からおおよそ50kmに位置）では、うち5人が「避難のための休職」であった。

平成26年4月1日、看護職員採用があった施設は43.3%（採用者総数は746人）

- ・平成26年4月1日に看護職員の採用があった施設は43.3%であった。一方、看護職員の採用がなかった施設は56.7%で、県別では3県とも採用なしが50%を超えていた。
- ・採用のあった109施設の採用者数の合計は746人であった。
- ・採用のあった施設のうち75.1%が「紹介機関は利用していない」と回答した。

平成26年4月1日、新卒看護職員採用があった施設は27.0%（採用者総数は514人）

- ・平成26年4月1日に新卒看護職員採用のあった施設は27.0%であった。一方、新卒採用がなかった施設は72.6%であった。
- ・新卒看護職員の採用のあった68施設の新卒採用者数の合計は514人であった。
- ・平成26年4月1日採用者746人に占める新卒看護職員の割合は68.9%であり、県別では岩手県が46.2%（36人）、宮城県が67.4%（194人）、福島県が74.5%（284人）であった。

平成26年6月1日現在、看護職員の採用を必要としている施設は50.8%（必要とする看護職員数は727人）

- ・平成26年6月1日現在、看護職員の採用を必要としている施設は50.8%であった。一方、採用を必要としない施設は33.3%であった。
- ・看護職員の採用を必要としている128施設において、必要とする看護職員数の合計は727人であった。
- ・県別では、岩手県で17施設44.7%（100人）、宮城県で55施設50.9%（231人）、福島県で56施設52.8%（396人）であった。
- ・施設種別では、「病院」と「介護保険施設・事業所」の60%以上が看護職員の採用を必要としており、病院、介護施設、診療所の順で看護職員の採用を必要としていた。

※ 本調査の詳細については、平成26年度に刊行された報告書「被災地域における看護職員実態調査報告書」を併せてご参照ください。

(2) 看護職確保対策事業

e ナースセンターの活用

本事業は平成23年度から開始しており、平成28年度以降も継続して取り組んでいる。

概要

東日本大震災の発災以降、被災県において看護職員の確保が困難な状況が続き、深刻な問題となっている。各都道府県ナースセンターと連携・協力し、被災県の求人施設における看護職員確保を支援した。

特に被害の大きい岩手県、宮城県、福島県の3県における看護職員が不足している医療機関等の求人情報を、無料職業紹介サイト「e ナースセンター」へ特設情報として掲載し、広く就業希望者を募っている。各都道府県ナースセンターとの連携の下、就業希望者と求人施設をマッチングし、被災地における看護職員の確保につなげている。

目的

看護職員の確保が困難な状況にある岩手県、宮城県、福島県において、e ナースセンターを利用した情報提供を行い、全国規模で看護職員の確保を支援する。

実施内容

① 実施方法

- ・ 3県の求人情報をe ナースセンターのトップページに掲載し、全国のナースセンターを通じて広く就業希望者を募る
- ・ 「都道府県ナースセンター担当者専用業務システム」の情報発信機能等を活用し、求職者への情報提供、都道府県ナースセンター間での情報共有等を実施する
- ・ 各都道府県ナースセンターにおける相談対応時に求職者に働きかけを行う

② 掲載期間：通年

③ 求人情報掲載数

	平成27年3月21日現在	平成28年3月22日現在
岩手県	194件	196件
宮城県	117件	92件
福島県	285件	297件

※ 岩手県、福島県は県内全ての求人を掲載、宮城県は沿岸部の求人情報を掲載

(1) 看護の力で復興を支援（読売新聞広告）

概要

本会が後援する映画「救いたい」が、2014年（平成26年）11月22日より全国でロードショーされることを受け、制作会社及び制作委員会の一つである読売新聞社から、本会とタイアップしてPR展開したいとの提案により、広告出稿などのタイアップ企画を実施した。

実施内容

① 機関紙「協会ニュース」、本会ホームページでのPR
「協会ニュース」2014年（平成26年）9月、11月号で映画紹介。

② 読売新聞での採録広告の掲載

制作委員会の一つである読売新聞の紙面で、坂本会長と看護師役で出演した女優の中越典子さんとの対談の採録広告の掲載

- 内容： a 坂本会長と中越典子さんによる対談を通し、被災地での看護の取り組み、人材確保などを中心とした特集
b 震災後に被災地で働き始めた3人の看護職の声
岩手県立高田病院 千葉早希氏（当時）
医療法人社団仁明会齋藤病院 阿部愛理氏（当時）
公立相馬総合病院 太田早紀氏（当時）

媒体：読売新聞全国版朝刊

掲載日：2014年（平成26年）11月21日

体裁：カラー1ページ

読売新聞全国版朝刊（2014年11月21日）

(3) 座談会の開催（読売新聞広告）

概要

東日本大震災から、2016年（平成28年）3月11日で5年を迎えた。本会・都道府県看護協会と被災地および全国の看護職は、震災直後から被災地の支援に取り組み、現在でも被災3県では看護職が活動を継続している。そこで震災5年の同日に、読売新聞に広告を出稿し、被災地での看護職の活動を紹介した。

実施内容

媒体：読売新聞全国版朝刊

掲載日：2016年（平成28年）3月11日

体裁：カラー1ページ

記事：被災3県で活動する看護職（各県1人）と坂本すが会長および中板育美常任理事による座談会を採録した。現在の被災地での看護職の役割や実際の活動を紹介し、発災から5年が経過し、被災地の看護がどのように変わってきているかについて紙面を通じて全国に発信。また、座談会に参加する3人の看護職の所属先の取り組みもそれぞれ紹介した。

座談会

参加者：岩手県 岩手県立大船渡病院 助産師 村上直子氏（当時）

宮城県 宮城県名取市保健センター 保健師 佐々木彩氏（当時）

福島県 公益財団法人磐城済世会 舞子浜病院 看護師長 齊藤光子氏（当時）

坂本すが会長、中板育美常任理事

開催場所：宮城県仙台市内のホテル

広告 企画・制作
読売新聞社広告部

座談会 東日本大震災から5年。復興を支えた看護の力

看護職の使命は、心をつなぎ支えること

復興支援
自身の成長を支援

被災地では、引き続き看護職の力が求められています。
被災地の復興支援や被災者の心のケアに、看護職は大きな役割を果たしています。
（ケア・センター）に問い合わせてください。
ケア・センター TEL: 022-261-1111

公益財団法人 日本看護協会 <http://www.nurse.or.jp/>

読売新聞全国版朝刊（2016年3月11日）

(URL http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/reconstruction/support/report/pdf/yomiuri_2016.pdf)

4 政策提言・要望等

(1) 自民党 看護問題小委員会での提言・要望

概要

自民党本部にて、被災地における看護の現状と課題として、看護問題小委員会が開催され、日本看護協会の復興支援の取り組み報告および被災地の課題に対する提言を行った。

内容

① 委員会名：自民党看護問題小委員会

② 開催日：平成27年3月6日

③ 参加団体・施設：

岩手県看護連盟	会長	山下 キヌ 氏
岩手県陸前高田市松原苑	看護部長	入澤美紀子 氏
宮城県看護連盟	会長	富田きよ子 氏
宮城県石巻市齋藤病院	看護部長	菊池 里子 氏
福島県看護連盟	会長	本内 敦子 氏
日本看護連盟	会長	草間 朋子 氏
	常任幹事	菊池志津子 氏
日本看護協会	副会長	菊池 令子
	専務理事	井伊久美子
	常任理事	中板 育美
	事業局長	和田 幸恵 他

(所属はすべて当時)

④ 議事次第

開会・進行 副委員長 石田昌宏氏

挨拶 委員長 田村憲久氏

被災地における看護の現状と課題 各団体より報告

〈自民党看護問題小委員会（平成27年3月6日）への要望内容〉

① 看護職の人材確保・定着・育成支援について

・被災地域の看護職が定着し、離職しない仕組みの構築と体制を強化

② 被災地域住民への健康支援の充実・強化が必要

・保健師による地域住民への個別支援の充実・強化が必要

・介護予防や健康づくり等を通じた、コミュニティ再構築への支援が必要

・継続的に保健師を確保し体制を強化されたい

(2) 情報収集および各会議への参画

被災者健康支援連絡協議会への参画

引き続き、協議会へ参画し、東日本大震災復興支援におけるこれまでの本会の取り組みを報告すると共に、他団体と情報共有や情報交換を行った。

【被災者健康支援連絡協議会本会参加日程と課題】

・ 第21回協議会 平成27年 1月25日
現状の確認とこれまでの各団体における活動報告 情報交換

III

今後の日本看護協会の取り組み

1 東日本大震災復興支援への今後の課題

- 1 人材確保における課題
- 2 避難生活の長期化における課題
- 3 被災施設・被災した看護職への支援について

2 大規模災害に備える日本看護協会の課題

- 1 教訓を生かした安全で効果的な災害支援体制の強化
- 2 災害看護実践に向けた人材育成
- 3 政策提言、情報収集・発信について

おわりに



1 東日本大震災復興支援への今後の課題

看護職にとってのやりがいを維持し、働き続けられる職場環境を取り戻すことができるよう、被災地の看護職支援を行い、その成果について述べてきた。

一方、それらの活動を通じて、今後の災害支援活動にもつながる貴重な知見や示唆も得た。本章では、今後の復興支援と大規模災害に備えた日本看護協会の災害支援の課題について述べる。

なお、まとめるにあたり、被災県看護協会、および災害支援ナースとしての活動、看護協会災害担当者としての活動、地震のみならず土砂災害などの支援を体験し、災害看護をリードする立場で活躍されている看護師から意見を伺う機会を経た。

1 人材確保における課題

東日本大震災の主な被災地となった岩手県、宮城県、福島県の沿岸部では、震災以前から看護職員の確保が困難な地域であり、被災により、その課題が一層顕在化する事態となった。特に福島県は、2014年度の看護職員実態調査では看護職員が最も流出した地域であり、人口動態では就学世代の流出が顕著であることから、今後も人材不足は継続していくことが予想される。

震災から5年が経過し、一時休止した病棟や診療所、施設や訪問看護ステーションなども順次再開し、やむを得ず離職した看護職の再就業も進んでいるが、特に被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県の看護職員は、依然、充足しているとはいえない現状にある。

1つの例ではあるが、被災地沿岸部の地区支部活動として「新人看護職員集合研修協議会」の元に施設間協働で新人集合研修を行うなど、人材確保策を地域密着型で展開し地域内の就業率を増加させた例が、本会開催のフォーラムで報告されていた。復興の道筋もスピードも徐々に差異が生じている今、被災県各々が実情に沿いながら工夫を凝らして確保や定着に向け活動をしている。その各種取り組みに着目し、あらたに年に1回、協会ニュース等で被災地の人材確保に対する尽力や施設の情報等について全国へ発信する。また、本会のナースセンター事業において、eナースセンター（無料職業紹介サイト）のトップページへの被災県の求人情報の掲載や求職相談時の情報提供等について支援を継続していく。

看護職員の確保は、個々の医療等施設の取り組みだけでは限界があり、行政機関をはじめ都道府県および市区町村、都道府県看護協会と力を合わせ引き続き取り組むべき課題である。

2 避難生活の長期化における課題

長期の避難生活による生活習慣の変化が、生活習慣病の発症リスクを高めており、住民の健康影響が懸念されている。背景には、運動不足や食生活の変化があげられており、子どもの肥満への影響も指摘されている。また、慣れない土地では、あらためて医療機関を探して受診するという行動に至らず、地域で孤立しやすいことも一因となり未受診や治療中断による症状の悪化につながっていると懸念される。

さらに保健師の事例検討会への支援を通じて、生活や経済への不安、PTSD、生活スタイルの変化に伴う孤立感や焦燥感の持続、アルコール依存症、生活不活発病、育児不安や虐待など被災が起因となりうる健康被害から脱したとは言えない状況は明らかであった。とりわけ、原発被災地域において放射線が甲状腺へ与える影響は「長期にわたる情報の集積が不可欠である」との見解も示されており、“原発避難いじめ”についても関心が集まっている。

これからの被災者への健康支援は、被災地のみならず、地域保健と医療や福祉とのネットワークを結び、避難者の生活習慣病予防やメンタルヘルス、健診機会の普及と啓発、甲状腺検査の受診率低下を招かない策など個性の高いかわりを行う必要がある。また、高齢者と学生などが世代を超えて語れる機会や仲間づくり、新たな地域づくりにより、あらゆる世代の見守りの視点を取り戻せるよう働きかけていくことも必要になる。

3 被災施設・被災した看護職への支援について

被災地の看護職は、災害発生直後には、家族や大切な人を思いながら、看護職としての使命感から、患者や被災住民の支援をしてきた。災害サイクルが慢性期から復興期に移り始めると、外部支援者は徐々に減り、被災地の看護職は「見捨てられたくない」思いと「特別扱いされたくない」思いに交互に揺さぶられると伺っている。

自らが被災者でありながら、途切れることのない本来の看護業務と被災の影響を考慮した看護活動に迫られた6年間においては、誰もが無傷ではいられず、今もその傷は癒えない方も多いただろうと察することができる。

復興支援の一環として実施した学会参加支援の報告の中で、被災地域に従事する看護職が自らの被災体験とその脅威の中での看護実践を伝えたことは、被災地に身を置かなかった看護職にとっては擬似体験となり、防災意識をより高める機会となった。また、伝えた看護職にとっては心の整理に繋がり、伝えていくことの大切さを痛感したとの感想も多く頂いた。

大きな災害において直面した、もしくは今も継続している看護の現実を語り続けることは、看護の使命を伝え続けることでもあるが、風化を防ぎ、防災意識を高めることにも繋がる。未曾有の災害を体験した看護職として語り継ぐ機会を適時確保していくことも必要である。

2 大規模災害に備える日本看護協会の課題

1 教訓を生かした安全で効果的な災害支援体制の強化

大規模災害に備え本会は、地域行政や政府・専門家らとの連携体制を築きながら、正しいリスク評価と質の高い災害支援の実効性を高める努力を継続する必要がある。具体的には、平時の準備の限界を十分に理解しつつ、災害時の医療・看護提供における危機管理体制の整備が課題である。

災害発生時には、被災県内に災害対策本部が設置され、被災地域における情報の集約および状況の初期アセスメントと支援等の優先順位の検討が進められる。さらに、関連組織間での情報共有や役割分担等の調整・連携が、支援を効果的なものにするための重要な要因となる。特に災害時には、急性期の医療機関等の被害状況や余震情報、道路事情、避難所情報、高齢者や障害者、乳幼児・妊産婦などいわゆる災害時要援護者と呼ばれる人たちへの支援のための情報等、多くの情報が必要であり、しかも、その情報は信頼性の高いものでなくてはならない。

また、災害関連死を防ぐためには、災害時要援護者に必要なケアの提供や周産期施設を含む医療提供体制の確保について、対策を行政や関連団体とともに検討していくことが求められる。

同時に、効果的な災害時看護支援活動のためには都道府県看護協会と本会による災害支援ナースの派遣調整を含む被災地の看護ニーズに関する情報共有が重要である。

しかしながら、災害時の適切かつ迅速な情報共有は、情報の不確実性と状況の変化のめまぐるしさなどから、平時よりも一層難しくなることが認識されており、東日本大震災の際にもこれらが課題として挙げられていた。

そこで、有事には災害対策本部で行政や関連組織等と都道府県看護協会がより強固な連携体制を構築し、情報収集・発信の役割を担うことが必要となる。そのためには、平時から都道府県で開催される防災や危機管理に関する会議に参画し、地域で顔の見える関係を作っておくことが有用である。

さらに、有事の際には、都道府県看護協会がリアルタイムで災害支援ナースの質問や情報提供の依頼に対応する機能を有することなどで、災害支援ナース活動中の後方支援の強化が期待される。

一方、災害支援ナースの派遣にあたっては、現在、災害の規模や程度等に応じて県協会と本会がそれぞれ役割分担をして実施しているが、各県によって登録者数、質の担保など課題は様々である。加えて、協定締結の有無等、地域における災害発生時の県協会の役割も異なる状況がある。大規模災害発生時に災害支援ナースの派遣主体となる本会は、これらの各県協会の状況を踏まえ、かつ、実際に派遣される災害支援ナースの安全確保を最優先とした派遣のあり方を、常に全国の県協会と共有しておく必要がある。

本会は県協会との協力のもと、それらの整理に向けて検討を進めていくとともに、県協会が災害時に地域で求められる役割を発揮できるよう、必要な支援を行っていく。

2 災害看護実践に向けた人材育成

大規模災害に備えるためには、ハード面の整備に加えて、防災訓練や災害支援に関わる人材育成などソフト面の充実を図る必要がある。

本会における災害時の看護に関する研修については、既存の基礎研修や災害支援ナース養成のための指導者研修に対する受講者の満足度が高い。一方で、被災地で起こりうる多職種連携の具体例や、避難生活に派生する患者や住民の心の問題、刻々と変化する生活の場である避難所での住民対応スキルや復興に向けた被災住民の主体的活動と地域づくりを支援する力量など、研修内容に関する要望は幅広くなっている。3泊4日、二人一組を基本とする災害支援ナースの活動がより安全に、かつ効果的に展開されるよう、研修内容のブラッシュアップについて検討する。

次に災害看護マネジメント力の強化についてであるが、病院等の看護管理者は、災害支援ナース派遣への協力に加え、被災地になった場合には、外部からの支援について采配（受援時マネジメント）を行う。災害看護におけるマネジメントについて、既に看護管理者会議・セカンド/サードコース、災害関連の管理者研修などを実施している県協会の取り組みを参照しながら、今後の在り方について検討を進める。

3 政策提言、情報収集・発信について

東日本大震災の2ヶ月後、本会は会員の安否確認等の把握を目的として被災会員の実態調査を実施している。大規模災害が発生した場合には、被災会員のニーズを早急に把握し、必要な支援の検討・実施をすることが重要であるが、直接的な被災地への人的支援の後に検討されることが多い傾向にある。そこで、被災県協会と連携して迅速かつ効率よくニーズの把握を進めるために、収集する情報のコアとなる項目やフォーマットを提示するなど、本会に必要な支援を検討していく必要がある。

また、本会では、被災直後から、被災地の看護職確保や復興支援に関連する要望・政策提言を、政府や各政党へ実施し、被災者健康支援連絡協議会などの関連会議に積極的に参画した。被災者健康支援連絡協議会は、東日本大震災による被災者の健康支援を目的に、政府の被災者生活支援特別対策本部から日本医師会が協力要請を受けて始まり、東日本大震災の復興支援と、その教訓を生かした他の災害支援体制強化についての検討を重ねている（平成28年4月26日現在/20組織39団体）。本会は、大規模災害が発生した場合には、被災地のニーズを的確に把握し、そのニーズに基づき関係省庁等に要望を行っていく。

東日本大震災以降、被災自治体等の保健・医療・福祉ニーズに関する情報共有のあり方やDMATやJMATをはじめ各団体による支援活動を共有できる仕組みが整ってきており、今後も引き続き、本会および県協会の災害支援について普及するとともに、看護職の確保・定着支援、被災地の継続的な健康管理支援、きたるべき災害に備えた連携支援体制の整備等においては、協議会等関係団体と協議を重ねて行く。

参考文献

1) 内閣府

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25webhonpen/html/b2_s5-1.html

2) 堀越 直子, 大平 哲也, 結城 美智子, 他. 東日本大震災における避難場所の違いによる生活習慣の実態と電話支援の取り組みについて: 福島県「県民健康管理調査」(特集 東日本大震災と被災住民の保健医療・介護福祉への影響). 厚生労働統計協会 厚生指標62(3), 2-8, 2015-03

おわりに

日本看護協会は、東日本大震災復興支援室を2016年度末で閉鎖しました。しかし、未曾有の激甚災害の復興への道のりはまだ続いています。災害支援において、災害復旧・復興のプロセスは、日常化の過程であり、継続して地域の課題に対応するプロセスです。東日本大震災で被災したすべての地域が、「とんでもないことが起こった特別な地域」から「特別な経験をした普通の地域」となるよう支援につながる事業に職能団体として引き続き取り組んでいきます。

一方で、東日本大震災から、私たちはかつてない経験を強いられました。

本会として、「看護職の被災に関する実態・ニーズ調査」や災害支援ナースの活動に当たり「現地対策本部を設置」するなどは、初めての経験でありました。また調査結果や災害支援ナースの活動から把握した被災地のニーズを基に政府に対して政策提言を随時行ったことも新たな取り組みでした。約1,000人の災害支援ナースを派遣するという規模自体これまでにないものでした。これらは大規模災害ならではの職能団体としての役割であると認識しています。同時に全国の看護職が一致してこそその支援活動だったと思います。

日本看護協会が行う災害支援は、被災した看護職を看護職同士で支え合うことにその主眼があります。今まさに経験しているように、復旧・復興の道のりは大変長いのが事実であり、長いプロセスの中で、被災地の看護職が必要な看護を提供し続けることがまさに被災地域の再生の力になるのです。そのためにもまず災害支援ナースが被災地の看護職を支えるのです。そして、その実践を通して様々な発信を行います。

今後も想定されている複数県にまたがる大規模災害や首都直下地震による災害等への備えのため、本報告書にまとめた東日本大震災に関わった多くの看護職の経験を生かし、次につながるよう努力したいと考えています。

平成29年5月
公益社団法人 日本看護協会
専務理事 井伊久美子

IV

資 料

- 1 パネルによる看護職の現状の発信
- 2 学会における報告
- 3 被災会員の実態調査 調査票（平成23年度、平成26年度実施）



1 パネルによる看護職の現状の発信

岩手県、宮城県、福島県で活動する看護職の取り組みおよび本会の復興支援事業の取り組みについて、スタンド式のパネルを作成した。パネルは、それぞれの看護協会から資料を提供いただき、本会が取りまとめ、平成26年度、平成27年度に作成した。

パネルは、平成26年度、平成27年度の各日本看護学会学術集会（東日本大震災復興支援ブース）に展示した。学会終了後は、各看護協会の会館等に展示されるなど活用されている。

《平成27年度版：パネル（実物）》



向かって左から（岩手県看護協会、宮城県看護協会、福島県看護協会、日本看護協会パネル）

《県看護協会での展示の様子》



展示の様子（宮城県看護協会会館内）

2 学会における報告

日本看護協会の活動や今後の活動の方向性について広く紹介し、学会参加者と課題共有することで、今後の取り組みや政策提言に向けて意見交換・収集を図ることを目指すために、次の2題を報告した。

◆日本災害看護学会 第17回年次大会

大会テーマ 東日本大震災からの教訓

—経験から知の構築へ—

演題：被災地における看護職員実態調査結果

会期：平成27年8月8日(土)～9日(日)

会場：仙台国際センター（宮城県仙台市）

発表者：折見隆広、岡戸順一、中板育美

抄録の概要（抜粋）

1 目的

被災地域における看護職員の人材確保、定着対策の課題等を把握し、今後の支援に向けた取り組み等を検討する資料を得る。

2 方法

＜調査対象施設＞

2011年の調査で対象とした施設419施設のうち、閉院が確認できた9施設を除く410施設とした。

＜調査期間と調査方法＞

期間：2014年6月23日～7月28日

調査方法：郵送法による質問紙調査

3 結果

回収した252施設（有効回答率：61.5%）を分析対象とした。県別には岩手県38施設、宮城県108施設、福島県106施設であった。

病床の稼働について、現在、「通常通り」の稼働と回答した施設は233施設（92.5%）で、「一部稼働」「休業中」等を合わせて17施設（6.7%）が、未だ通常通りに稼働していなかった。2011年度内に震災の影響で退職した看護職員がいる施設は101施設（40.1%）あり、退職した看護職員数は468人で、当時の看護職員総数（1万4,011人）の3.3%であった。

2014年6月現在、勤務している看護職員のうち、震災の影響により休職中の職員が「1人以上いる」と回答した施設は252施設中3施設（1.2%）であった。2011年の調査では、休職中の看護職員がいる施設は約12%で休職者総数は366人で、休職中の職員総数は12人にまで減少していた。

4 考察

時間の経過と共に、被災地における看護職の確保に地域差が生じており、人材確保が必要な地域・施設が、必要な人材を確保できるような情報収集・発信を行う等、地域の実情に合わせた適切な支援が必要になる。

震災前の「通常通りの稼働」に至った施設は93%にとどまり、65%の施設が看護職員の更なる採用を必要としているなど、被災地における医療の確保と看護職員不足は未だ深刻であった。復興の長期化に伴

い、被災地住民の健康課題も複雑化・多様化している。被災地域の看護職が質の高い看護を提供できるよう、必要な研修を系統的に受講することができる等、人材育成体制を充実する支援が重要になる。看護職員の確保問題について、各施設の努力には限界があり、行政機関をはじめ都道府県及び市区町村、看護協会等の関連機関が力を合わせて取り組む課題である。

5 結論

被災地の人々の命と健康をまもり、地域の復興を推進する柱として、看護職の確保及び育成による医療提供体制の構築は必要不可欠である。今後も、被災地域の施設・看護職への直接的な支援を含め、人材確保・育成支援の中長期的な継続した取り組みが必要である。

本抄録の詳細については、「日本災害看護学会誌 第17回年次大会講演集」をご参照ください。

◆第19回 日本看護管理学会学術集会

大会テーマ 乗り越える力、生み出す力

—苦境の中で発揮する看護管理—

演 題：日本看護協会が取り組む東日本大震災復興支援事業

会 期：平成27年8月28日(金)～29日(土)

会 場：ビッグパレットふくしま（福島県郡山市）

発表者：折見隆広、村中峯子、中板育美

抄録の概要（抜粋）

1 はじめに

日本看護協会では、発災後、直ちに「東日本大震災災害対策本部」を設置し、被災3県看護協会および全国の各都道府県看護協会と共に、さまざまな取り組みを開始した。

2 支援活動の実際

人的支援では、実員938名、延べ3,770名の災害支援ナースを約50か所の医療機関や避難所、福祉施設等へ派遣調整を実施した。

情報収集・共有への支援では、2011年に、発災後の会員の安否や見舞金の配分のため調査を実施し、2014年にはその追跡調査を実施した。

基盤整備等への経済支援では、2012年に被災者支援や訪問看護の活性化を図る団体を公募し、支援金を配分した。

政策提言・広報活動では、被災直後より、国や行政に対する提言や要望のほか、全国紙への意見広告や市民向けフォーラム等の開催を通じ、被災地の現状への理解を求めた。

人材確保・育成支援では、2012年度に相双地区の医療機関に感染管理認定看護師を派遣し、感染管理に対する教育支援を実施した。また、2013年、2014年度には、被災3県の看護職を対象に、日本看護学会学術集会への参加支援事業を実施した。

3 おわりに

日本看護協会の復興支援における基本的な考え方は被災者・地域主体である。看護職仲間を支援し、医療基盤が回復できるような支援と非被災地における防災意識の向上など、相互に学びあえる環境作りに尽力して、バトンをつなぐ活動を続けていく。

本抄録の詳細については、「第19回日本看護管理学会学術集会 抄録集」をご参照ください。

3 被災会員の実態調査 調査票 (平成23年度、平成26年度実施)

1) 岩手県・宮城県・福島県における被災会員の实態調査 調査票1、調査票2 (平成23年度実施) 東日本大震災による被災状況のおたすね1 (施設用)

施設名:	施設番号:	記載者:	職位:
<連絡先> 住所:		TEL/FAX:	
<職場の被災状況について>			
【I. 施設の被災状況】 ※あてはまるものに○をつけてください。		【詳細】 ※可能な範囲で状況を記載してください。	
1. 全焼または全壊 2. 半焼または半壊 3. 傾斜 4. 床上浸水 5. 流失 6. その他			
【II. 施設の稼働状況】 ※あてはまるものに○をつけてください。		【詳細】 ※可能な範囲で状況を記載してください。	
1. 通常通り 2. 一部稼働 3. 休業中 4. 閉鎖			
【III. 稼働の見通し】 ※前の問いで、「2. 一部稼働」あるいは「3. 休業中」「4. 閉鎖」と回答した方にうかがいます。		【詳細】 ※可能な範囲で状況を記載してください。	
1. 再開の予定あり 2. 再開の予定なし			
【IV. 賃金の支給状況】 ※あてはまるものに○をつけてください。		【詳細】 ※可能な範囲で状況を記載してください。	
1. 通常通り 2. 遅配 3. 一部支給			
【V. 看護職員の状況】 ※人数は、特に断りのない限り、2011年5月1日時点での状況をご記入ください。		【詳細】 ※可能な範囲で状況を記載してください。	
1. 2011年3月1日現在の看護職員数		名	
2. 2011年5月1日現在の看護職員数		名	
3. 震災の影響により安否確認できていない看護職員数		名	
4. 震災の影響により死亡した看護職員数		名	
5. 震災の影響により退職した看護職員数		名	
6. 震災の影響により休職中の看護職員数		名	
7. 休職中の看護職員のうち通院もしくは治療中の者		名	
8. 休職中の看護職員のうち避難中の者		名	
9. 2011年4月1日現在の新卒採用予定者数		名	
10. 2011年4月1日に採用できた看護職員数		名	

※この会員情報は、2011年4月1日時点のものです。

※この一覧表を電子データでご希望の場合は、問合せ先までご連絡ください。 【問合せ先】日本看護協会東日本大震災復興支援室 (当時) <連絡先>

東日本大震災による被災状況のおたすね2 (施設用)

施設番号:	施設名:	<会員の被災状況について>							
No.	氏名	【基本情報】				【被災後の安否・就業・居住の状況】 ※該当する数字を記入して下さい			
		日本看護協会 会員No.	県協会 会員No.	1. 男性 2. 女性	職種 1. 保健師 4. 准看護師 2. 助産師 5. 看護教員 3. 看護師 6. その他	【安否状況】 1. 無事 2. 行方不明 3. 死亡	【健康状態】 1. 良好 2. 経過観察中 3. 治療中 4. 不明	【勤務状況】 1. 通常出勤中 5. 出向中(県内) 2. 短時間出勤中 6. 出向中(県外) 3. 退職 4. 休職中	【居住状況】 1. 自宅 5. 親類宅(県外) 2. 避難所(県内) 6. その他 3. 避難所(県外) 4. 親類宅(県内)
1	佐藤 xxx	999999	9999	2	1				
2	花崎 xxx	999999	9999	2	1				
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									

※この会員情報は、2011年4月1日時点のものです。

※この一覧表を電子データでご希望の場合は、問合せ先までご連絡ください。 【問合せ先】日本看護協会東日本大震災復興支援室 (当時) <連絡先>

1) 岩手県・宮城県・福島県における被災会員の実態調査 調査票3 (平成23年度実施)

東日本大震災による被災状況のおたずね3

<回答方法>

- この調査票は、特に断りのない限り、2011年5月1日時点の状況を記載して下さい。
- 記載した用紙は、添付している返信用封筒(切手不要)に入れ、ご自身で郵便ポストに投函して下さい。

この度の結果は、岩手県・宮城県・福島県看護協会と日本看護協会とで会員の皆様を支援するために活用させていただきます。それ以外の目的に使用することは一切ございません。また個人情報については、担当者以外の者の目に触れないよう、取り扱いおよび保管には細心の注意を払います。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力下さいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

返送期限：平成23年6月30日(木) 当日消印有効

※この用紙が返送期限を過ぎて届いた方の場合、返送期限後も受け付けます。必ず、記載して投函して下さい。

ご不明な点がございましたら、下記【問合せ先】へご連絡ください。

【あなたご自身のことについておたずねします】

【問1】氏名ご所属等について

ご所属の看護協会		県看護協会		(県看護協会会員No:)	(日本看護協会会員No:)
ふりがな				生年月日	性別
氏名	姓	名	____年(西暦) ____月____日		1. 男 2. 女
連絡先	住所: TEL:	携帯電話:			
勤務先 (会員登録している施設)	施設名: 所属部署:				
現在の職種 (主な業務)	1. 保健師 2. 助産師 3. 看護師 4. 准看護師 5. 看護教員 6. 離職中 7. その他()				
紛失した免許証等 ※該当するものに○をつけてください	1. 保健師免許 2. 助産師免許 3. 看護師免許 4. 准看護師免許 5. 看護協会会員証				

【あなたの被災状況についておたずねします】

【問2】あなたやご家族の状況について *あてはまるものに○をつけ、状況を記載してください。

あなたご自身の健康状態				
良好・経過観察中・治療中・その他	具体的に:			
ご家族の安否状況	※可能な範囲で構いませんので、状況をお知らせ下さい。			
無事	親:	配偶者:	きょうだい:	子ども:
行方不明	親:	配偶者:	きょうだい:	子ども:
その他(死亡含む)	親:	配偶者:	きょうだい:	子ども:

【問3】現在の居住状況について

*あてはまるものに○をつけ、状況を記載してください。

(1) 現在の お住まい	1. 自宅 2. 避難所（県内・県外） 3. 親類宅（県内・県外） 4. 知人宅（県内・県外） 5. その他（ ）					
(2) 住家の 被災状況	1. 全焼又は全壊	2. 半焼又は半壊	3. 傾斜	4. 床上浸水	5. 流失	6. その他：
(3) 避難指 示の状況	1. 避難指示継続中		2. 自主避難		3. 該当しない	
※避難中の方は、その理由を記載してください。						

【あなたの就業状況についておたずねします】

【問4】あなたが震災前に在籍していた職場の被災状況について

*あてはまるものに○をつけ、状況を記載してください。

(1) 施設の被災状況	1. 全焼又は全壊	2. 半焼又は半壊	3. 傾斜	4. 床上浸水	5. 流失	6. その他：
(2) 稼働状況	1. 通常通り	2. 一部稼働	3. 休業中	4. 閉鎖	5. その他：	
前の問いで、「2. 一部稼働」あるいは「3. 休業中」「4. 閉鎖」「5. その他」と回答した方にうかがいます。						
(3) 稼働の見通し	1. 再開の予定あり		予定：			
	2. 再開の予定なし		理由：			
(4) 賃金の支給状況	1 通常通り	2. 遅配あり	3. 一部支給	※具体的に：		

【問5】現在のあなたの就業状況について

*あてはまるものに○をつけてください。

(1) 現在も震災前の職場に在籍している	はい →(2)に進んでください	いいえ →(5)に進んでください
【問5】—(1)で「はい」と答えた方にうかがいます。		
(2) 現在勤務していますか	している →(3)に進んでください	していない→(4)に進んでください
【問5】—(2)で「している」と答えた方にうかがいます。		
(3) どこに勤務していますか	在籍中の職場・在籍していない職場 具体的に：	
【問5】—(2)で「していない」と答えた方にうかがいます。		
(4) 勤務できないのは何故ですか	勤務先が稼働していない・被災（または病気等）により休職中 その他：	
【問5】—(1)で「いいえ」と答えた方にうかがいます。		
(5) 震災後転職しましたか	はい	いいえ
皆さまにうかがいます。		
(6) 就業先を探していますか	はい	いいえ
現在就業先を探している方にうかがいます。		
(7) 希望の就業地	現在の居住地に近いところ	県内 県外
(8) 希望の就業時期	早急に	_____ か月後を目途に
(9) 希望する就業先	※あてはまるものに○をつけてください。	
病院・診療所・健診施設・介護保険施設・訪問看護ステーション・教育機関・行政職（市町村等）・企業・その他（ ）		

就業に関する希望や要望等：

【問6】 震災後の仕事や今後必要だとお感じになられていることについて、ご意見やご要望等ありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上で終わりです。ご協力くださいますと、どうもありがとうございました。

2) 被災地域における看護職員実態調査 調査票 (平成26年度実施)

「被災地域における看護職員実態調査」

施設名	県
-----	---

本調査は、2011年3月に発生した東日本大震災により被災された施設の被災状況、現在の稼働状況、および施設における看護職員の就業状況等を把握するため企画いたしました。なお、調査へのご回答は自由意思によるご協力をお願いするものであり、ご協力いただけない場合でも、貴施設、関係者の皆様に不利益が生じることはございません。また、調査票および調査データは、本会と個人情報保護契約、機密保持契約を締結した委託業者（株式会社日本能率協会総合研究所）により、厳重な保管のもと集計処理をされ、最終的に本会が廃棄いたします。

ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒（委託業者宛）に入れて、7月22日（火）までのご投函をお願いいたします。（切手は不要です）

- ※1 調査票は本票の両面（表・裏）の2頁です。該当する質問にご回答をお願いいたします。
- ※2 質問には該当する選択肢に○を付け、□や [] 内には該当する数字または文字をご回答下さい。
- ※3 期日や期間の指定のない質問については、2014年6月1日時点の状況をご回答下さい。

【問1】2011年3月1日時点の看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者）の状況についてお伺いいたします。
（ご自身を含め、管理職、産休・育休・介護休業・その他休職や長期研修中の方を含みます）

1) 2011年3月1日に勤務していた看護職員数

--	--	--	--

 名

2) 1) のうち、常勤^{注)}の看護職員数

--	--	--	--

 名

注) 常勤：雇用形態にかかわらず、事業所が定める1週間の勤務時間（所定労働時間）のすべてを勤務していることを指します。

（例：所定労働時間が週32時間の事業所で、週32時間勤務しているアルバイトの方は「常勤」に含まれます）

3) 1) のうち、震災の影響により、2011年度内に退職した看護職員数（死亡等含む）

--	--	--	--

 名

【問2】貴施設の状況についてお伺いいたします。

1) 貴施設が2011年3月時点で被災した災害 [○印はいくつでも]

1. 地震	2. 津波	3. 火事	4. 原発事故	5. その他 [
-------	-------	-------	---------	----------	--

2) 2011年3月時点の被災状況 [○印はいくつでも]

1. 全焼、あるいは全壊	2. 半焼、あるいは半壊	3. 傾斜
4. 流失	5. 床上浸水	6. その他 [

3) 2014年6月1日現在の貴施設の稼働状況 [○印は1つ]

1. 通常通り⇒6)へ進む	2. 一部稼働⇒6)へ進む	3. 休業中⇒4)へ進む	4. 閉鎖⇒4)へ進む
---------------	---------------	--------------	-------------

4) 前問で「休業中」、あるいは「閉鎖」と回答された施設について、再開の見通し [○印は1つ]

1. 再開の予定あり⇒5)へ進む	2. 再開の予定なし⇒6)へ進む	3. 再開については未定⇒6)へ進む
------------------	------------------	--------------------

5) 前問で「再開の予定あり」と回答された施設について、再開の時期

--	--

 か月後^{注)}

注) 2014年6月1日から、再開を予定されている時期まで、おおよその月数をご回答下さい

6) 2011年3月1日時点の病床の有無 [○印は1つ]

1. 病床あり⇒7)へ進む	2. 病床なし⇒裏面（2頁）の【問3】へ進む
---------------	------------------------

- 7) 2011年3月1日時点の稼働病床数 床
- 8) 2014年6月1日現在の稼働病床数 床

**【問3】 2014年6月1日現在の看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者）の状況についてお伺いいたします。
（ご自身を含め、管理職、産休・育休・介護休業・その他の休職や長期研修中の方、出向等で配置されている方を含みます）**

- 1) 2014年6月1日現在の勤務している看護職員数 名
- 2) 1)のうち、他施設からの出向や復興支援事業等で配置されている看護職員数 名
- 3) 1)のうち、常勤^{注)}の看護職員数 名

注) 常勤：雇用形態にかかわらず、事業所が定める1週間の勤務時間（所定労働時間）のすべてを勤務していることを指します。

（例：所定労働時間が週32時間の事業所で、週32時間勤務しているアルバイトの方は「常勤」に含まれます）

- 4) 3)の常勤の看護職員のうち、正規職員数^{注)} 名
- 注) 正規職員：正職員（正社員）として雇用されている職員
- 5) 1)のうち、震災の影響^{注)}により休職中の看護職員数 名
- 注) 少なからず震災による影響があると判断された場合を含みます

- 6) 5)の休職中の看護職員のうち、避難中の職員数 名

- 7) 2014年4月1日に採用した看護職員数 名
- 4月1日採用の看護職員がない場合は「0」名とご記入されて、10)へ進んで下さい

- 8) 7)のうち、新卒の看護職員数 名

- 9) 7)で回答された2014年4月1日採用の看護職員について、採用時の紹介機関ごとの人数
- ナースセンター 名 ハローワーク 名 民間職業紹介事業者 名
- その他の紹介 名 紹介機関は利用せず採用 名

- 10) 2014年6月1日現在、採用を必要としている看護職員 名

【問4】 貴施設で看護職員確保に苦慮されていることについて、ご記入下さい。

【問5】 貴施設で看護職員確保のために行っている対策について、ご記入下さい。

【問6】 被災地域の看護の復興のため必要なことなど、ご意見・ご要望をご記入下さい。

質問は以上です。ご多忙のところ、調査にご協力をいただきありがとうございました。

東日本大震災復興支援事業 日本看護協会報告書 一覧

- ・「東日本大震災における日本看護協会の取り組み」（平成24年5月）
- ・「福島県相双地区にある医療機関における『看護の質向上プロジェクト』報告書」（平成25年10月）
- ・「被災地域における看護職員実態調査報告書」（平成27年1月）
- ・「平成24・25年度東日本大震災復興支援事業実施報告書」（平成26年3月）
- ・「平成26年度東日本大震災復興支援事業実施報告書」（平成27年3月）
- ・「平成27年度東日本大震災復興支援事業実施報告書」（平成28年3月）

参考・参照資料 一覧

- ・「東日本大震災から1年 災害時の看護と被災者ケアを考える」、読売新聞全国版朝刊、(2012年3月11日)
- ・「復興フォーラム2014『被災地の看護は、いま』」、読売新聞全国版朝刊、(2014年3月11日)
- ・「看護の力で復興を支援」、読売新聞全国版朝刊、(2014年11月21日)
- ・「座談会 東日本大震災から5年。復興を支えた看護の力」、読売新聞全国版朝刊、(2016年3月11日)
- ・日本看護協会機関誌「看護」、日本看護協会出版会、3月号
- ・「平成24年度版 看護白書」、日本看護協会出版会
- ・「東日本大震災からの復興の基本方針」、復興庁、
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/000017.html> (アクセス日：2017. 5. 12)
- ・「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」、内閣府、
<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/pdf/torimatome20170308.pdf> (アクセス日：2017. 5. 12)
- ・「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第155報）」、総務省消防庁、
<http://www.fdma.go.jp/bn/2011/detail/691.html> (アクセス日：2017. 5. 12)
- ・「災害時地震・津波速報 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」、気象庁、
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji_201101/saigaiji_201101.html (アクセス日：2017. 5. 12)
- ・「気象庁技術報告第133号」、気象庁、
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/gizyutu/133/gizyutu_133.html (アクセス日：2017. 5. 12)
- ・「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し」、復興庁、
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20131029113414.html> (アクセス日：2017. 5. 12)
- ・「平成25年版 少子化社会対策白書」、内閣府、
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25webhonpen/html/b2_s5-1.html (アクセス日：2017. 5. 12)
- ・「東日本大震災における JMAT 活動について」、日本医師会、
<http://dl.med.or.jp/dl-med/eq201103/jmat/jmatandjmat220160321.pdf> (アクセス日：2017. 5. 13)
- ・「東日本大震災における避難場所の違いによる生活習慣の実態と電話支援の取り組みについて：福島県『県民健康管理調査』（特集 東日本大震災と被災住民の保健医療・介護福祉への影響）」、堀越 直子，大平 哲也，結城 美智子，他、厚生労働統計協会 厚生指針62(3)、2 - 8、2015 - 03

【事務局】

担当理事 中板 育美 公益社団法人 日本看護協会／常任理事

担当部署 村中 峯子 公益社団法人 日本看護協会／健康政策部部长
橋本 結花 公益社団法人 日本看護協会／健康政策部保健師課
／健康政策専門職
折見 隆広 公益社団法人 日本看護協会／健康政策部保健師課
／（※前健康政策部東日本大震災復興支援室職員）

（平成29年5月31日現在）

公益社団法人 日本看護協会

東日本大震災復興支援事業 報告書

～明日に向かって、ともに歩もう～

発行日 2017年5月31日

編集 公益社団法人 日本看護協会 健康政策部

発行 公益社団法人 日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷神宮前5-8-2

TEL 03-5778-8831

FAX 03-5778-5601

URL <http://www.nurse.or.jp/>

※本書からの無断転載を禁ずる